



第7次 八戸市総合計画

ひと・産業・文化が輝く 北の創造都市

資	料	3
令和 4 年 8 月 9 日		
R 0 4	総 市 委	0 4

第7次八戸市総合計画

【施策シート】

第4回八戸市総合計画等推進市民委員会

令和 4 年 8 月 9 日

八 戸 市

○施策シート目次

政策1	「ひと」を育む（政策分野：子育て・教育・文化・スポーツ）	…… P 1
政策2	「経済」を回す（政策分野：産業・雇用）	…… P 26
政策3	「暮らし」を守る（政策分野：環境・防災・防犯・健康）	…… P 56
政策4	「ともに生きる社会」をつくる （政策分野：福祉・コミュニティ・多文化共生）	…… P 84
政策5	「まち」を形づくる（政策分野：都市整備・公共交通）	…… P110
政策6	「八戸らしさ」を活かす （政策分野：シティプロモーション・観光・国際交流）	…… P133

○施策シートの見方

■基本的な考え方

各政策の基本的な考え方を総合計画の冊子から転記しています。

■施策の体系

各政策の内容を体系的に掲載しています。

- ・政策…市が目指すべきまちづくりの方向を示すものです。
- ・施策の方向性…政策を推進するために、どのような方向性で施策を展開していくのかを示すものです。
- ・施策…施策の方向性ごとに、今後の方策を示すものです。

■各施策について、施策の内容のほか、以下の項目を記載しています。

（1）施策を推進するための事務事業：

施策を推進するための事業について、事業名称と担当課を記載しています。各事業の具体的な内容については、第7次総合計画付属資料「令和4年度 政策を推進するための事業一覧」に掲載しています。

（2）市民アンケートの結果：

施策の進行管理を目的として、令和4年6月に実施した市民アンケートの調査結果（施策の満足度）を記載しています。

（3）進行管理指標の動向：

施策の進捗状況を確認するための指標の動向を記載しています。

（4）施策を推進するための委員会からの意見：

施策を推進するための委員会からの意見を記入する欄を設けています。

政策1 「ひと」を育む（政策分野：子育て・教育・文化・スポーツ）

<基本的な考え方>

次代を担う子どもから大人まで、市民（ひと）一人一人が豊かな人生を育むことは、社会全体を生き生きとさせ、明るい未来を築くことにつながります。

全ての市民の人生を豊かなものにできるよう、それぞれのライフステージに応じた環境づくりを推進することが重要です。

これまで、当市では、市民が結婚・出産・子育ての希望をかなえ、安心して子どもを産み育てられるよう、結婚支援や子育て支援の充実に取り組んできました。

また、子どもたちが確かな学力と豊かな心、健やかな体の3つからなる「生きる力」を着実に育むことができ、郷土を愛し地域で活躍する人材を育むことができるよう、学校教育の充実に取り組んできました。

さらに、市民が豊かな人生を送ることができるよう、社会教育の充実を図るとともに、多種多様な文化芸術活動の促進やスポーツに親しむ環境づくりを進めてきました。

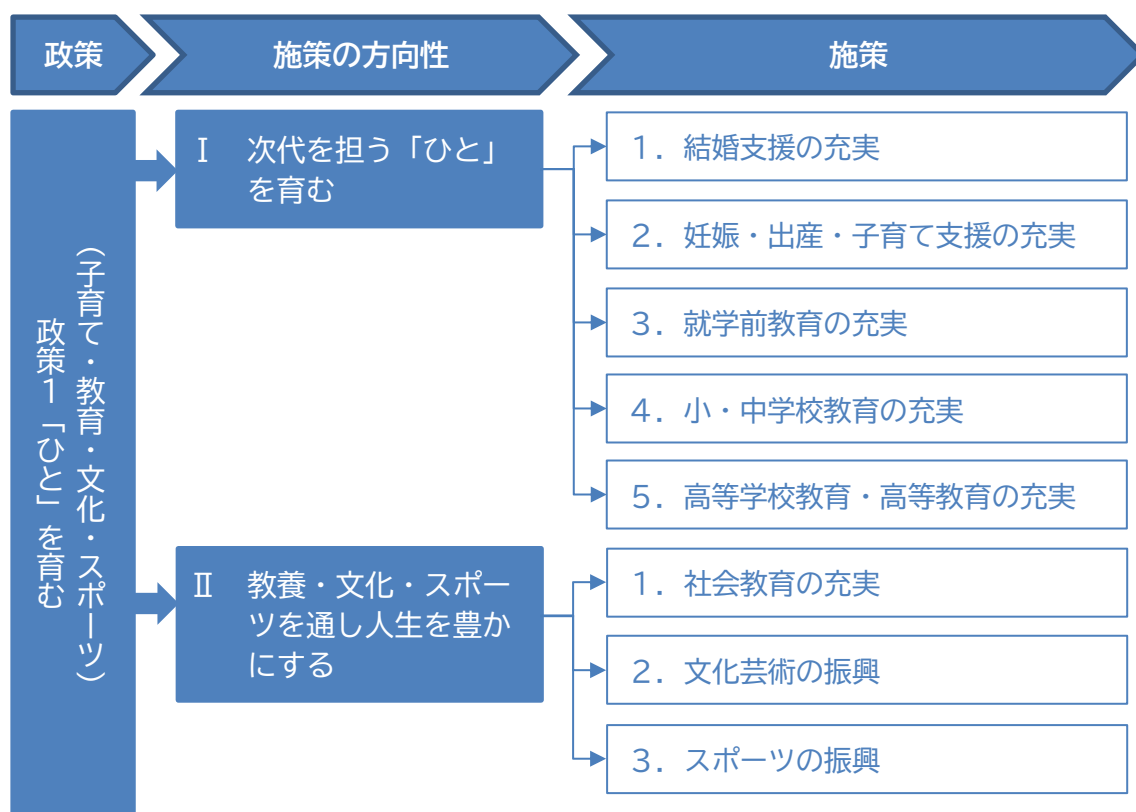
こうした中、近年の核家族化の進展により地域住民同士のつながりの希薄化が進むなど子育て環境が大きく変化しており、今後も子育て家庭が子どもを育てる喜びや楽しさを実感できる環境づくりを推進する必要があります。

また、現代社会はグローバル化や情報化が急速に進展しており、これらの変化に対応し豊かな未来を自らの手で切り拓くことができる人材を育む必要があります。

さらに、市民が主体的に学ぶことができる機会や文化芸術・スポーツに親しむ機会が数多く創出されてきた中で、市民一人一人が精神的な豊かさを感じながら、より豊かな人生を送ることができるよう、これまでの取組を更に推進する必要があります。

このようなことから、当市では、次代を担う「ひと」を育むため、結婚支援や妊娠・出産・子育て支援、就学前教育、小・中学校教育、高等学校教育・高等教育の充実を図るとともに、教養・文化・スポーツを通し豊かな人生を送る「ひと」を育むため、社会教育の充実や文化芸術、スポーツの振興を図ります。

< 施策の体系 >



■ 施策の方向性Ⅰ 次代を担う「ひと」を育む

施策1. 結婚支援の充実

目指す姿	・結婚を希望する人が、多くの出会いの機会を得られ、希望をかなえることができる。
施策の内容	地域住民との連携により結婚活動への支援に取り組むとともに、あおり出会いサポートセンターとの連携による情報提供やイベントの開催を通じた多様な出会いの機会の創出を図ります。

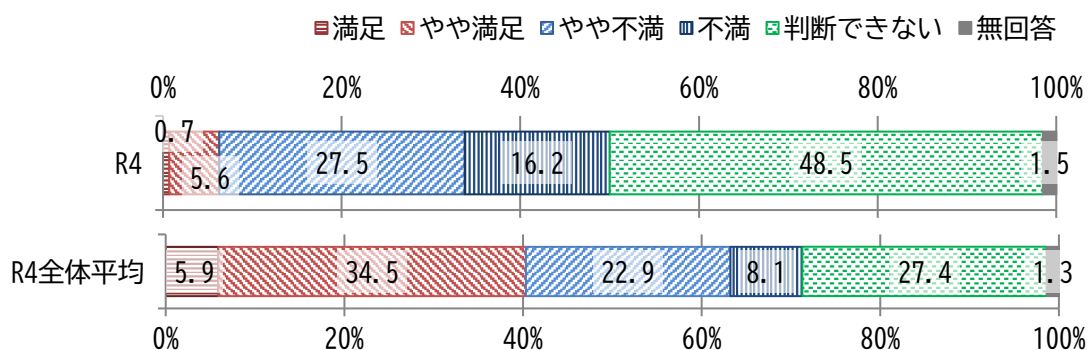
(1) 施策を推進するための事務事業

(1 事業)

事業名称	担当部署	事業一覧掲載ページ
はちのへ縁結びプロジェクト事業	子育て支援課	P 1

(2) 市民アンケートの結果

【設問】結婚を希望する人の希望がかなえられるよう、出会いの機会の創出など、結婚支援の充実が図られている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 55 位／全 55 問

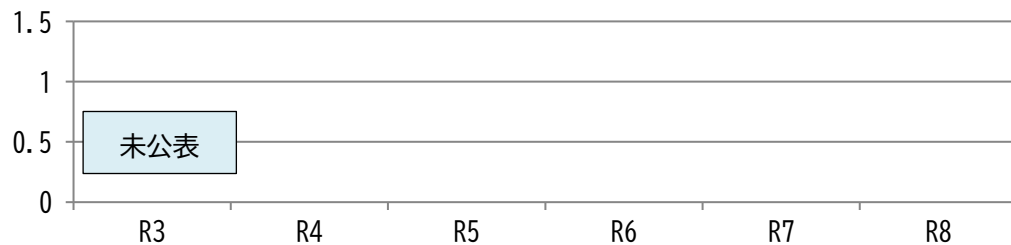
※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

(3) 進行管理指標の動向

①婚姻率

資料：青森県保健統計年報（各年集計）

指標の定義：人口千人に対する婚姻件数の割合

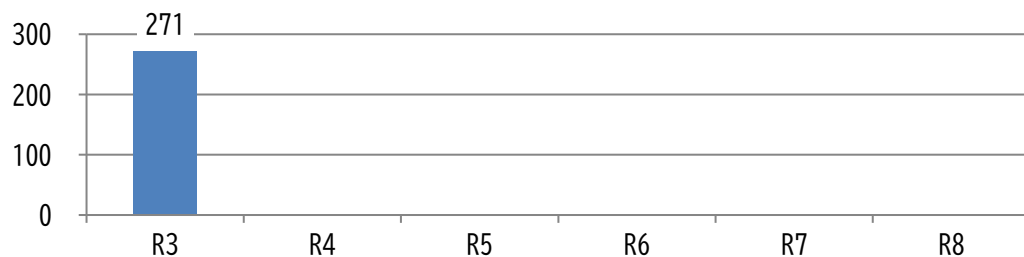


②あおもり出会いサポートセンターの市民登録者数

資料：青森県（各年度集計）

指標の定義：あおり出会いサポートセンターにおける八戸市民の個人会員登録者数

(単位：人)

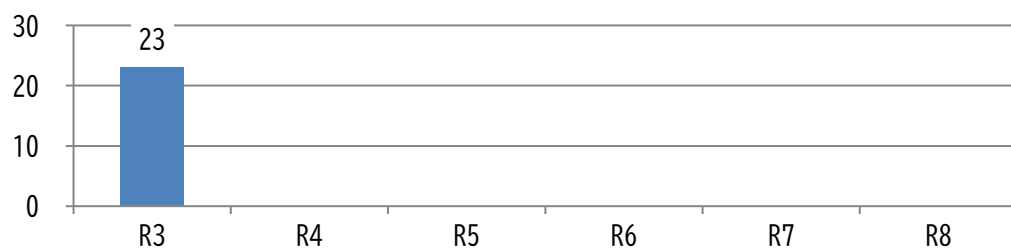


③結婚に関するイベントへの参加者数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：八戸市で実施している婚活イベントへの参加者数

(单位：人)



(4) 施策を推進するための委員会からの意見

【施策1】結婚支援の充実

-
-

施策２．妊娠・出産・子育て支援の充実

目 指 す 姿	・ 妊娠や出産の希望をかなえられ、安心して子育てができています。
施策の内容	妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援体制の整備や子育て情報の提供に取り組むとともに、幼児期の教育・保育の充実を図ります。また、多様な子育て支援サービスの充実を図るとともに、子育て家庭への経済的支援に取り組めます。

(１) 施策を推進するための事務事業

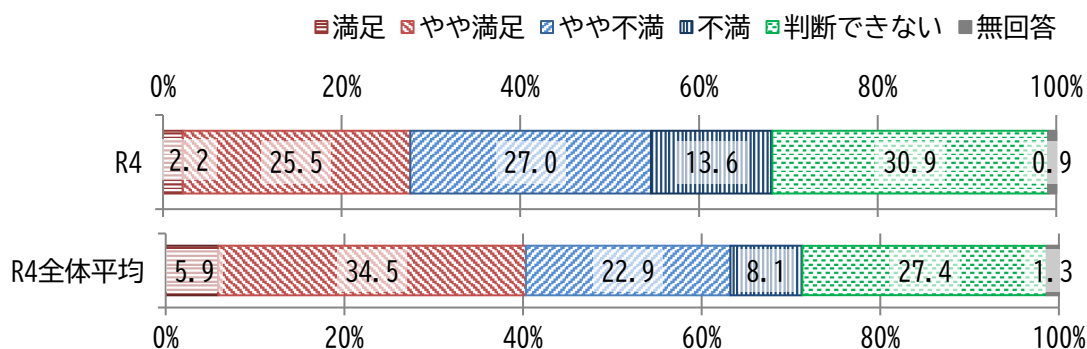
(58 事業)

事業名称	担当部署	事業一覧 掲載ページ
妊娠出産包括支援事業	健康づくり推進課	P 2
健康教育事業	すくすく親子健康課	P 2
健康相談事業	すくすく親子健康課	P 2
母子訪問指導事業（母子継続看護事業含む）	すくすく親子健康課	P 2
母子健康診査事業	すくすく親子健康課	P 2
子育て世代包括支援センター事業	すくすく親子健康課	P 3
女性健康支援センター事業	すくすく親子健康課	P 3
ハイリスク妊産婦アクセス支援事業	すくすく親子健康課	P 3
家庭相談事業	こども家庭相談室	P 3
女性相談事業	こども家庭相談室	P 3
子ども家庭見守り・訪問支援事業	こども家庭相談室	P 3
児童虐待防止対策事業	こども家庭相談室	P 4
子ども家庭総合支援拠点事業	こども家庭相談室	P 4
特別支援教育推進事業	こども支援センター	P 4
教育相談・適応指導教室事業	こども支援センター	P 4
子育て情報整備事業	子育て支援課	P 5
子育て支援アプリ事業	子育て支援課	P 5
時間外（延長）保育事業	こども未来課	P 5
休日保育の実施	こども未来課	P 5
一時預かり保育事業	こども未来課	P 5
病児・病後児保育事業	こども未来課	P 6
軽・中程度障がい児保育事業	こども未来課	P 6
保育研修事業	こども未来課	P 6
認可外保育施設児童対策事業	こども未来課	P 6
保育施設等整備事業	こども未来課	P 6
保育補助者雇上強化事業	こども未来課	P 7
児童福祉施設等産休等代替職員設置事業	こども未来課	P 7
保育士資格等取得支援事業	こども未来課	P 7
保育士修学資金貸付金事業	こども未来課	P 7

私立幼稚園補助金	学校教育課	P 7
私立幼稚園教育研修費補助金	学校教育課	P 8
地域子育て支援センター事業	こども未来課	P 8
子育てサロン支援事業	こども未来課	P 8
つどいの広場事業	こども未来課	P 8
ファミリーサポートセンター事業	子育て支援課	P 8
児童館・児童センター管理運営事業	子育て支援課	P 8
”おすすめ！”キッズブック事業	子育て支援課	P 9
子ども食堂支援事業	子育て支援課	P 9
八戸市ブックスタート事業	図書館	P 9
放課後児童健全育成事業	子育て支援課	P 9
放課後子ども教室推進事業	子育て支援課	P 9
保育料軽減事業	こども未来課	P 10
施設型等給付費支給事業	こども未来課	P 10
実費徴収に係る補足給付事業	こども未来課	P 10
施設等利用給付費支給事業	こども未来課	P 10
児童手当支給事業	子育て支援課	P 10
児童扶養手当支給事業	子育て支援課	P 10
子ども医療費助成事業	子育て支援課	P 11
ひとり親家庭等医療費助成事業	子育て支援課	P 11
遺児等援護対策事業	子育て支援課	P 11
小児慢性特定疾病事業	すくすく親子健康課	P 11
未熟児養育医療給付事業	すくすく親子健康課	P 11
母子家庭等対策総合支援事業	こども家庭相談室	P 12
母子父子寡婦福祉資金の貸付け	こども家庭相談室	P 12
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	こども家庭相談室	P 12
不妊治療費助成事業	すくすく親子健康課	P 12
不妊専門相談センター事業	すくすく親子健康課	P 12
不育症検査費用助成事業	すくすく親子健康課	P 13

(2) 市民アンケートの結果

【設問】妊娠・出産を希望する人が安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠・出産・子育て支援の充実が図られている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 48位／全55問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

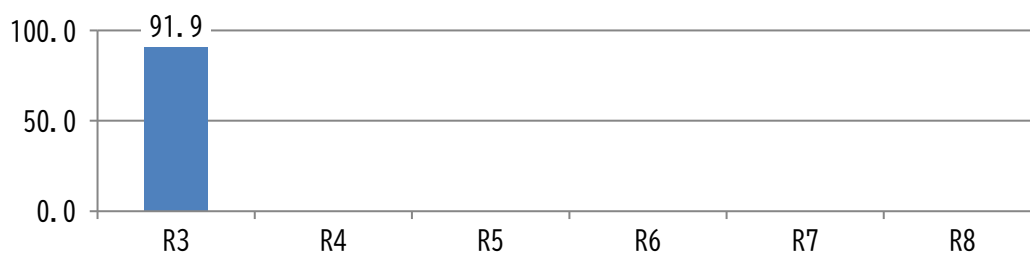
(3) 進行管理指標の動向

①地域で子育てをしたいと思う親の割合

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：子育て世帯を対象としたアンケートで「この地域で子育てをしたい、子育てをしてよかった」と回答した人の割合

(単位：%)

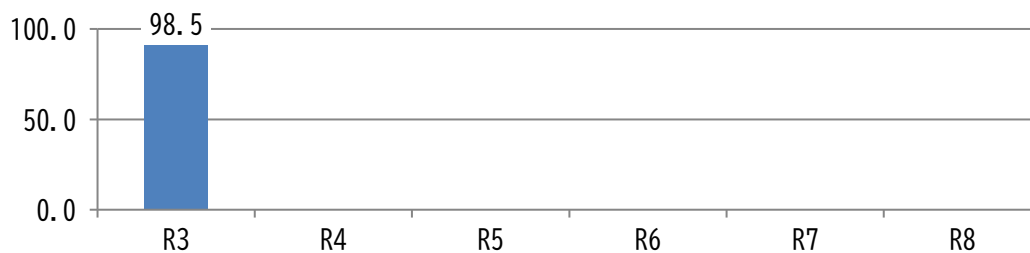


②母子健康診査受診率（妊婦健康診査）

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：妊婦健康診査受診率

(単位：%)

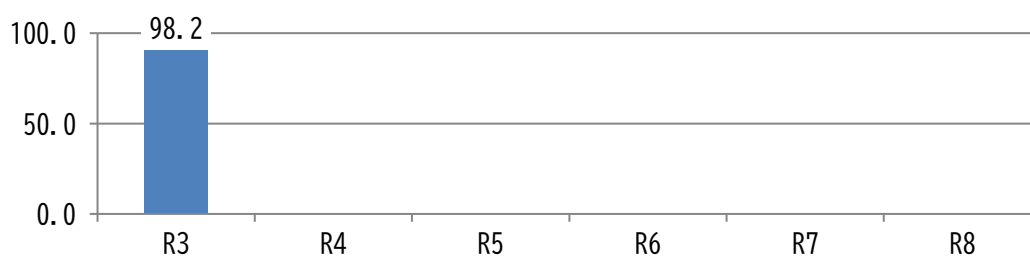


③母子健康診査受診率（3歳児健康診査）

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：3歳児健康診査受診率

（単位：％）

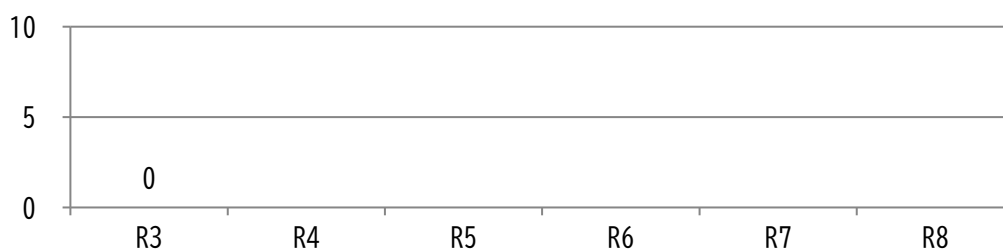


④待機児童数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：保育の必要性が認定され、特定教育・保育施設等の利用申込みをしているが、入所できない児童（ただし、特定の保育施設のみを希望している場合は除く）

（単位：人）



（４）施策を推進するための委員会からの意見

【施策２】妊娠・出産・子育て支援の充実

- ・
- ・

施策３．就学前教育の充実

目 指 す 姿	・ 就学前の子どもが小学校入学後に速やかに学校生活に順応できている。
施策の内容	就学前教育施設が行う幼児教育の提供や教育環境の整備を支援するとともに、小学校教育への円滑な接続に向けた幼稚園・認定こども園・保育所・小学校との連携を推進します。また、子育て世代包括支援センター、こども家庭相談室、こども支援センターの連携による相談体制の充実を図ります。

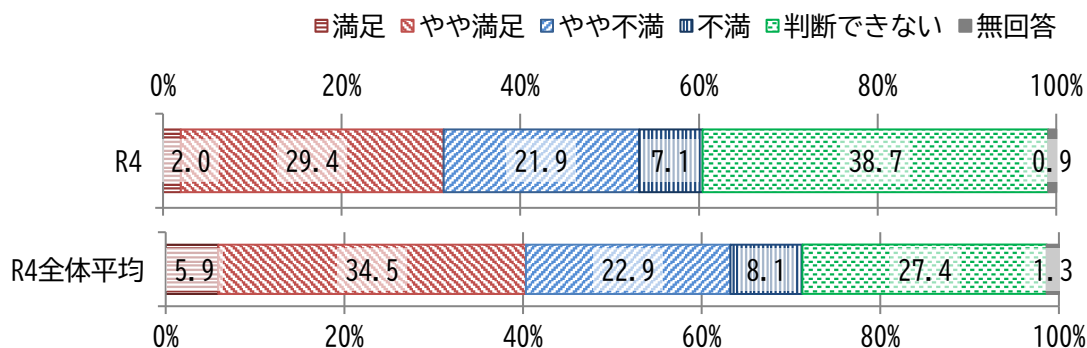
（１）施策を推進するための事務事業

（８事業）

事業名称	担当部署	事業一覧 掲載ページ
保育研修事業	こども未来課	P 14
保育施設等整備事業	こども未来課	P 14
私立幼稚園補助金	学校教育課	P 14
私立幼稚園教育研修費補助金	学校教育課	P 14
幼保小連携推進事業	教育指導課	P 14
子育て世代包括支援センター事業	すくすく親子健康課	P 15
子ども家庭総合支援拠点事業	こども家庭相談室	P 15
特別支援教育推進事業	こども支援センター	P 15

（２）市民アンケートの結果

【設問】就学前の子どもが小学校入学後に速やかに学校生活に順応できるよう、子ども一人一人の発達に応じた支援や相談体制の構築など、就学前教育の充実が図られている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 30位／全55問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

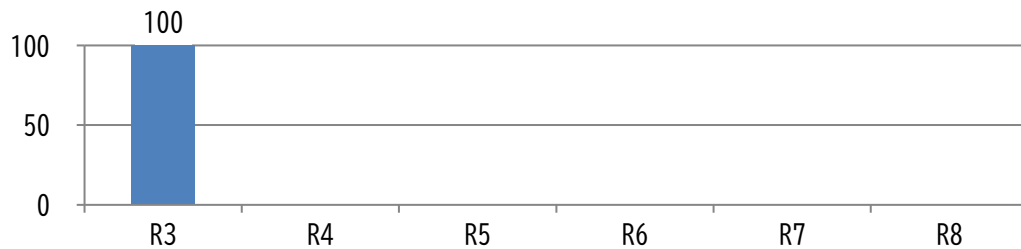
(3) 進行管理指標の動向

① 小学校における就学前教育施設との 交流活動・参観等の実施率

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：小学校と幼稚園・認定こども園・保育所が、交流や保育・教育活動の相互参観、
情報交換等を実施した率

(単位：%)

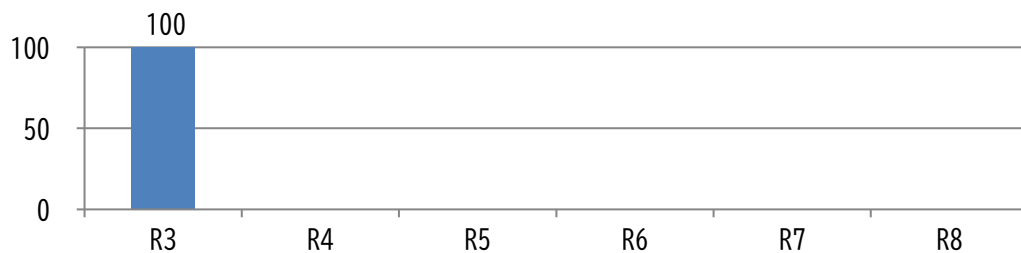


② 幼児教育アドバイザー及び幼児相談員 による巡回相談の実施率

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：幼稚園・保育所・認定こども園からの依頼に対して、幼児教育アドバイザー及
び幼児相談員による巡回相談を実施した園・所の割合

(単位：%)



(4) 施策を推進するための委員会からの意見

【施策3】就学前教育の充実

・ ・

施策4. 小・中学校教育の充実

目 指 す 姿	・郷土を愛し、夢や希望をもち、自分自身や未来をしっかりと見つめ、「生きる力（確かな学力、豊かな心、健やかな体）」を身につけた児童生徒が育っている。
施策の内容	地域密着型教育の推進や教職員の指導力向上を図るとともに、英語教育の推進やＩＣＴ環境の整備による教育の情報化に取り組みます。また、学校施設の老朽化対策や計画的な整備を進めるとともに、特別な教育的支援が必要な児童生徒に対する教育の充実を図ります。

(1) 施策を推進するための事務事業

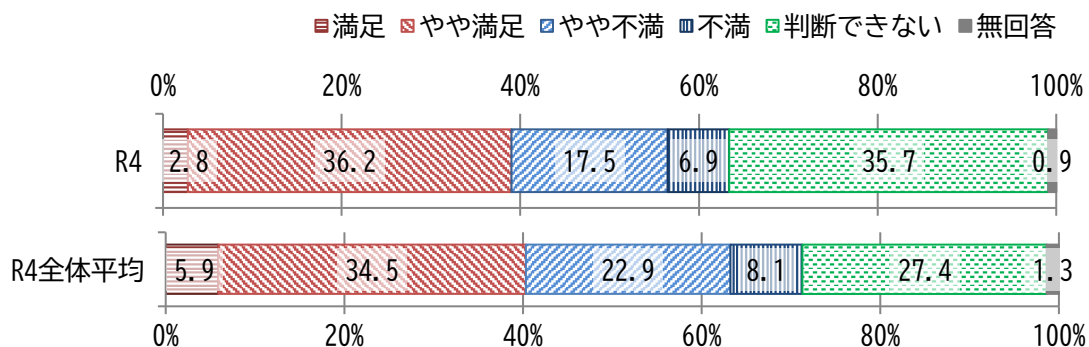
(31 事業)

事業名称	担当部署	事業一覧 掲載ページ
八戸市児童・生徒の健康と体力の発刊	学校教育課	P 16
栄養教諭・学校栄養職員を活用した食に関する指導	学校教育課	P 16
学校給食における地産地消の推進	学校教育課	P 16
地域密着型教育推進事業	教育指導課	P 16
小・中ジョイントスクール事業	教育指導課	P 16
南部藩ゆかりの都市との交流事業	教育指導課	P 17
マイブック推進事業	教育指導課	P 17
広域的体験学習支援事業	教育指導課	P 17
ひらく・楽しむ新聞活用事業	教育指導課	P 17
こころのプロジェクト「夢の教室」事業	教育指導課	P 17
国際理解教育・英語教育推進事業	総合教育センター	P 18
視聴覚センター各種体験活動	総合教育センター	P 18
G I G A スクール構想推進事業	総合教育センター	P 18
調べる学習コンクール事業	図書館	P 18
教職員研修事業	総合教育センター	P 18
小・中学校整備事業	教育総務課	P 19
児童生徒体育文化活動振興事業	学校教育課	P 19
保健体育事業	学校教育課	P 19
通学支援事業	学校教育課	P 20
要・準要保護児童生徒扶助費	学校教育課	P 20
小・中学校スポーツ・文化的活動支援事業	学校教育課	P 20
学校図書館支援事業	教育指導課	P 20
スクールソーシャルワーカー活用事業	教育指導課	P 21
学校図書館ネットワーク事業	総合教育センター	P 21
教育の情報化推進事業	総合教育センター	P 21
特別支援教育就学奨励費	学校教育課	P 21
特別支援教育アシスト事業	こども支援センター	P 22
特別支援教育推進事業	こども支援センター	P 22
教育相談・適応指導教室事業	こども支援センター	P 22

教育支援事業	こども支援センター	P 22
特別支援教育看護支援員配置事業	こども支援センター	P 22

(2) 市民アンケートの結果

【設問】児童生徒が郷土への愛着や誇りをもつとともに、生きる力（確かな学力、豊かな心、健やかな体）を身につけられるよう、小・中学校教育の充実が図られている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 16位／全55問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

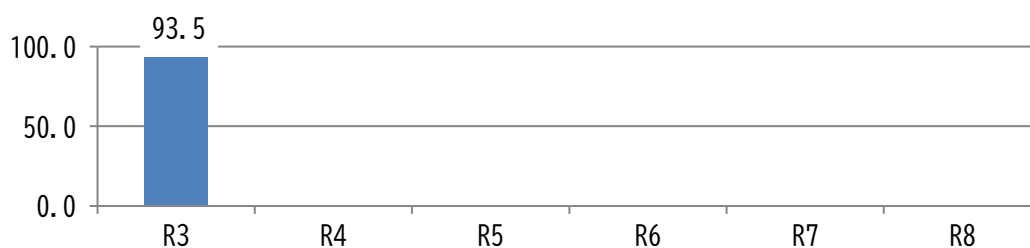
(3) 進行管理指標の動向

①学力実態調査（「学校の授業はよく分かる」と回答した児童生徒の割合（小学6年生、中学3年生）

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：「とてもそう思う」「少しそう思う」と回答した児童生徒の割合（小学6年生・中学3年生）

（単位：％）

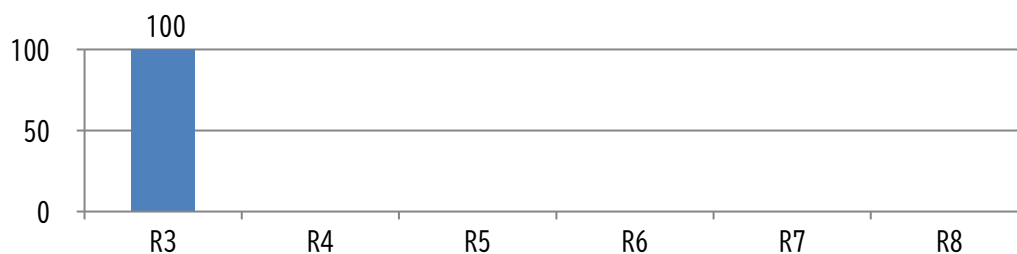


②地域密着型教育の実施率

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：市内小・中学校の地域密着型教育実施校の割合

（単位：％）

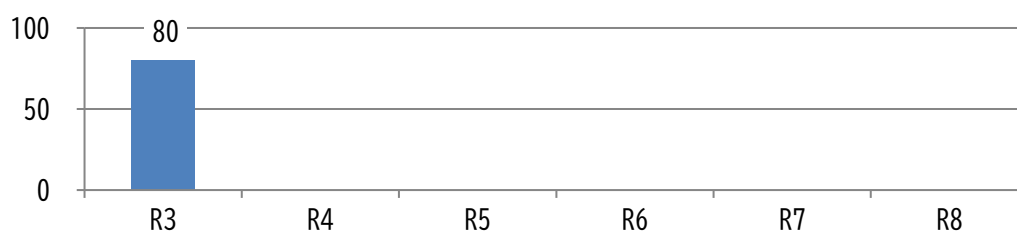


③特別支援アシスタントの配置数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：特別支援教育アシスト事業の特別支援アシスタント配置人数

（単位：人）



（４）施策を推進するための委員会からの意見

【施策４】小・中学校教育の充実

- ・
- ・

施策5. 高等学校教育・高等教育の充実

目指す姿	・修学を希望する人が、経済的な理由に妨げられることなく高等学校教育・高等教育を受ける機会が確保されている。 ・郷土に愛着や誇りを持つ人材が育成され活躍している。
施策の内容	高校生や大学生等への経済的支援に取り組むとともに、私立高等学校の教育環境の充実を図ります。また、高等教育機関との連携により、大学生等が地域の産業や文化を学ぶ機会の創出を図ります。

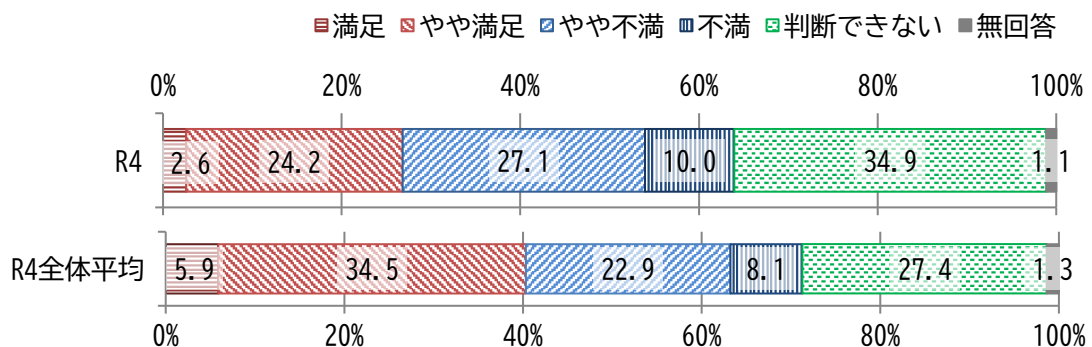
(1) 施策を推進するための事務事業

(3事業)

事業名称	担当部署	事業一覧掲載ページ
八戸市奨学金制度	学校教育課	P 23
私立高等学校助成補助金	学校教育課	P 23
八戸産学官連携推進事業	政策推進課	P 23

(2) 市民アンケートの結果

【設問】修学を希望する高校生や大学生等への経済的支援や私立高等学校への支援、高等教育機関との連携による人材育成など、高等学校教育・高等教育の充実が図られている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 46位／全55問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

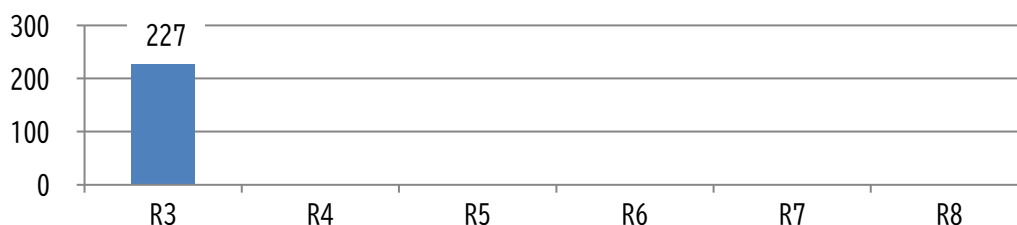
(3) 進行管理指標の動向

①奨学金の貸与・給付件数

資料：八戸市教育委員会（各年度集計）

指標の定義：高校生・大学生等に対する奨学金の貸与・給付件数

(単位：件)

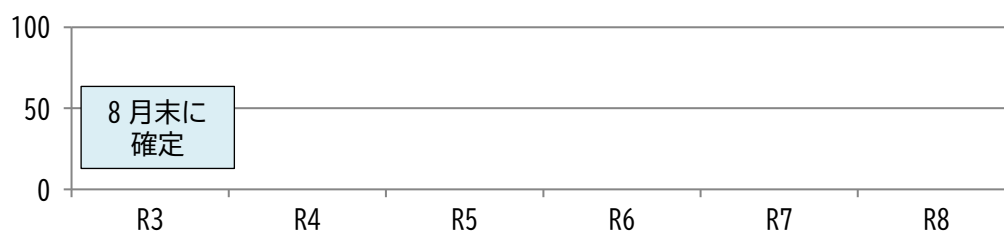


②高等教育機関が実施する地域を学ぶ講義数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：八戸学院大、八戸学院短期大、八戸工業大学、八戸高等工業専門学校の4校で実施している八戸地域を学ぶ講義数

(単位：件)

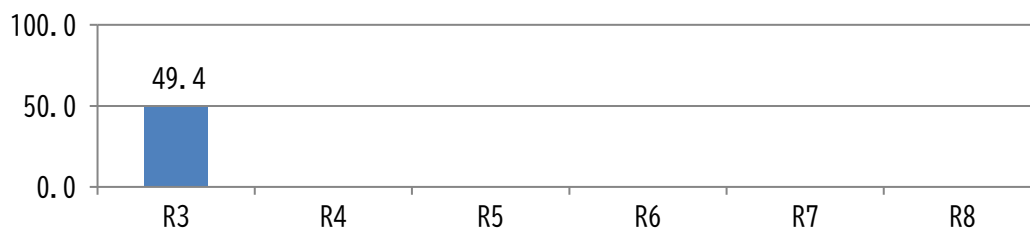


③大学等への進学率

資料：青森県教育委員会（各年度集計）

指標の定義：大学(学部)、短期大学(本科)、大学・短期大学の通信教育部(正規の課程)及び放送大学(全 科履修生)、大学・短期大学(別科)、高等学校(専攻科)及び特別支援学校(盲学校・聾学校・養護学校)高等部(専攻科)への進学率

(単位：%)

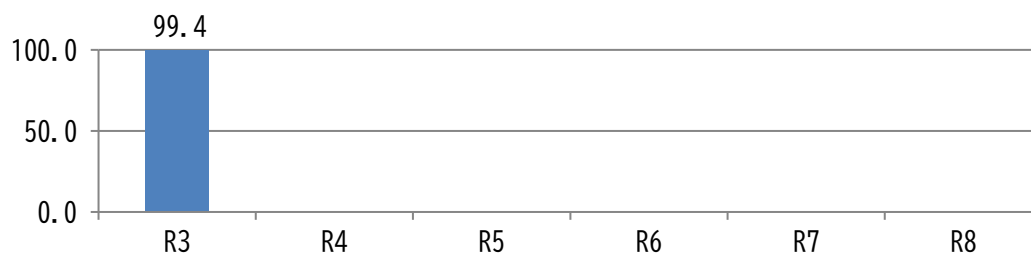


④高校への進学率

資料：青森県教育委員会（各年度集計）

指標の定義：高校への進学率

（単位：％）



（４）施策を推進するための委員会からの意見

【施策５】高等学校教育・高等教育の充実

- ・
- ・

■ 施策の方向性Ⅱ 教養・文化・スポーツを通し人生を豊かにする

施策１．社会教育の充実

目 指 す 姿	・ 市民が生涯にわたって自由に学ぶことができる場が提供されている。 ・ 家庭でのしつけや教育に関する多くの不安や悩みが解消されている。 ・ 次代を担う青少年が地域と関わりながらたくましく成長している。
施策の内容	地区公民館や八戸市博物館、八戸市美術館、是川縄文館などにおいて、それぞれの特色を活かした生涯学習の場を提供するとともに、多様な市民ニーズに応じた学習内容の充実を図ります。また、各種研修会の開催や相談体制の整備を通じて家庭の教育力向上の促進を図るとともに、学校・家庭・地域の連携による青少年の健全育成のための環境づくりを推進します。

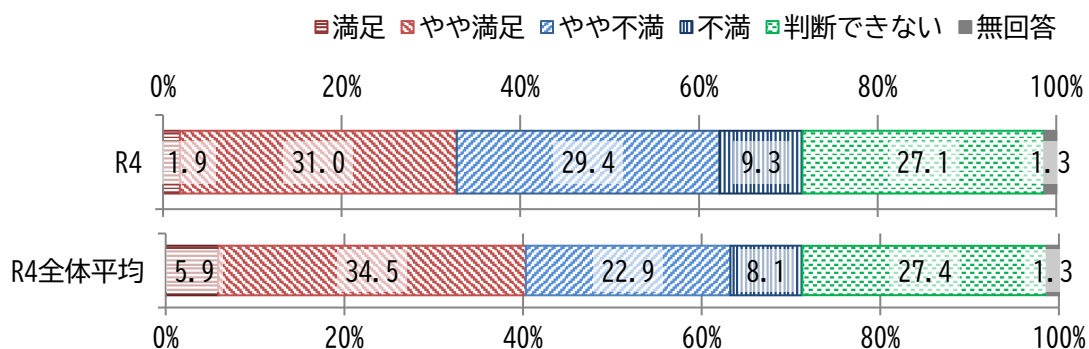
（１）施策を推進するための事務事業

（15 事業）

事業名称	担当部署	事業一覧 掲載ページ
地区公民館を核とした地域コミュニティ活動の促進	社会教育課	P 24
八戸市民大学講座	社会教育課	P 24
市民 I T 講習会事業	社会教育課	P 24
放送大学支援事業	社会教育課	P 24
公民館講座事業	社会教育課	P 24
先人周知事業	社会教育課	P 25
是川縄文館特別展・体験学習等開催事業	是川縄文館	P 25
教職員研修事業	総合教育センター	P 25
移動図書館運営事業	図書館	P 25
博物館各種展覧会・体験学習等開催事業	博物館	P 25
家庭の教育力充実事業	社会教育課	P 26
教職員研修事業	総合教育センター	P 26
少年相談センター運営事業	教育指導課	P 26
青少年（中・高生）の地域活動事業	教育指導課	P 26
成人式開催事業	社会教育課	P 27

(2) 市民アンケートの結果

【設問】市民が生涯にわたって自由に学ぶことのできる場の提供や学校・家庭・地域の連携による青少年の健全育成など、社会教育の充実が図られている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 38位／全55問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

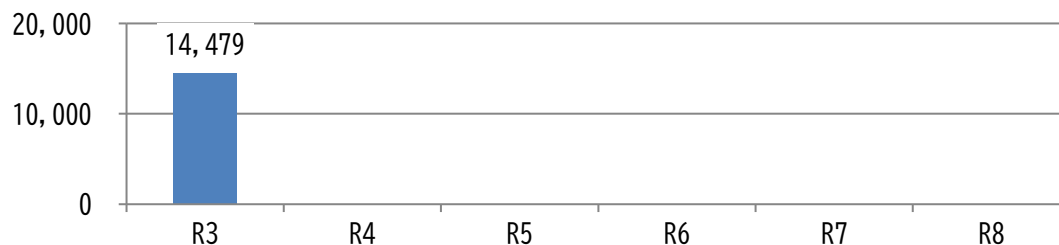
(3) 進行管理指標の動向

①各地区公民館における各種講座の参加者数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：公民館活動教室、青年学級、女性学級、高齢者教室、市民学校、家庭教育学級、移動公民館などの参加者数

(単位：人)

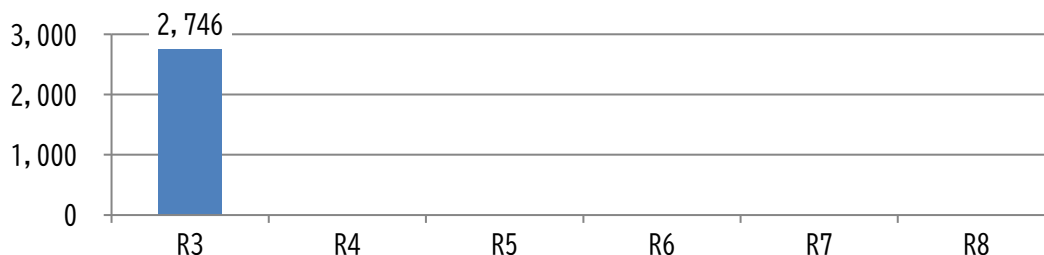


②家庭教育に関する研修会や講座等の参加者数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：家庭教育研修会、子育て・親育ち講座、幼稚園家庭教育学級事業の参加者数

(単位：人)

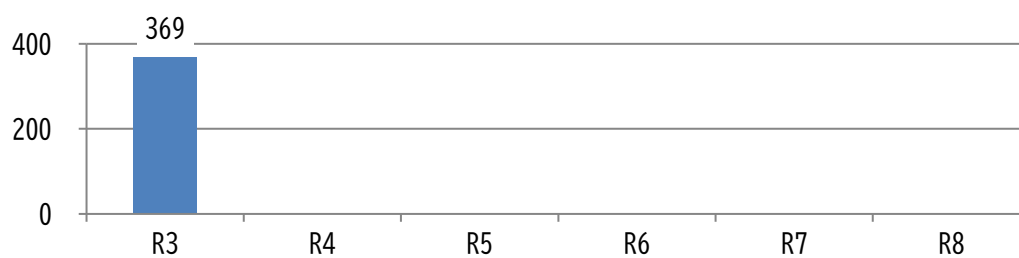


③中学生・高校生のボランティア活動者数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：中学生・高校生のボランティア活動人数

（単位：人）



（４）施策を推進するための委員会からの意見

【施策１】社会教育の充実

- ・
- ・

施策２．文化芸術の振興

目指す姿	・多様で特色ある市民の文化芸術活動が展開され、市民が豊かな人間性や創造力、感性を育むことができる。
施策の内容	市民の文化芸術活動への経済的支援に取り組むとともに、八戸ポータルミュージアム「はっち」や八戸市美術館、八戸市公会堂などの拠点施設を活用した文化芸術活動の促進や施設間の連携、各種文化プログラムを推進します。

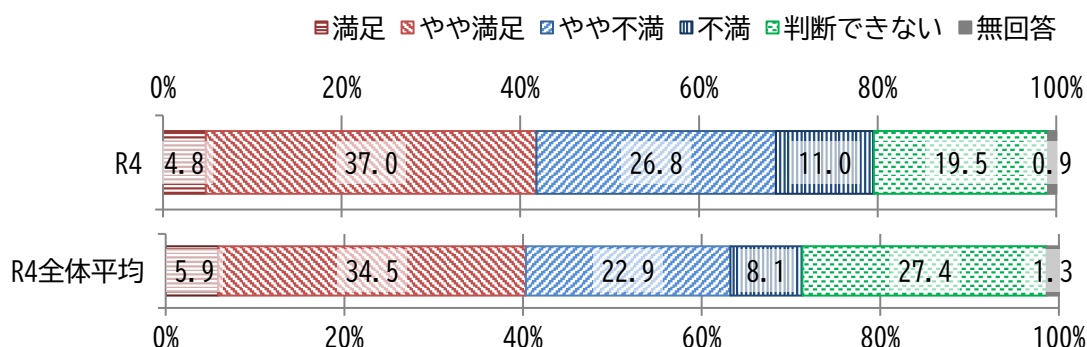
（１）施策を推進するための事務事業

（12 事業）

事業名称	担当部署	事業一覧掲載ページ
アートのまちづくり事業	文化創造推進課	P 28
八戸ブックセンター事業	文化創造推進課	P 28
”おすすめ！”キッズブック事業	子育て支援課	P 28
八戸市ブックスタート事業	図書館	P 28
市民による多彩な文化芸術活動振興事業	文化創造推進課	P 29
連携・協働を推進するプラットフォーム事業	文化創造推進課	P 29
文化施設運営事業	文化創造推進課	P 29
文化事業と商業機能との連携事業	文化創造推進課	P 29
文化施設の文化プログラムの充実・連携事業	文化創造推進課	P 29
情報発信事業	文化創造推進課	P 30
写真のまち八戸事業	美術館	P 30
八戸市美術館運営事業	美術館	P 30

（２）市民アンケートの結果

【設問】市民が豊かな人間性や創造力、感性を育むことができるよう、文化芸術の振興が図られている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 29 位／全 55 問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

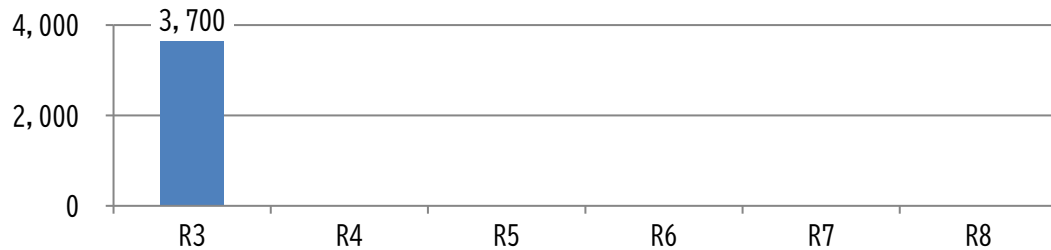
(3) 進行管理指標の動向

①文化プログラムの参加者・鑑賞者数 (八戸ポータルミュージアム)

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：八戸ポータルミュージアムでの文化プログラムの参加者・鑑賞者数

(単位：人)

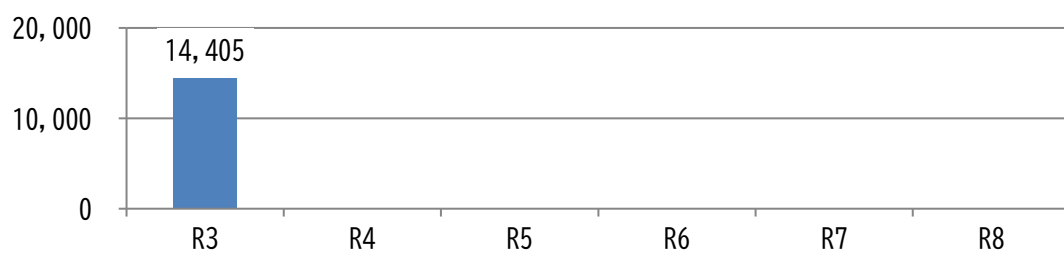


②文化プログラムの参加者・鑑賞者数 (美術館)

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：美術館での文化プログラムの参加者・鑑賞者数

(単位：人)

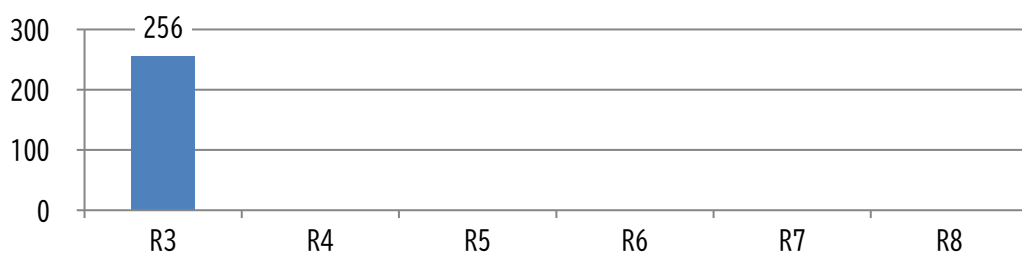


③読書会ルーム・カンヅメブースの利用件数 (八戸ブックセンター)

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：読書会ルーム（貸館・自主事業）、カンヅメブースの利用件数

(単位：件)



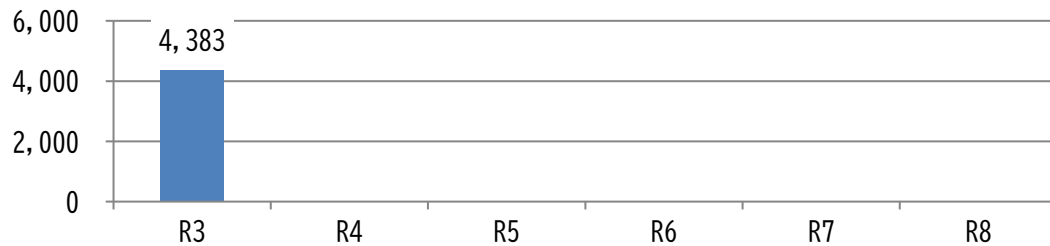
④市民等主催の文化芸術活動件数

(八戸ポータルミュージアム「はっち」、八戸まちなか広場「マチニワ」、
公民館ホール・南郷文化ホール、南部会館・更上閣、八戸市美術館)

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：市内文化施設における市民等が主催する文化芸術活動の件数

(単位：件)

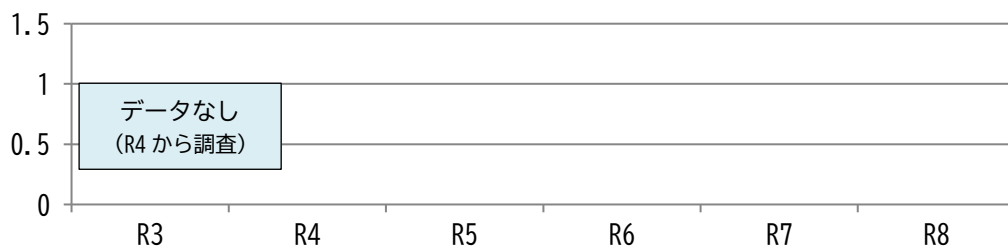


⑤文化施設利用者の施設に対する満足度

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：八戸ポータルミュージアム、美術館、公会堂、市公民館ホール、南郷文化ホールの満足度についてアンケートを実施し、点数化したもの

(単位：点)



(4) 施策を推進するための委員会からの意見

【施策2】文化芸術の振興

・ ・

施策３．スポーツの振興

目 指 す 姿	・ 市民が生涯にわたって、スポーツに親しむことができる。
施策の内容	市民のスポーツ活動の促進やプロスポーツチームの試合観戦の機会を提供するとともに、選手・指導者などスポーツに関わる人材の育成やスポーツの競技力向上を図ります。また、当市で開催される各種スポーツ大会の運営を支援するとともに、老朽化や利用者ニーズに対応したスポーツ施設の整備に取り組みます。

（１）施策を推進するための事務事業

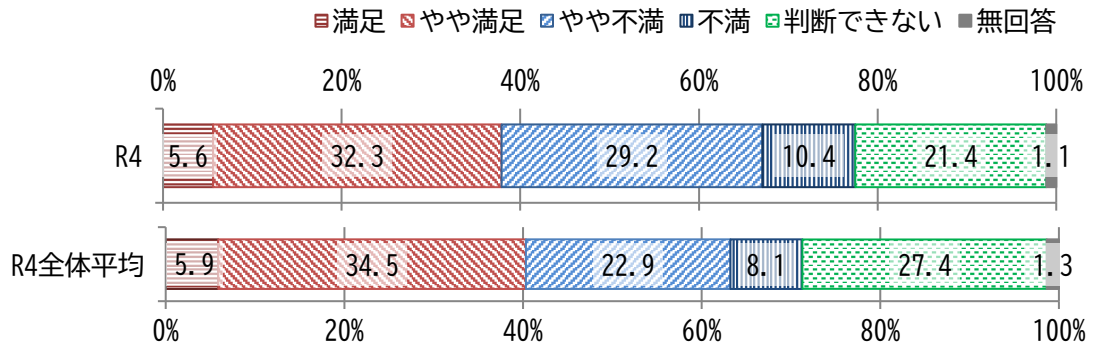
（16 事業）

事業名称	担当部署	事業一覧 掲載ページ
スポーツ施設維持管理事業	スポーツ振興課	P 31
氷都八戸パワーアッププロジェクト事業	スポーツ振興課	P 31
はちとまジュニアアイスホッケー交流事業	スポーツ振興課	P 31
八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会設置事業	スポーツ振興課	P 31
地域スポーツチーム応援事業	スポーツ振興課	P 32
スポーツ推進委員研修事業	スポーツ振興課	P 32
スポーツ賞等表彰事業	スポーツ振興課	P 33
レスリングのまち推進事業	スポーツ振興課	P 33
屋内スケート場事業	長根屋内スケート場	P 33
スポーツ少年団運営支援事業	スポーツ振興課	P 33
地区体育振興事業	スポーツ振興課	P 34
各種スポーツ大会運営補助事業	スポーツ振興課	P 34
競技大会選手等派遣補助事業	スポーツ振興課	P 34
スポーツ施設整備事業	スポーツ振興課	P 35
フラットアリーナ利用促進事業	スポーツ振興課	P 35
八戸市体育館整備事業	スポーツ振興課	P 36

(2) 市民アンケートの結果

【設問】市民が生涯にわたってスポーツに親しむ（スポーツを「する」「みる」「ささえる」）ことができるよう、スポーツの振興が図られている。

※「ささえる」：地域でスポーツの指導を行ったり、スポーツ大会等の運営に携わったりすること。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 34位／全55問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

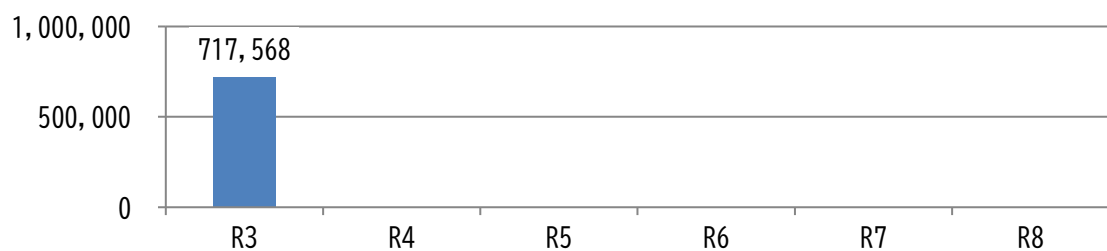
(3) 進捗管理指標の動向

① スポーツ施設の利用者数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：体育施設の来館（場）者（利用者＋観覧者）数

（単位：人）

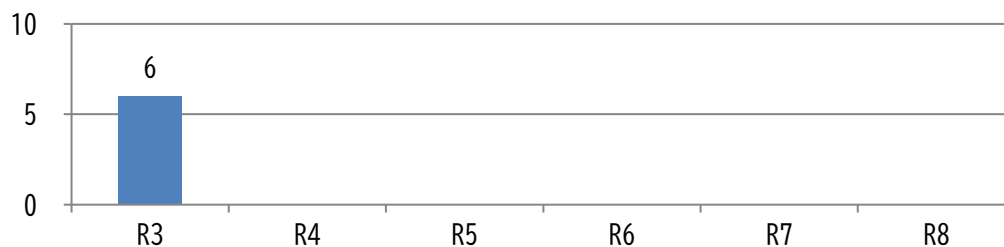


②スポーツにおける各賞の受賞者数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：八戸市スポーツ賞の各賞受賞者人数

（単位：人）



（４）施策を推進するための委員会からの意見

【施策３】スポーツの振興

- ・
- ・

政策２ 「経済」を回す（政策分野：産業・雇用）

<基本的な考え方>

地域経済は、市民の生活を支え都市の成長発展を促す基盤であり、人々の暮らしの豊かさや地域の活力をさらに高めていくためには、企業活動や労働で生み出された経済的な価値やサービスを停滞させることなく分配・消費につなげるサイクルを促進し、経済活動を活発化させることが重要です。

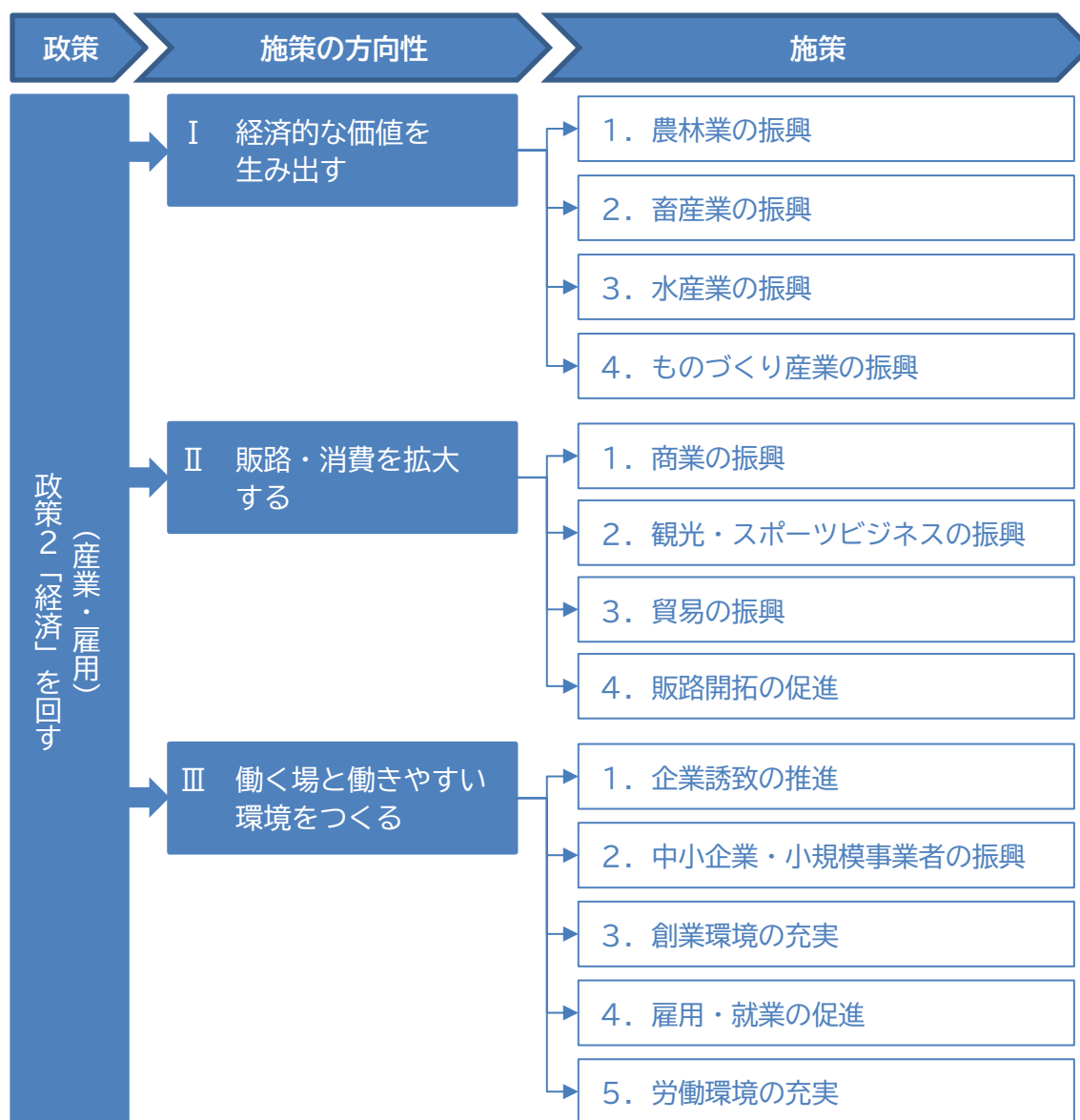
これまで、当市では、多様な産業がひとつのまちに集積する地域特性を活かし、経済のグローバル化に対応しつつ、産業間・異業種間・企業間連携の促進や創業支援の充実を図りながら、地域で事業活動を行う農林畜産業、水産業、商工業など、全ての産業の基盤強化と経営の高度化を促進するとともに、雇用環境の充実を図ることで地域の「経済」を回してきました。

こうした中、新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけとして、世界各国でデジタル化が進展し、日本においても企業のデジタル投資が加速するとともに、ＩＣＴを活用した働き方改革が普及するなど地域経済を取り巻く環境が大きく変革しており、地域の経済活動を更に活発化させるためには、これらの変化に適切に対応しながら地域経済を一層循環させる必要があります。

このようなことから、当市では、農林業や畜産業、水産業、ものづくり産業の振興を図り、経済的な価値を生み出すとともに、商業や観光・スポーツビジネス、貿易の振興、販路開拓の促進を図ることで、市場における販路と消費の拡大を促します。

さらに、人々の働く場と働きやすい環境をつくるため、企業誘致の推進や、中小企業・小規模事業者の振興、創業環境の充実、雇用・就業の促進、労働環境の充実を図ります。

< 施策の体系 >



■ 施策の方向性Ⅰ 経済的な価値を生み出す

施策１．農林業の振興

目 指 す 姿	・ 農業の担い手が確保され、付加価値の高い農作物の生産が行われるとともに、地域内外に新鮮かつ多彩な農産物が安定的に供給されている。 ・ 森林整備の担い手が確保され、森林の適正な整備が行われるとともに、地域材が広く利用されている。
施策の内容	農地集積の促進や中山間地域における農村環境づくりの推進など農業基盤の整備を図ります。また、新規就農者や森林整備の担い手の育成・確保を図るとともに、付加価値の高い農業生産の促進や、卸売市場の環境整備を進めます。さらに、森林の適正な保全・管理に取り組むとともに、地域材の利用促進を図ります。

（１）施策を推進するための事務事業

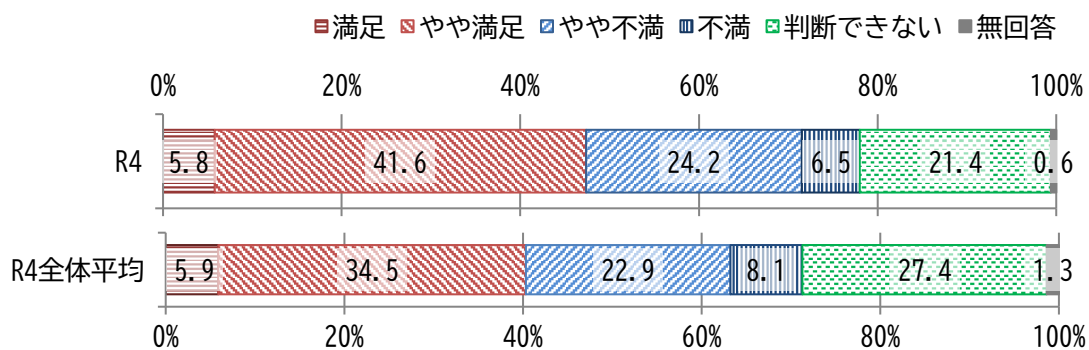
（33 事業）

事業名称	担当部署	事業一覧 掲載ページ
経営所得安定対策等事業	農林畜産課	P 37
中山間地域等直接支払対策事業	農林畜産課	P 37
多面的機能支払交付金	農林畜産課	P 37
土壌分析・診断・改善事業	農業経営振興センター	P 37
農地集積事業	農業経営振興センター	P 37
農業制度資金利子補給事業	農業経営振興センター	P 38
租税特別措置法に係る事務事業	農業委員会事務局	P 38
農業者年金業務事業	農業委員会事務局	P 38
農地転用に関する事務事業	農業委員会事務局	P 38
農地等の権利移転・設定に関する事務事業	農業委員会事務局	P 38
遊休農地解消活動事業	農業委員会事務局	P 39
農林水産物安全・安心モニタリング調査事業	農林畜産課	P 39
環境保全型農業普及促進事業	農業経営振興センター	P 39
野菜等産地力強化支援事業	農業経営振興センター	P 39
農業新ブランド育成事業	農業経営振興センター	P 39
南郷新規作物研究事業	農業経営振興センター	P 40
農林水産物安全・安心モニタリング調査事業（県）	農業経営振興センター	P 40
畑作振興対策事業	農業経営振興センター	P 40
野菜花き展示普及事業	農業経営振興センター	P 40
漆産業振興事業	農林畜産課	P 40
グリーン・ツーリズム推進事業	農業経営振興センター	P 41
担い手総合支援事業	農業経営振興センター	P 41
地域農業経営再開復興支援事業	農業経営振興センター	P 41
企業等農業参入支援事業	農業経営振興センター	P 41

高等教育機関との連携による農業経営者の育成	農業経営振興センター	P 41
農地利用効率化等支援事業	農業経営振興センター	P 41
市民農園設置事業	農業経営振興センター	P 42
情報活動事業	農業委員会事務局	P 42
農家相談活動事業	農業委員会事務局	P 42
除間伐等実施事業	農林畜産課	P 42
公有林（市民の森）整備事業	農林畜産課	P 42
公共建築物への地域材の利用促進	農林畜産課	P 42
中央卸売市場電気設備改修事業	中央卸売市場	P 43

（２）市民アンケートの結果

【設問】付加価値の高いブランド野菜（八戸いちごやワイン用ぶどうなど）の生産や新鮮かつ多彩な農産物の安定供給、地域森林資源の活用など、農林業の振興が図られている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 19位／全55問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

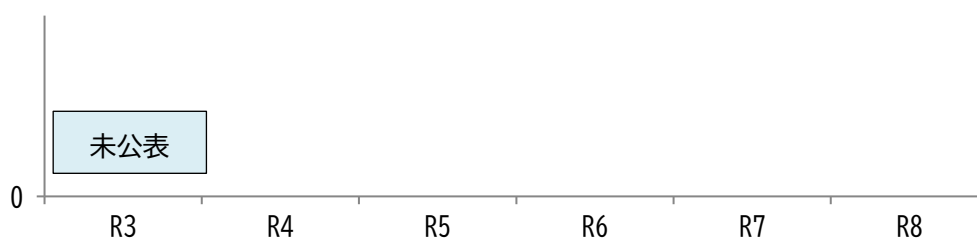
（３）進行管理指標の動向

①農業産出額（耕種）

資料：農林水産省（各年集計）

指標の定義：国の市町村別農業産出額（推計）の数値

（単位：億円）

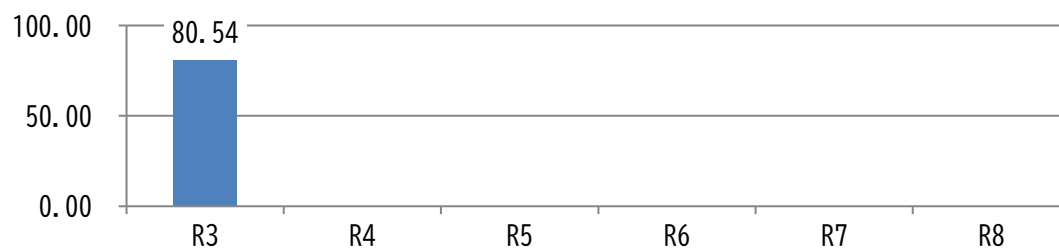


②森林経営計画認定実績

資料：八戸市（各年集計）

指標の定義：森林経営計画の認定面積

（単位：ha）



（４）施策を推進するための委員会からの意見

【施策１】農林業の振興

-
-

施策２．畜産業の振興

目指す姿	・ 畜産業及び関連産業の経営が安定して行われるとともに、事業規模の拡大が進められている。 ・ 地場産畜産物が地域内外で認知され、消費拡大が図られている。
施策の内容	地場産畜産物の生産体制の整備・強化や、地域住民の畜産業に対する理解促進を図るとともに、地域内外での地場産畜産物の認知度向上・消費拡大に向けた取組を推進します。

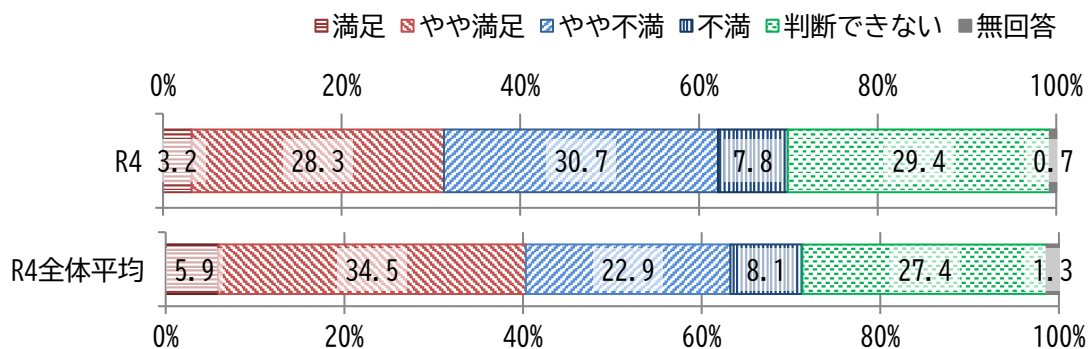
（１）施策を推進するための事務事業

（３事業）

事業名称	担当部署	事業一覧掲載ページ
畜産業振興事業	農林畜産課	P 44
畜産施設に関する環境影響評価実施基準の緩和・見直し	農林畜産課	P 44
畜産関連産業振興事業	農林畜産課	P 44

（２）市民アンケートの結果

【設問】地場産畜産物の地域内外での認知度向上や消費拡大など、畜産業の振興が図られている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 41位／全55問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

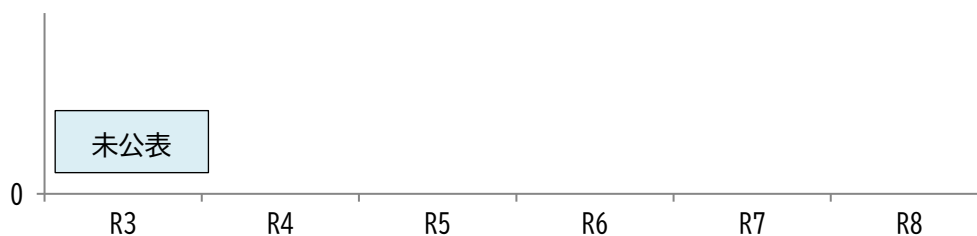
(3) 進行管理指標の動向

①農業産出額（畜産）

資料：農林水産省

指標の定義：国の市町村別農業産出額（推計）の数値

（単位：億円）

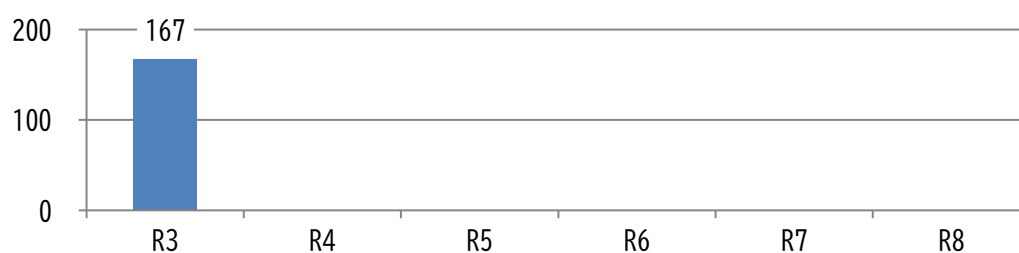


②家畜飼養頭羽数（乳牛）

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：各年度２月１日現在の乳牛の飼養頭数

（単位：頭）

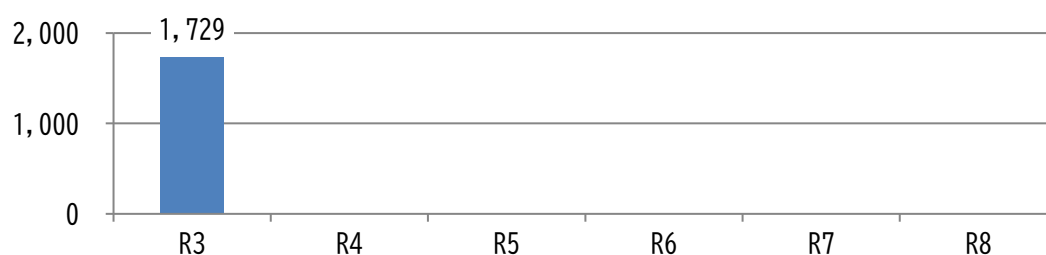


③家畜飼養頭羽数（肉牛）

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：各年度２月１日現在の肉牛の飼養頭数

（単位：頭）

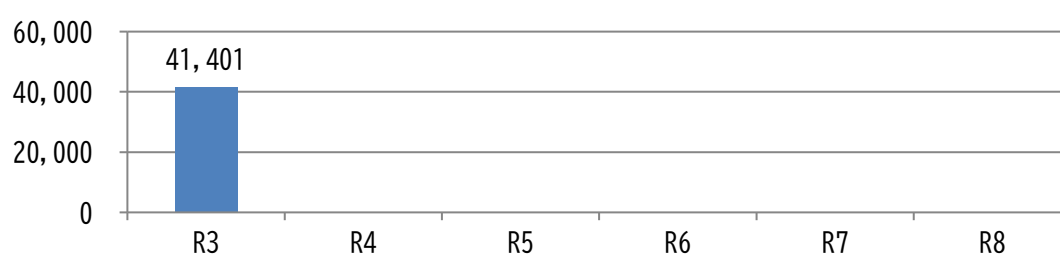


④家畜飼養頭羽数（豚）

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：各年度２月１日現在の豚の飼養頭数

（単位：頭）

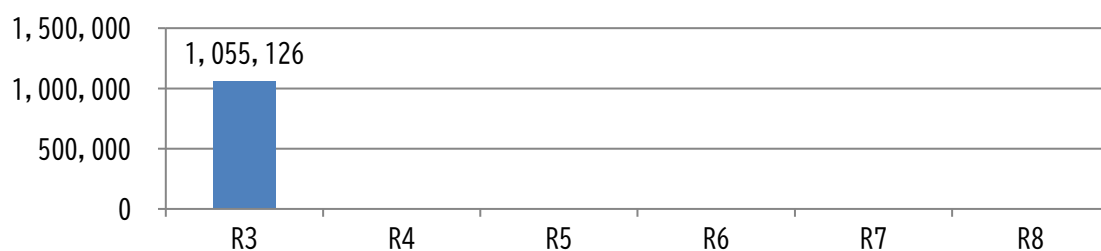


⑤家畜飼養頭羽数（鶏卵）

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：各年度２月１日現在の採卵鶏の飼養羽数

（単位：羽）

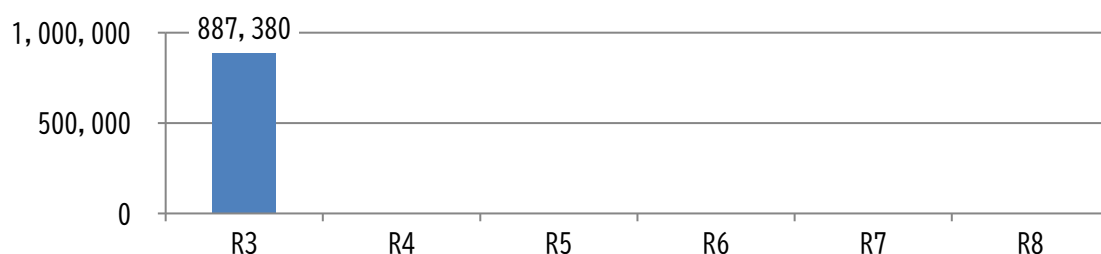


⑥家畜飼養頭羽数（肉鶏）

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：各年度２月１日現在の肉鶏の飼養羽数

（単位：羽）



（４）施策を推進するための委員会からの意見

【施策２】畜産業の振興

- ・
- ・

施策３．水産業の振興

目 指 す 姿	・ 漁業経営の安定・強化が図られ、国内外に安全安心で新鮮な水産物が安定的に供給されている。
施策の内容	生産基盤の整備や融資制度の充実を図るとともに、水産物のブランド化の取組を推進します。また、つくり育てる漁業の実現を目指した取組など水産業の持続的発展に向けた取組を推進するとともに、漁業関連施設における衛生管理の促進を図ります。

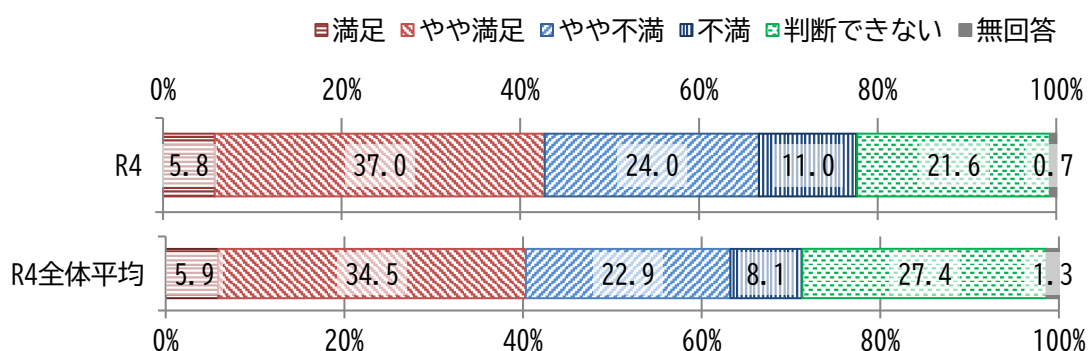
（１）施策を推進するための事務事業

（７事業）

事業名称	担当部署	事業一覧 掲載ページ
水産基盤整備事業（第１種漁港）	水産事務所	P 45
水産物流通加工振興事業	水産事務所	P 45
漁業系統金融機関などに対する貸付事業	水産事務所	P 45
漁業系統保証機関に対する出資事業	水産事務所	P 45
水産業振興事業	水産事務所	P 45
漁船誘致推進事業	水産事務所	P 46
衛生管理推進事業	水産事務所	P 46

（２）市民アンケートの結果

【設問】八戸港における水揚げ数量の安定確保や水産物のブランド化の促進及び国内外への安定的な供給など、水産業の振興が図られている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 28位／全55問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

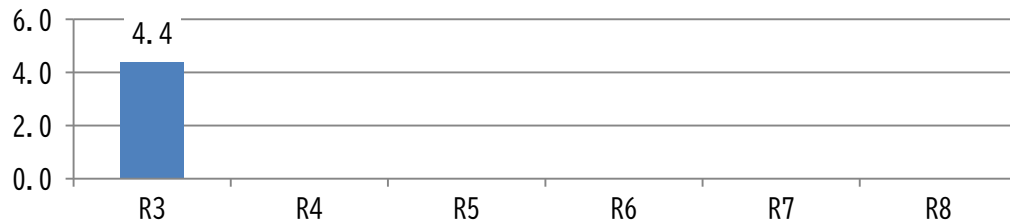
(3) 進行管理指標の動向

①水揚げ高（数量）

資料：八戸市（各年集計）

指標の定義：八戸市魚市場での魚介藻類の取扱数量

（単位：万トン）

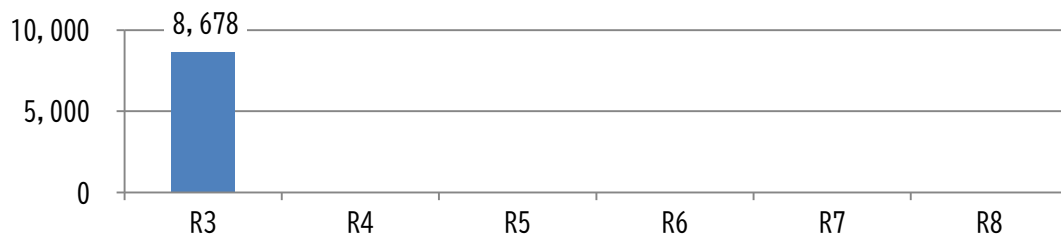


②水揚げ高（金額）

資料：八戸市（各年集計）

指標の定義：八戸市魚市場での魚介藻類の取扱金額

（単位：百万円）



(4) 施策を推進するための委員会からの意見

【施策3】水産業の振興

・ ・

施策4. ものづくり産業の振興

目指す姿	・多くのものづくり企業において生産性が向上し、先端技術の活用などにより事業の高度化が進められ、受発注の拡大が図られている。
施策の内容	ものづくり企業の教育・研究機関や産業支援機関との連携による取組を支援するとともに、ものづくり企業への支援体制の強化や企業間のネットワーク形成の促進を図ります。

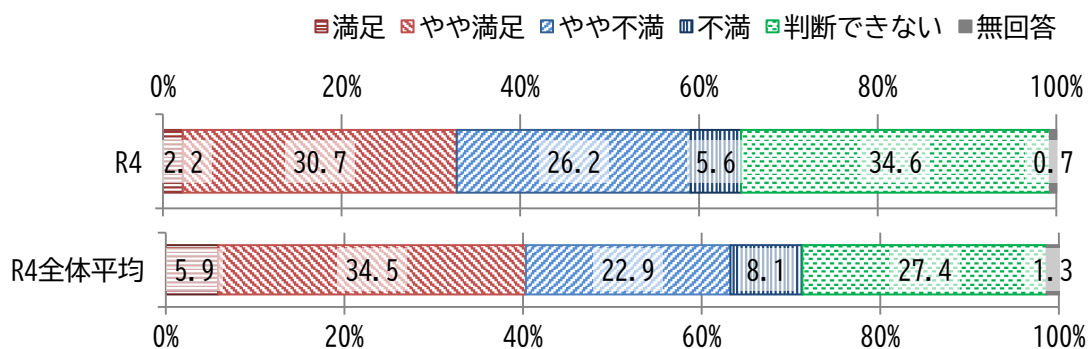
(1) 施策を推進するための事務事業

(6 事業)

事業名称	担当部署	事業一覧掲載ページ
産学官共同研究開発支援事業	商工課	P 47
知的財産権対策支援事業	商工課	P 47
革新的ものづくり企業連携促進事業	商工課	P 47
生産性カイゼン実践支援事業	商工課	P 47
地域企業支援体制強化事業	商工課	P 48
事業者向け情報提供事業	商工課	P 48

(2) 市民アンケートの結果

【設問】企業の生産性向上や先端技術の活用による事業の高度化、受発注の拡大など、ものづくり産業の振興が図られている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 31 位／全 55 問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

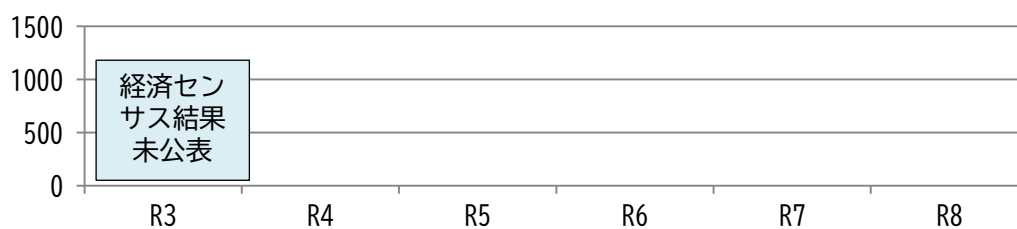
(3) 進行管理指標の動向

①従業員一人当たりの付加価値額

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：工業統計調査、経済センサスでの従業者4人以上の事業所における従業員一人当たりの付加価値額（(粗)付加価値額／従業者数）

（単位：万円）



(4) 施策を推進するための委員会からの意見

【施策4】ものづくり産業の振興

• •

■ 施策の方向性Ⅱ 販路・消費を拡大する

施策１．商業の振興

目指す姿	・キャッシュレス決済などの多様な消費者ニーズに対応した魅力ある店舗が増え、多くの人で賑わう商業空間が形成されている。
施策の内容	商業環境の構築に向けた経済的支援に取り組むとともに、市内外から多くの人を訪れる魅力あふれる商店街づくりの促進を図ります。

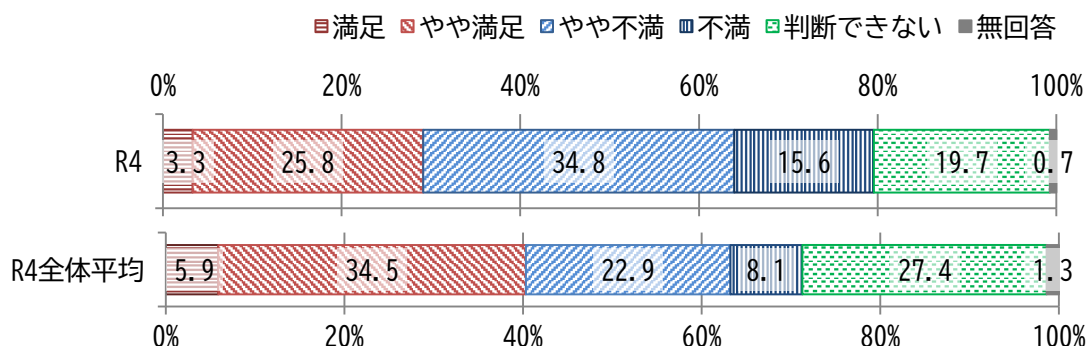
(１) 施策を推進するための事務事業

(10 事業)

事業名称	担当部署	事業一覧 掲載ページ
B u yはちのへ運動普及啓発推進事業	商工課	P 50
商店街向け補助事業	商工課	P 50
空き店舗活用チャレンジ融資保証料及び利子補給事業	商工課	P 50
八戸市プレミアム食事券事業	商工課	P 50
八戸市経済再生ビジョン策定事業	商工課	P 50
八戸市商業団体等販売促進支援事業	商工課	P 51
八戸市観光おもてなしクーポン事業	観光課	P 51
マチニワイバント支援事業	八戸ポータルミュージアム	P 51
商店街向け補助事業	商工課	P 51
商店街交流人口拡大支援事業	商工課	P 51

(２) 市民アンケートの結果

【設問】キャッシュレス決済などの多様な消費者ニーズに対応した魅力ある店舗が増え、多くの人で賑わう商業空間が形成されるよう、商業の振興が図られている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 50 位／全 55 問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

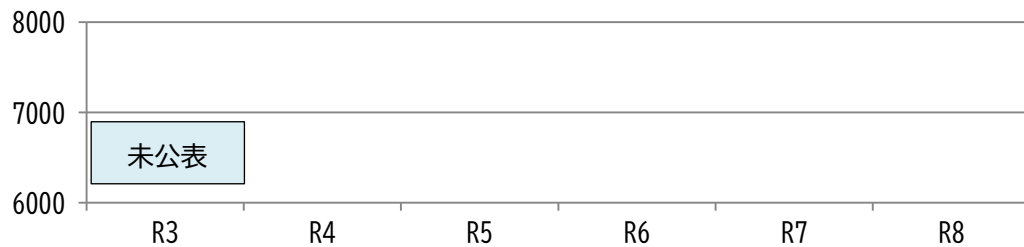
(3) 進行管理指標の動向

①卸売・小売業年間商品販売額

資料：経済センサス活動調査（各年集計）

指標の定義：商業統計調査、経済センサスでの卸売・小売業年間商品販売額

（単位：億円）



(4) 施策を推進するための委員会からの意見

【施策1】商業の振興

• •

施策２．観光・スポーツビジネスの振興

目 指 す 姿	・観光や学会等への参加や、スポーツ大会や地域プロスポーツチームの試合観戦のために多くの人が当市を訪れ、宿泊や飲食、お土産の購入などにより、地域経済が活性化している。
施策の内容	八戸圏域版DMO「VISIT はちのへ」と連携した観光誘客を推進するとともに、大規模なスポーツ大会やスポーツ合宿、M I C E の積極的な誘致、地域プロスポーツチームの観戦者数の増加に向けた支援の充実を図ります。

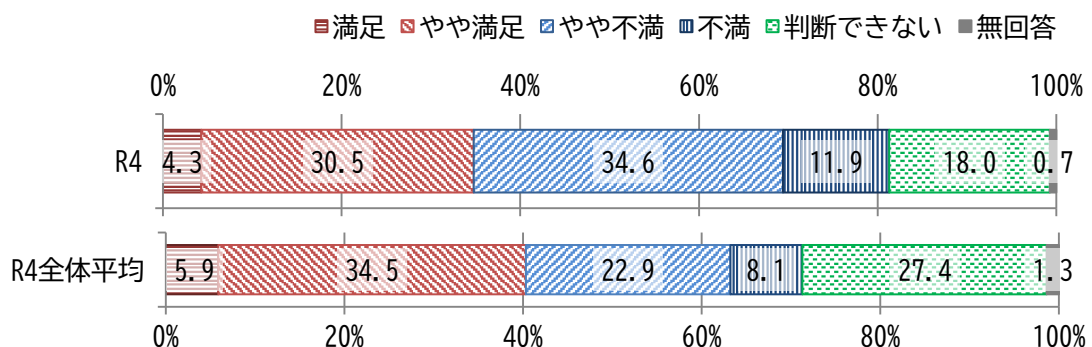
（１）施策を推進するための事務事業

（６事業）

事業名称	担当部署	事業一覧 掲載ページ
VISIT はちのへ活動支援事業	観光課	P 52
スポーツコミッション設立事業	スポーツ振興課	P 52
スピードスケート国際大会誘致事業	長根屋内スケート場	P 52
八戸市観光おもてなしクーポン事業	観光課	P 52
地域スポーツチーム応援事業	スポーツ振興課	P 52
八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議 会設置事業	スポーツ振興課	P 53

（２）市民アンケートの結果

【設問】観光や地域プロスポーツチームの試合観戦等により多くの人が当市を訪れ、地域経済が活性化するよう、観光・スポーツビジネスの振興が図られている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 43位／全55問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

(3) 進行管理指標の動向

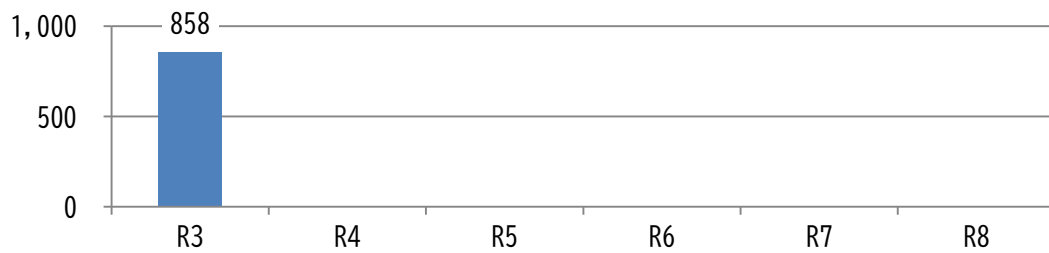
①地域プロスポーツチームのホームゲーム

来場者数 (1 試合平均)

資料：八戸市 (各年度集計)

指標の定義：当市及び当市を含む地域を拠点に活動するプロスポーツチームの八戸市開催のホーム戦における観客動員数の平均値

(単位：人)

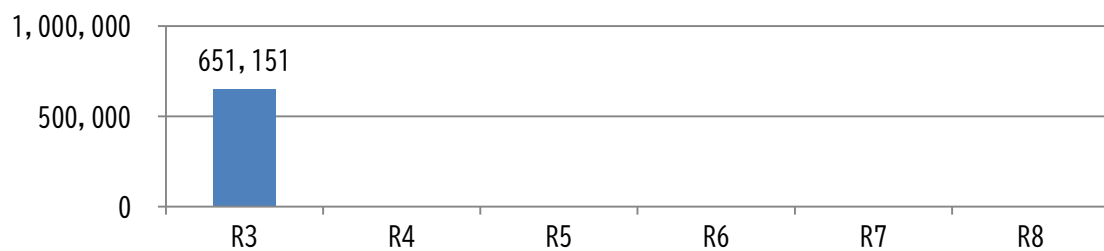


②宿泊者数

資料：(一財) VISIT はちのへ (各年度集計)

指標の定義：市内ホテル・旅館等における延べ宿泊者数

(単位：人)



(4) 施策を推進するための委員会からの意見

【施策2】観光・スポーツビジネスの振興

・ ・

施策3. 貿易の振興

目指す姿	・八戸港の利用が増え、輸出入貿易額やコンテナ貨物取扱量（実入り）が増加している。
施策の内容	官民一体でのポートセールス活動を推進するとともに、貿易に関する協定等を締結している都市との相互交流や輸出に取り組む企業への支援に取り組みます。

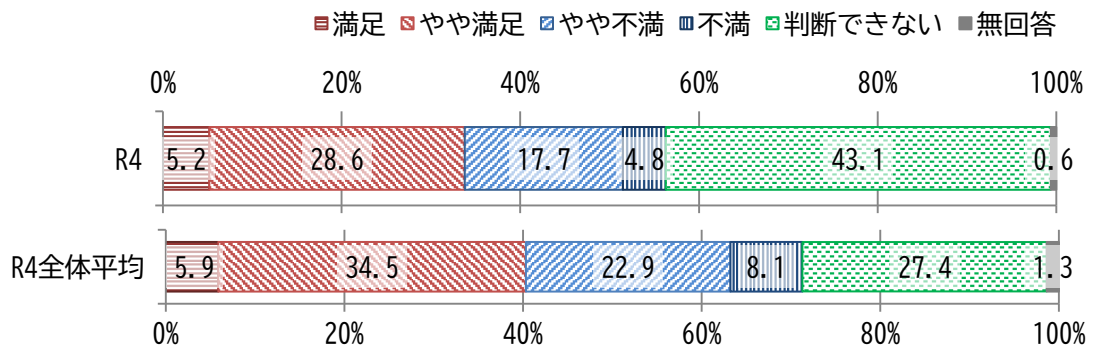
（１）施策を推進するための事務事業

（3 事業）

事業名称	担当部署	事業一覧 掲載ページ
ポートセールス事業	商工課	P 54
海外経済交流事業	商工課	P 54
海外販路拡大事業	商工課	P 54

（２）市民アンケートの結果

【設問】八戸港の利用が増え、輸出入貿易額やコンテナ貨物取扱量が増加するよう、貿易の振興が図られている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 22 位／全 55 問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

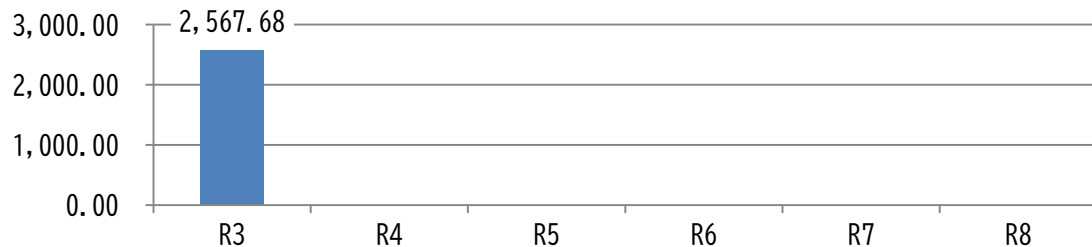
(3) 進行管理指標の動向

①八戸港の輸出入貿易額

資料：函館税関八戸税関支署（各年集計）

指標の定義：函館税関八戸税関支署において通関し、輸出入された商品の売買額の合計

（単位：億円）

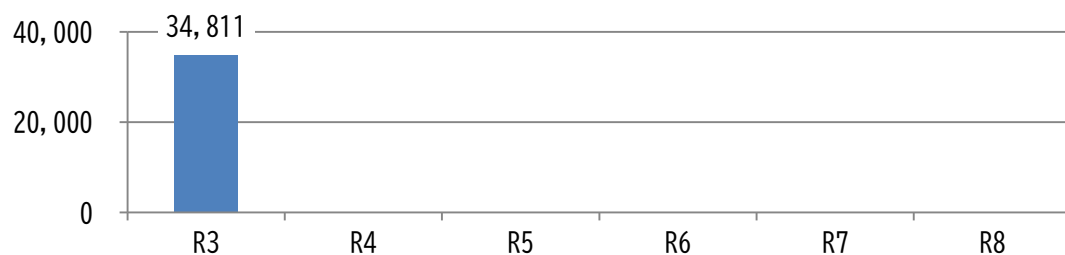


②八戸港のコンテナ貨物取扱量（実入り）

資料：八戸港管理所（各年集計）

指標の定義：八戸港から輸移出及び輸移入するコンテナのうち、貨物が入っているもの

（単位：TEU）



(4) 施策を推進するための委員会からの意見

【施策3】貿易の振興

-
-

施策4. 販路開拓の促進

目指す姿	・多くの市内事業者が、新たな販売先を開拓し、収益性の向上と安定した経営につながっている。
施策の内容	市内事業者が抱える販路開拓の課題解決に向けた取組への支援や、国内外における販路開拓の機会の確保を図ります。

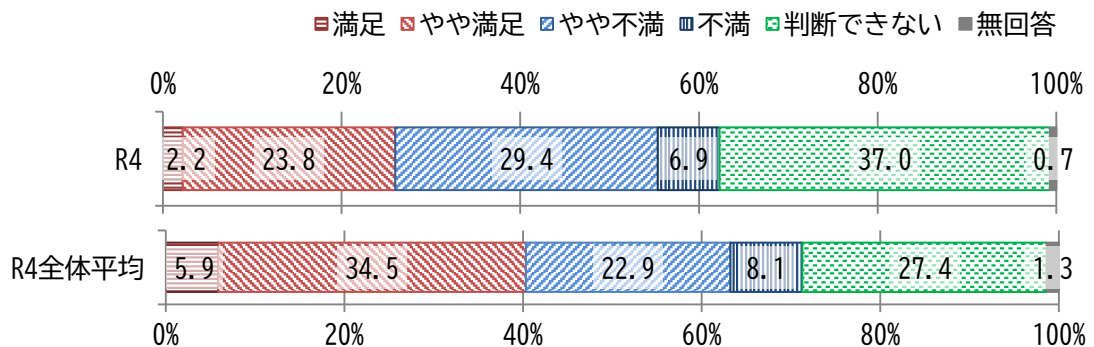
(1) 施策を推進するための事務事業

(3事業)

事業名称	担当部署	事業一覧 掲載ページ
地域企業支援体制強化事業	商工課	P 55
海外販路拡大事業	商工課	P 55
VISIT はちのへ活動支援事業	観光課	P 55

(2) 市民アンケートの結果

【設問】市内の事業者が、新たな販売先を開拓し、収益性の向上と経営の安定につながれるよう、地場産品フェアや商談会の開催など、販路開拓の促進が図られている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 47位／全55問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

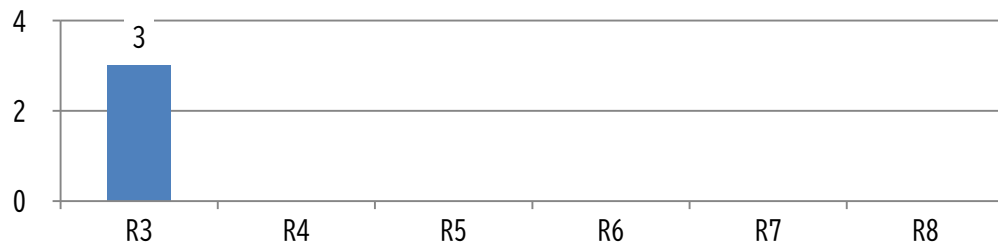
(3) 進行管理指標の動向

①商談成立件数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：海外販路拡大事業において、商談成立した件数

(単位：件)

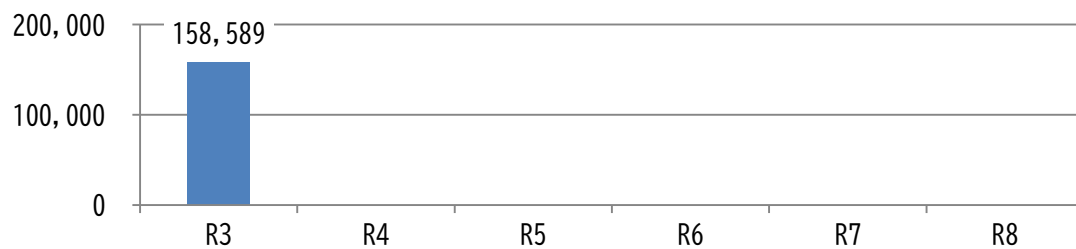


②八戸都市圏交流プラザの来店者数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：八戸都市圏交流プラザの来店者数

(単位：人)



(4) 施策を推進するための委員会からの意見

【施策4】販路開拓の促進

・ ・

■ 施策の方向性Ⅲ 働く場と働きやすい環境をつくる

施策１．企業誘致の推進

目 指 す 姿	・企業の新規立地が進むとともに、立地企業の事業拡大や地元企業への取引拡大が積極的に図られ、多くの雇用が創出されている。
施策の内容	成長産業などの集積に向けた立地環境のPRに取り組むとともに、新産業団地（八戸北インター第2工業団地）等の整備や企業のニーズに応じた立地支援を推進します。

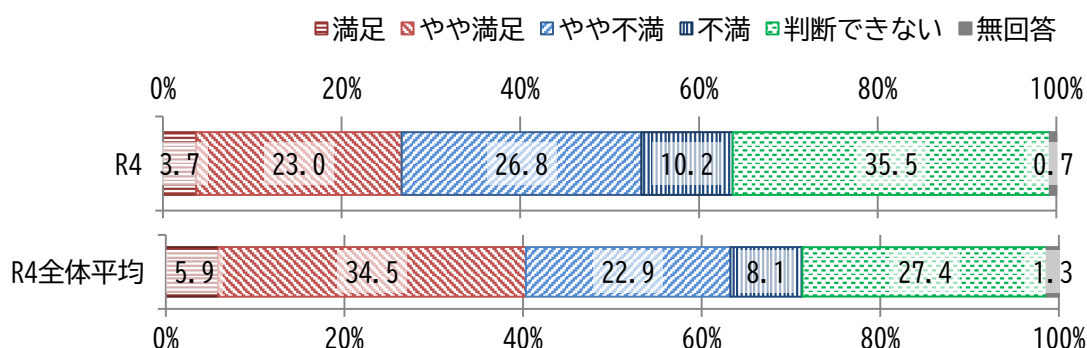
（１）施策を推進するための事務事業

（９事業）

事業名称	担当部署	事業一覧 掲載ページ
企業誘致促進事業	産業労政課	P 56
新産業団地整備・開発推進事業	産業労政課	P 56
八戸市貸工場運営事業	産業労政課	P 56
I T 産業集積促進事業	産業労政課	P 56
エネルギーシステム転換支援事業	産業労政課	P 56
企業立地促進条例に基づく奨励金交付事業	産業労政課	P 57
イノバティブ産業集積促進事業	産業労政課	P 57
おためしサテライトオフィス誘致事業	産業労政課	P 57
本社機能移転支援事業	産業労政課	P 57

（２）市民アンケートの結果

【設問】地元企業との取引拡大や多くの雇用が創出されるよう、企業誘致が推進されている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 45位／全55問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

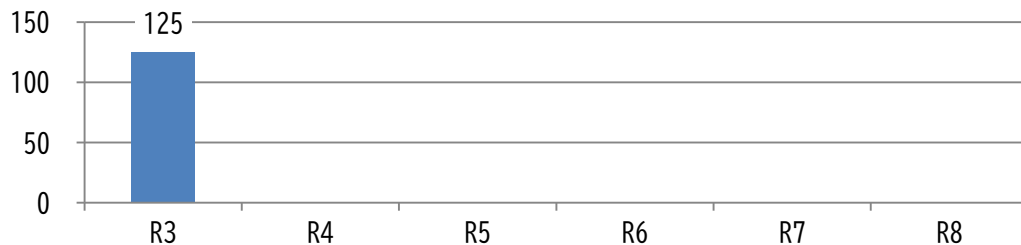
(3) 進行管理指標の動向

①誘致認定件数（累計）

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：毎年度末の誘致認定件数（累計）

（単位：件）

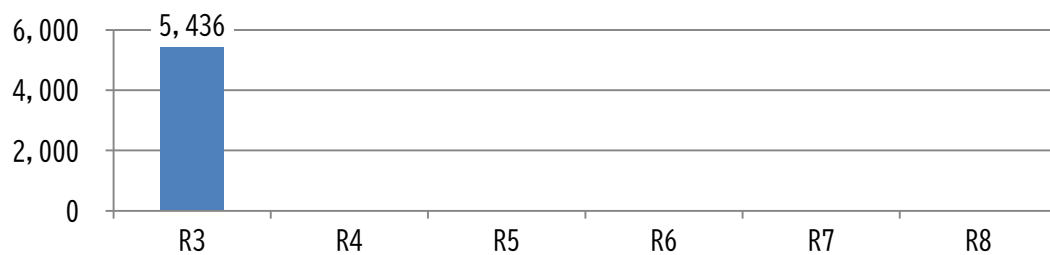


②誘致企業の従業員数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：誘致企業概況調査での誘致企業の従業員数

（単位：人）

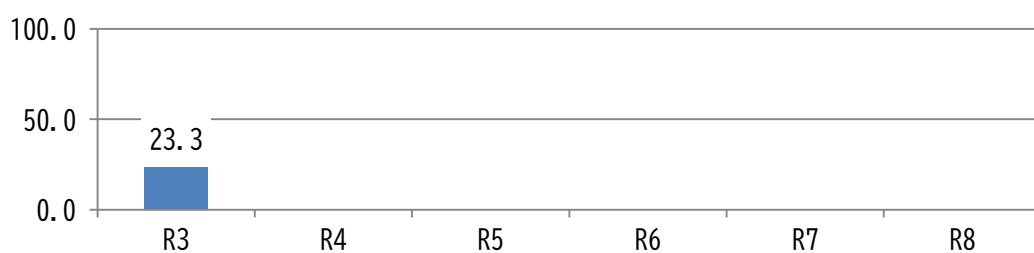


③新産業団地整備事業の進捗率

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：総事業費（見込）に対する決算額合計の比率

（単位：%）



(4) 施策を推進するための委員会からの意見

【施策1】企業誘致の推進

- ・
- ・

施策２．中小企業・小規模事業者の振興

目 指 す 姿	・ 中小企業・小規模事業者が、市場の環境の変化に意欲的に対応し、新たな分野への事業展開が行われている。 ・ 円滑な事業承継が図られ、中小企業・小規模事業者において安定した経営が行われている。
施策の内容	融資・保証・助成制度の充実を図るとともに、はちのへ創業・事業承継サポートセンターでの事業承継支援や、コーディネーターによる相談対応、各種支援制度の情報提供体制の充実を図ります。

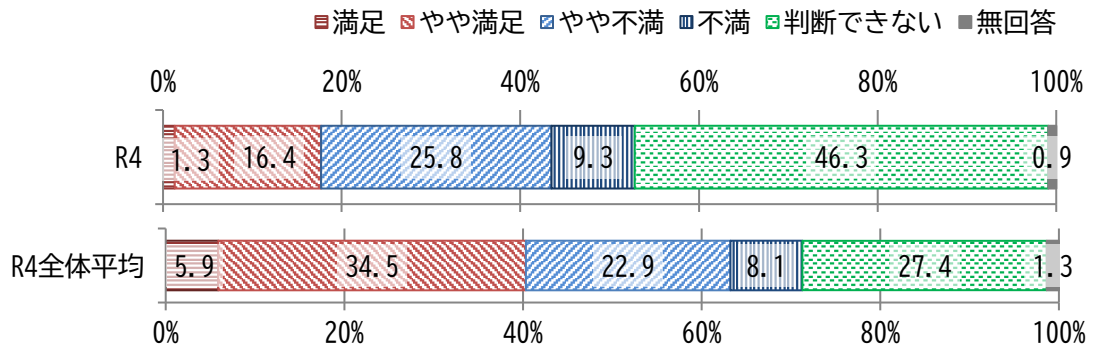
（１）施策を推進するための事務事業

（14 事業）

事業名称	担当部署	事業一覧 掲載ページ
はちのへ創業・事業承継サポートセンター運営事業	商工課	P 58
中小企業振興補助金交付事業	商工課	P 58
事業者向け情報提供事業	商工課	P 58
青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業	商工課	P 58
八戸市創業融資利子補給事業	商工課	P 58
地域総合整備資金貸付事業	商工課	P 59
中小企業特別保証制度保証料補助事業	商工課	P 59
中小企業振興資金事業	商工課	P 59
マル経融資利子補給事業	商工課	P 59
経営安定化サポート資金保証料及び利子補給事業	商工課	P 59
事業所等における事業継続計画（BCP）の策定支援事業	商工課	P 60
新商品特定随意契約制度事業者認定事業	商工課	P 60
地域企業支援体制強化事業	商工課	P 60
中小企業及び小規模企業振興基本条例推進事業	商工課	P 60

(2) 市民アンケートの結果

【設問】中小企業・小規模事業者が安定的に事業活動を継続できるよう、経営基盤の安定や事業承継に対する支援の充実など、中小企業・小規模事業者の振興が図られている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 51位／全55問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

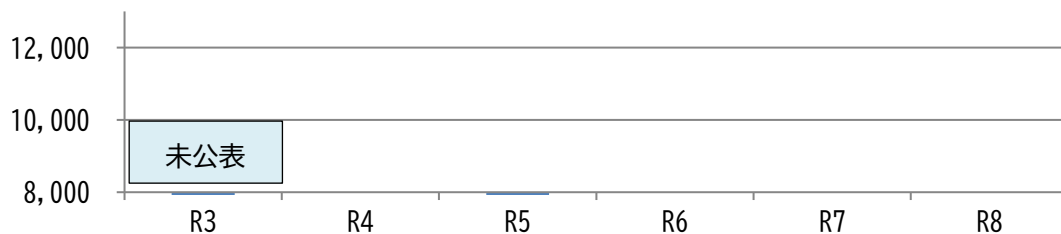
(3) 進行管理指標の動向

①市内事業所数

資料：経済センサス（各年集計）

指標の定義：経済センサスでの市内事業所数

（単位：事業所）



(4) 施策を推進するための委員会からの意見

【施策2】中小企業・小規模事業者の振興

・

・

施策3. 創業環境の充実

目 指 す 姿	・新たな事業活動に意欲的に取り組む创业者が増えている。
施策の内容	金融機関や産業支援機関との連携による切れ目のない支援体制を構築するとともに、はちのへ創業・事業承継サポートセンターにおける相談体制や融資制度の充実を図ります。

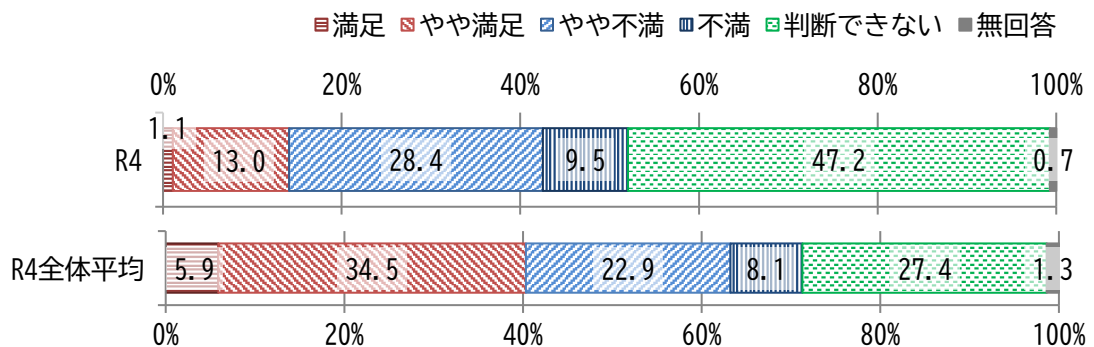
(1) 施策を推進するための事務事業

(5 事業)

事業名称	担当部署	事業一覧掲載ページ
はちのへ創業・事業承継サポートセンター運営事業	商工課	P 61
青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業	商工課	P 61
八戸市創業融資利子補給事業	商工課	P 61
空き店舗活用チャレンジ融資保証料及び利子補給事業	商工課	P 61
新規会社設立補助事業	商工課	P 61

(2) 市民アンケートの結果

【設問】地域経済の新たな担い手として、事業活動に意欲的に取り組む创业者が増えるよう、創業環境の充実が図られている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 52 位／全 55 問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

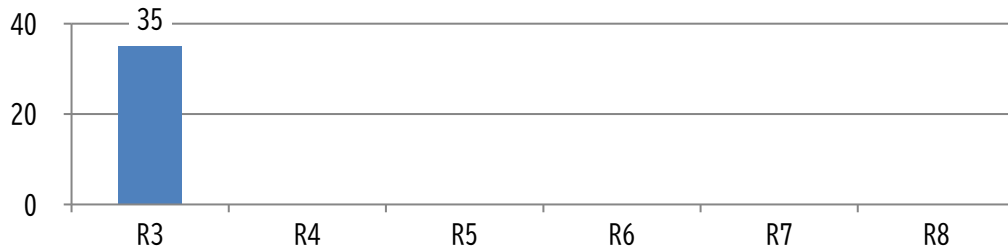
(3) 進行管理指標の動向

①はちのへ創業・事業承継サポートセンター を活用して創業した件数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：はちのへ創業・事業承継サポートセンターを活用して創業した件数

(単位：件)



(4) 施策を推進するための委員会からの意見

【施策3】創業環境の充実

・ ・

施策4. 雇用・就業の促進

目 指 す 姿	・企業において必要な人材確保が図られている。 ・首都圏等に転出することなく、自分の希望する職業や能力を活かすことができる職業に就けている。
施策の内容	雇用・就業機会の拡大や職業能力の開発・向上に取り組むとともに、地元定着・人材還流の促進を図ります。

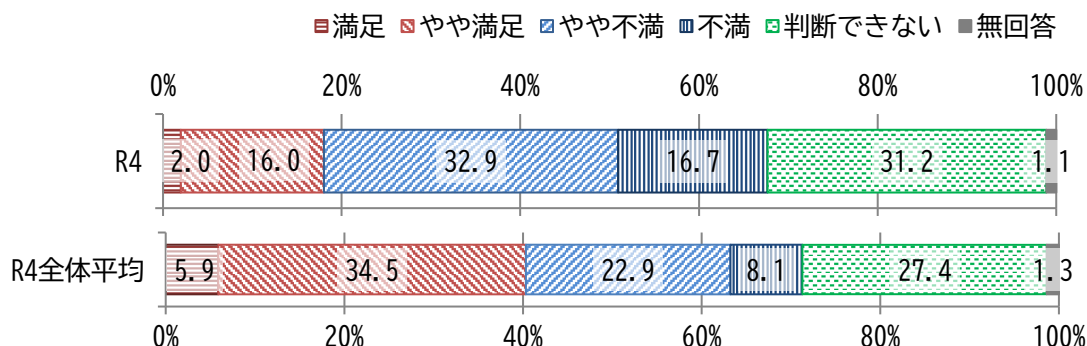
(1) 施策を推進するための事務事業

(14 事業)

事業名称	担当部署	事業一覧 掲載ページ
無料職業紹介事業	産業労政課	P 62
雇用奨励金交付事業	産業労政課	P 62
シルバー人材センター育成・援助事業	産業労政課	P 62
求人・求職情報無料ウェブサイト運営事業	産業労政課	P 62
地元企業ファンづくりプロジェクト事業	産業労政課	P 62
若年者・離職者対策事業	産業労政課	P 62
ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業	産業労政課	P 63
人材還流促進事業	産業労政課	P 63
地域事業所人材獲得等支援事業	産業労政課	P 63
移住支援金支給事業	産業労政課	P 63
卓越技能者表彰制度実施事業	産業労政課	P 63
フロンティア八戸職業訓練助成事業	産業労政課	P 64
技能者養成事業	産業労政課	P 64
地域人材ニーズ調査事業	産業労政課	P 64

(2) 市民アンケートの結果

【設問】地元で自分の希望する職業に就けるとともに、企業が必要な人材を確保できるよう、地元企業の魅力発信や UIJ ターン希望者への就職支援など、雇用・就業の促進が図られている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 53 位／全 55 問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

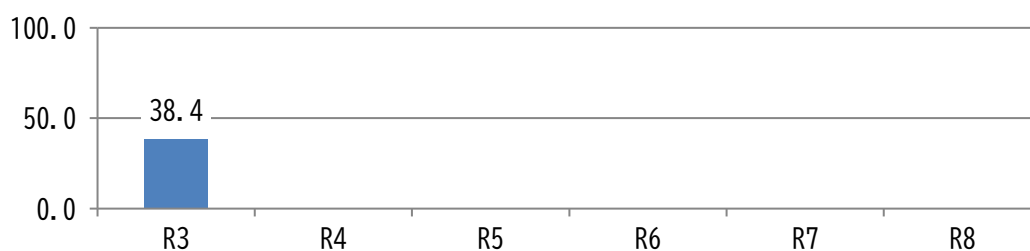
(3) 進捗管理指標の動向

①八戸公共職業安定所管内の就職率

資料：八戸公共職業安定所（各年度集計）

指標の定義：八戸公共職業安定所管内における新規求職者に対する就職件数の比率

(単位：%)



(4) 施策を推進するための委員会からの意見

【施策4】雇用・就業の促進

・

・

施策5. 労働環境の充実

目指す姿	・各事業所において、労働環境の改善及び福利厚生の実現が図られている。 ・勤労者が多様で柔軟な働き方を選択することができ、安心して快適に、かつ意欲的に働くことができる。
施策の内容	勤労者及び事業者に対する働きやすい労働環境の普及啓発を図るとともに、福利厚生の実現に向けた取組を支援します。

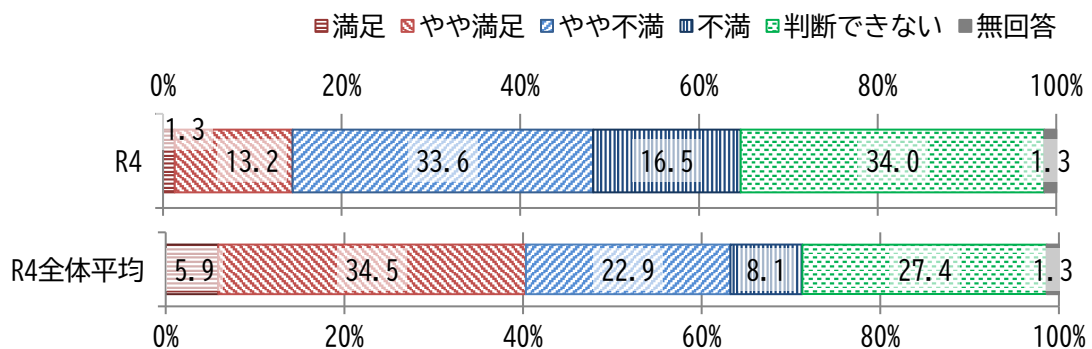
(1) 施策を推進するための事務事業

(3事業)

事業名称	担当部署	事業一覧掲載ページ
労働環境普及・啓発事業	産業労政課	P 65
中小企業勤労者総合福祉推進事業	産業労政課	P 65
勤労者向け融資制度実施事業	産業労政課	P 65

(2) 市民アンケートの結果

【設問】勤労者が多様な働き方を選択でき、安心かつ意欲的に働けるよう、ワークライフバランスの推進など、労働環境の実現が図られている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 54位／全55問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

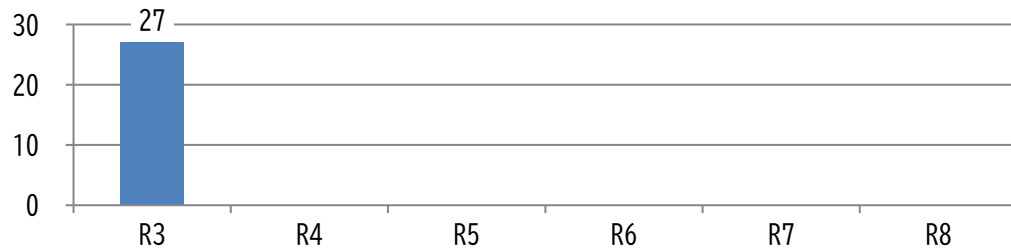
(3) 進行管理指標の動向

①「あおり働き方改革推進企業」認証取得企業数

資料：青森県（各年度集計）

指標の定義：「あおり働き方改革推進企業」の認証を取得した市内企業数の累計

(単位：社)



(4) 施策を推進するための委員会からの意見

【施策5】労働環境の充実

・ ・

<基本的な考え方>

市民の暮らしは、豊かな自然環境に恵まれながら、常に予期せぬ災害や犯罪被害、感染症の流行といった脅威に直面する可能性がある中で営まれており、誰もが良好な環境のもとで健康で安全安心な暮らしを続けていくためには、恵まれた自然環境や衛生的な生活環境を維持しつつ不測の事態に適切に対処していくことが重要です。

これまで、当市では、空気や水を清浄に保ちながら、豊かな自然環境を将来の世代に引き継ぐことができるよう、環境保全の充実やごみ処理の適正化を図るとともに、地球温暖化対策を推進してきました。

また、市民の生命や財産を予期せぬ災害や犯罪被害、事故などから守り、安全安心な生活を送ることができるよう、自助・共助・公助の連携のもと、地域防災体制の構築やハード・ソフト両面における防犯・交通安全対策を推進するとともに、消防・救急体制の確立や消費者支援の充実に取り組んできました。

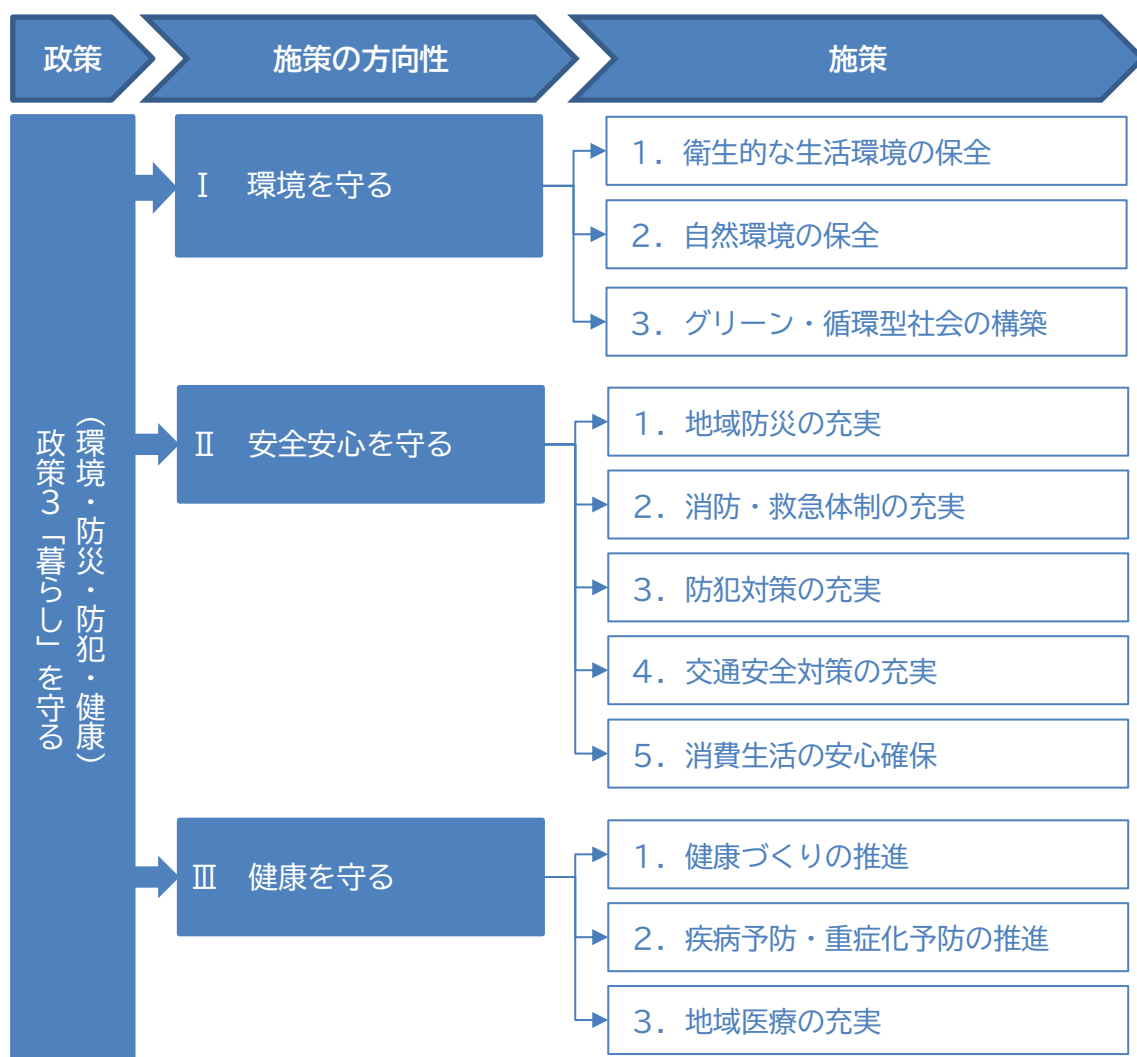
加えて、市民が心身ともに健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、市民の主体的な取組を促進しながら、地域の保健・医療機関と連携し、保健医療の充実に取り組んできました。

こうした中、近年の気候変動に対する国の動きを背景として、当市においても持続的な自然との共生を目指し、地球温暖化防止のための更なる対応が求められるとともに、新型コロナウイルス感染症などの新たな感染症の流行や、激甚化・多発化している風水害、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震など、今後起こり得る不測の事態から、市民の「暮らし」を守る必要があります。

このようなことから、当市では、衛生的な生活環境や自然環境の保全、グリーン・循環型社会の構築に取り組み、暮らしの環境を守るとともに、地域防災や消防・救急体制、防犯・交通安全対策の充実、消費生活の安心確保を図り、安全安心な暮らしを守ります。

さらに、健やかな暮らしを守るため、健康づくりや疾病予防・重症化予防を推進するとともに地域医療の充実を図ります。

< 施策の体系 >



■ 施策の方向性Ⅰ 環境を守る

施策１．衛生的な生活環境の保全

目 指 す 姿	・ 大気環境や水環境が良好な状態に保たれている。 ・ 環境保全に対する市民の意識が高まり、市民一人ひとりに環境に配慮した生活が定着している。 ・ 家庭や事業所において排出されるごみが適正かつ安定的に処理されている。
施策の内容	市民や事業者等の環境保全意識の向上に取り組むとともに、環境保全対策の充実を図ります。また、適正なごみ処理や不法投棄の防止を推進します。

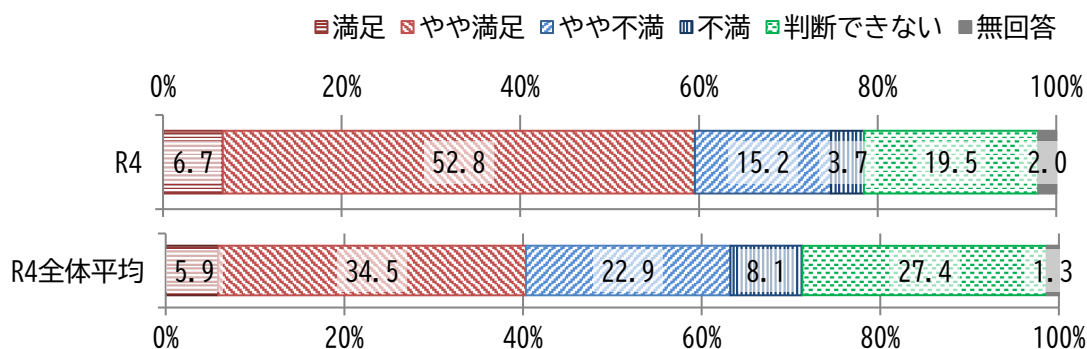
(１) 施策を推進するための事務事業

(24 事業)

事業名称	担当部署	事業一覧 掲載ページ
専用水道・簡易専用水道調査事業	衛生課	P 66
衛生営業六法に基づく事業	衛生課	P 66
食品衛生法に基づく事務	衛生課	P 66
大気汚染防止対策事業	環境保全課	P 66
悪臭発生防止対策事業	環境保全課	P 66
自動車騒音調査事業	環境保全課	P 66
公共用水域水質調査事業	環境保全課	P 67
特定事業場排水等調査事業	環境保全課	P 67
地下水水質調査事業	環境保全課	P 67
水浴場水質調査事業	環境保全課	P 67
市庁敷地内放射線量モニタリングと公表（国）	環境保全課	P 67
ダイオキシン類対策特別措置法に基づく事務	環境保全課	P 67
浄化槽法に基づく事務事業	環境保全課	P 68
生活排水対策事業	環境保全課	P 68
市民による放射線量測定	環境保全課	P 68
はちのへクリーンパートナー制度事業	環境政策課	P 68
八戸市ボランティア用ごみ袋配付事業	環境政策課	P 68
八戸市環境美化協議会補助事業	環境政策課	P 69
正しいごみの分け方・出し方啓発活動事業	環境政策課	P 69
ごみ減量推進員配置事業	環境政策課	P 69
ごみ減量キャンペーン事業	環境政策課	P 69
事業系ごみ減量促進事業	環境政策課	P 69
産業廃棄物等適正処理推進事業	環境保全課	P 70
不法投棄対策	清掃事務所	P 70

(2) 市民アンケートの結果

【設問】市民や事業者が環境に配慮した生活を意識し、良好な大気環境や水環境が保たれるよう、衛生的な生活環境の保全が図られている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 8位／全55問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

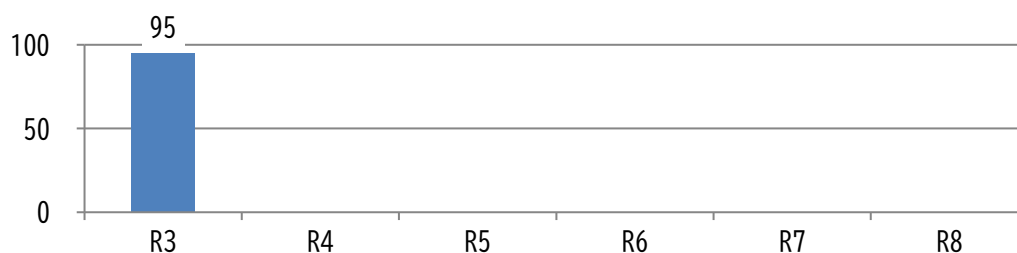
(3) 進行管理指標の動向

①公共用水域の環境基準達成率

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：公共用水域（河川・海域・湖沼）の環境基準点における調査結果で代表的な指標であるBOD（生物化学的酸素要求量）、COD（化学的酸素要求量）の環境基準を達成した割合

（単位：%）

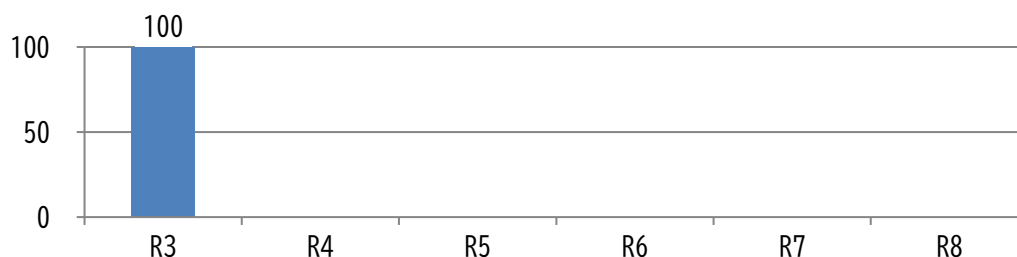


②一般環境大気の大気環境基準達成率

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：一般環境大気の大気環境基準点における調査結果で代表的な指標である二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質の環境基準を達成した割合

（単位：%）

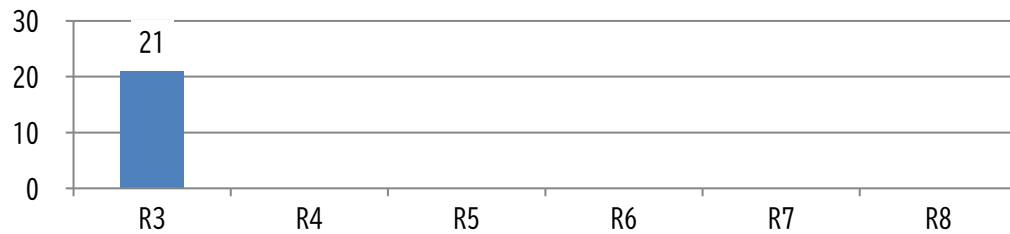


③環境学習会の開催回数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：環境啓発を目的とした環境学習会の開催回数

（単位：回）

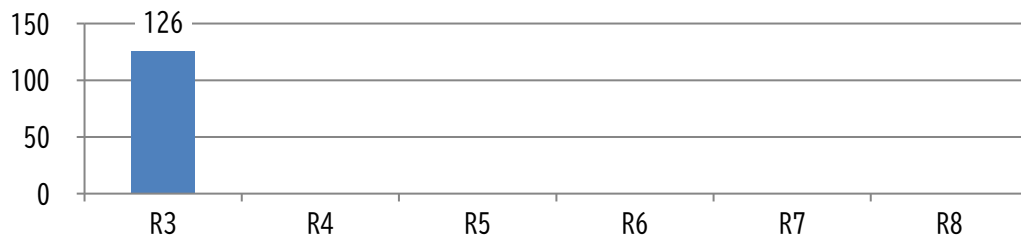


④不法投棄パトロールの実施日数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：一般廃棄物に係る不法投棄パトロールの日数と産業廃棄物に係る不法投棄パトロールの日数の合計

（単位：日数）



（４）施策を推進するための委員会からの意見

【施策１】衛生的な生活環境の保全

・ ・

施策２．自然環境の保全

目 指 す 姿	・美しく豊かな自然が維持され、市民が自然にふれあう機会が数多く創出されている。
施策の内容	自然保護団体や協力事業者との連携による自然保護活動を推進するとともに、市民が自然に触れ合える環境づくりに取り組みます。

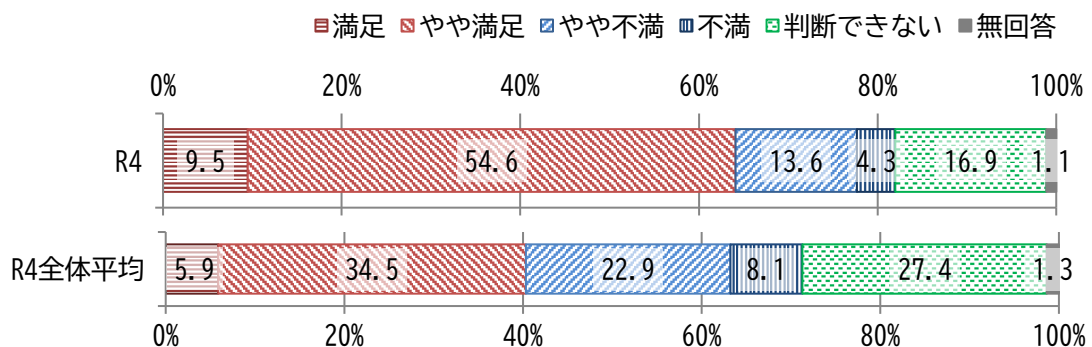
（１）施策を推進するための事務事業

（４事業）

事業名称	担当部署	事業一覧 掲載ページ
名勝種差海岸保護事業	社会教育課	P 71
天然記念物蕪島ウミネコ繁殖地保護事業	社会教育課	P 71
市民の森不習岳の施設改修等事業	農林畜産課	P 71
海洋ごみ回収事業	環境政策課	P 71

（２）市民アンケートの結果

【設問】美しく豊かな自然景観が維持され、次世代に継承されるよう、自然保護活動の推進など、自然環境の保全が図られている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 7位／全55問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

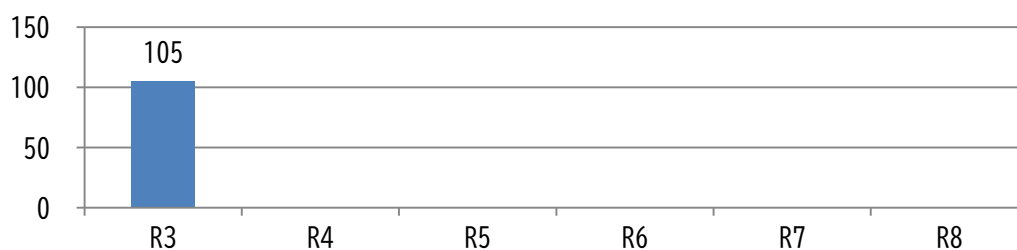
(3) 進行管理指標の動向

①名勝種差海岸保護指導員によるパトロール回数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：名勝種差海岸保護指導員によるパトロール回数

(単位：回)

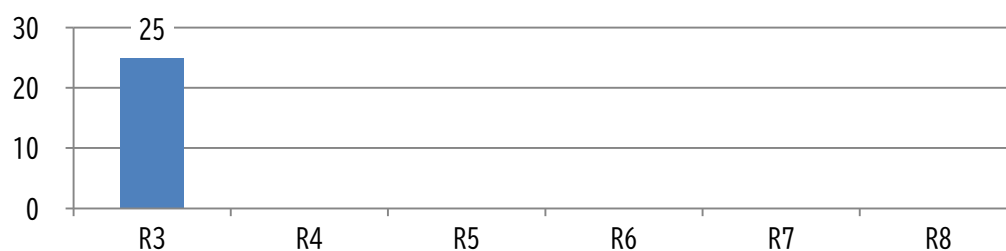


②外来生物の駆除実施日数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：外来生物の駆除実施日数

(単位：日)



(4) 施策を推進するための委員会からの意見

【施策2】自然環境の保全

・ ・

施策3. グリーン・循環型社会の構築

目指す姿	・ 市民や事業者、行政が主体的に省エネルギー対策に取り組むことでエネルギー利用の効率化が進んでいる。 ・ 家庭や企業において再生可能エネルギーの活用が進んでいる。 ・ 3Rの取組が徹底された生活様式や事業活動が定着している。
施策の内容	市民や事業者に対する省エネルギーの普及啓発や、再生可能エネルギーの導入に向けた意識啓発、家庭や事業所における3R活動の促進など温室効果ガスの排出量削減に向けた取組を推進します。

(1) 施策を推進するための事務事業

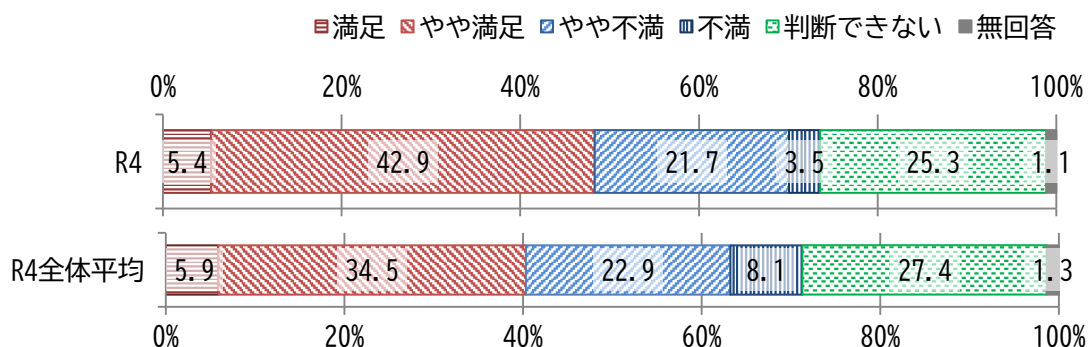
(8事業)

事業名称	担当部署	事業一覧掲載ページ
環境教育推進事業	環境政策課	P 73
省エネルギー普及・啓発事業	環境政策課	P 73
地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）推進事業	環境政策課	P 73
地球温暖化対策理解促進事業	環境政策課	P 73
脱炭素化推進事業	環境政策課	P 74
資源集団回収促進事業	環境政策課	P 74
小型家電リサイクル事業	環境政策課	P 74
廃食用油利活用事業	環境政策課	P 74

(2) 市民アンケートの結果

【設問】省エネルギーや3R活動の推進、再生可能エネルギーの導入に向けた意識啓発など、グリーン・循環型社会の構築が進んでいる。

※3R：Reduce（リデュース・ごみの発生抑制）、Reuse（リユース・再利用）、Recycle（リサイクル・再資源化）のこと。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 13位／全55問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

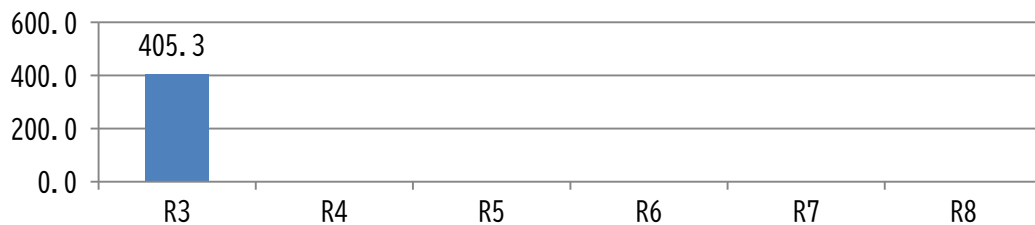
(3) 進行管理指標の動向

①市内の二酸化炭素排出量

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：市内の産業、工業プロセス、運輸、民生家庭、民生業務、廃棄物、エネルギー転換の各部門から排出された二酸化炭素排出量の合計

(単位：万トン)

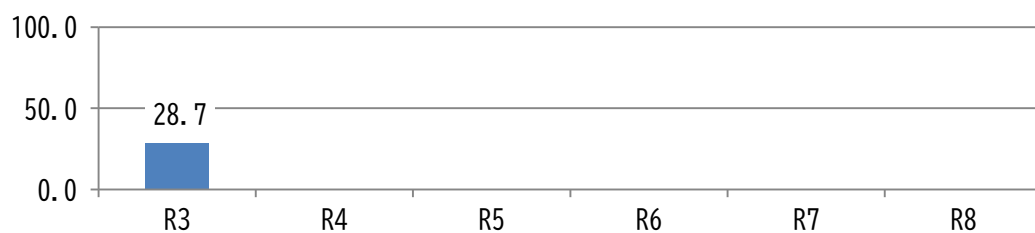


②リサイクル率

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：ごみ排出総量のうち、再生利用量の割合

(単位：%)



(4) 施策を推進するための委員会からの意見

【施策3】グリーン・循環型社会の構築

・ ・

■ 施策の方向性Ⅱ 安全安心を守る

施策１．地域防災の充実

目 指 す 姿	・激甚化する災害に迅速かつ的確に対処できる体制が構築され、発災時において市民の生命と財産が守られている。
施策の内容	市民の防災意識の醸成や、防災訓練の充実を図るとともに、ハードとソフト両面での防災体制の強化に取り組みます。また、自主防災組織の育成支援など地域における防災力の強化を図ります。

(１) 施策を推進するための事務事業

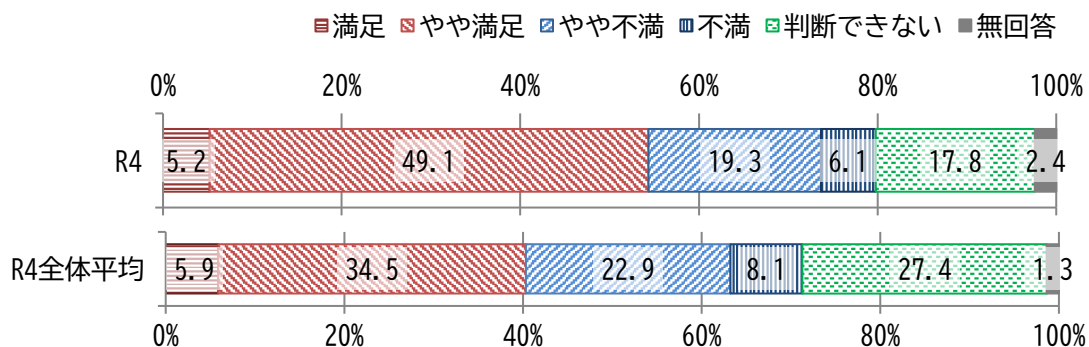
(29 事業)

事業名称	担当部署	事業一覧 掲載ページ
防災市民研修会開催事業	防災危機管理課	P 75
防災ノート活用事業	教育指導課	P 75
小・中学校における防災教育の推進	教育指導課	P 75
総合防災訓練の実施	防災危機管理課	P 75
地区防災訓練の実施	防災危機管理課	P 75
図上訓練実施事業	防災危機管理課	P 76
事業所における防災訓練の充実	防災危機管理課	P 76
福祉避難所整備事業	福祉政策課	P 76
福祉避難所整備事業 (福祉公民館・総合福祉会館の維持管理)	福祉政策課	P 76
福祉避難所整備事業	障がい福祉課	P 76
安全・安心情報発信事業	防災危機管理課	P 77
津波避難計画等改訂事業	防災危機管理課	P 77
避難所運営体制整備事業	防災危機管理課	P 77
災害用備蓄物資整備事業	防災危機管理課	P 77
津波避難誘導標識等整備事業	防災危機管理課	P 77
防災・危機管理体制強化事業	防災危機管理課	P 77
急傾斜地崩壊対策促進事業	港湾河川課	P 78
緊急浚渫推進事業	港湾河川課	P 78
防災重点農業用ため池防災対策促進事業	港湾河川課	P 78
市道冠水被害対策事業	道路維持課	P 78
木造住宅耐震化支援事業	建築指導課	P 78
耐震対策緊急促進事業	建築指導課	P 78
宅地耐震化推進事業	建築指導課	P 79
危険ブロック塀等安全対策支援事業	建築指導課	P 79
小・中学校における防災体制の強化	教育指導課	P 79
災害ボランティアネットワーク事業	市民連携推進課	P 79

災害時要援護者支援事業	福祉政策課	P 79
自主防災組織リーダー育成事業	防災危機管理課	P 80
自主防災組織育成事業	防災危機管理課	P 80

(2) 市民アンケートの結果

【設問】激甚化する自然災害から市民の生命と財産が守られるよう、地域防災の充実が図られている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 11位／全55問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

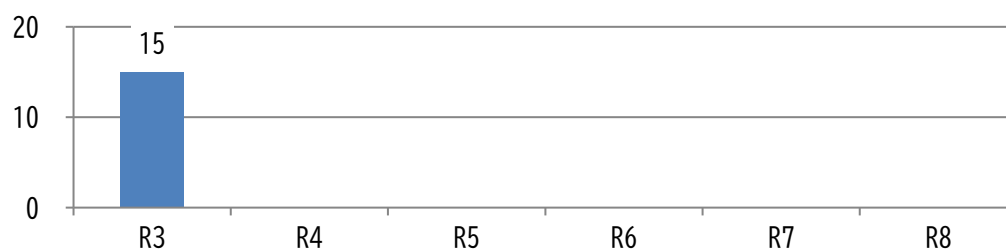
(3) 進行管理指標の動向

①地区防災訓練の実施件数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：地区防災訓練の実施件数

(単位：件)

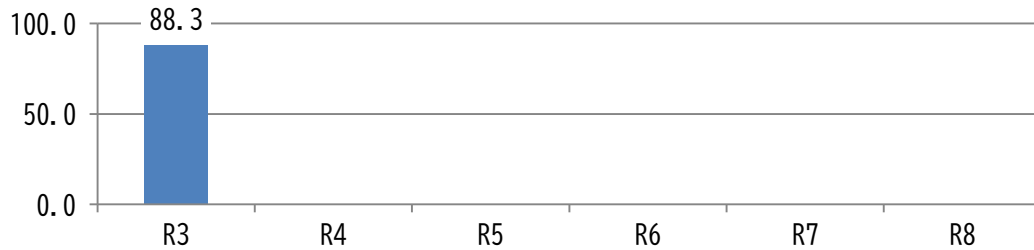


②自主防災組織の活動カバー率

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：自主防災組織の活動カバー率

（単位：％）

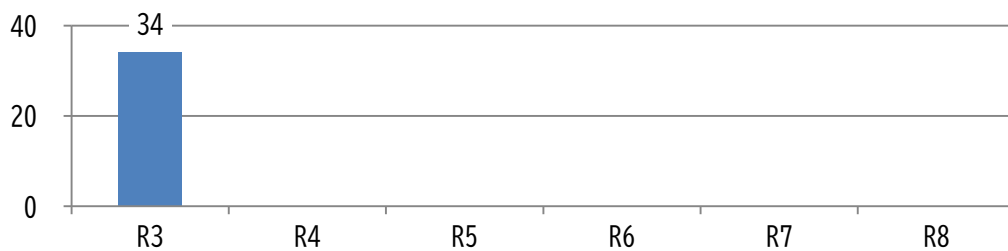


③災害時要援護者支援に関する協定締結数（累計）

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：町内会や自主防災組織などと災害時要援護者の支援に関する協定を締結した累計件数

（単位：件）

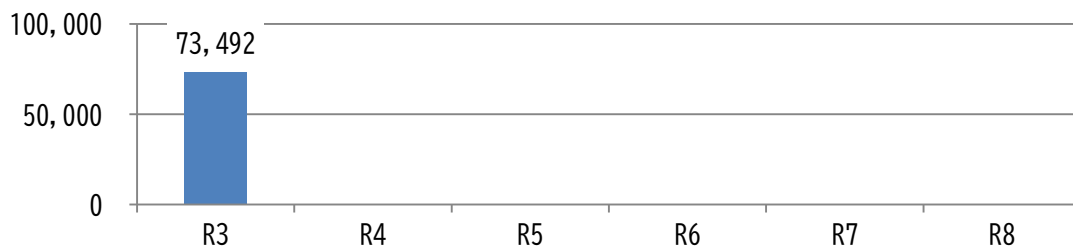


④安全・安心情報発信サービス（ほっとスルメール）の登録件数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：安全・安心情報発信サービス（ほっとスルメール）の登録件数

（単位：件）



（４）施策を推進するための委員会からの意見

【施策１】地域防災の充実

- ・
- ・

施策２．消防・救急体制の充実

目 指 す 姿	・火災や事故、傷病者の発生時に迅速かつ的確に対応できる消防・救急体制が確立している。 ・市民や事業者防火・救命に関する知識が浸透し、消防団への加入者が増え、地域において火災や事故に備えた体制が整っている。
施策の内容	ハードとソフト両面での消防・救急・救助体制の充実に取り組むとともに、市民や事業者の防火意識の醸成を図ります。また、消防団員の確保など消防団の充実を図ります。

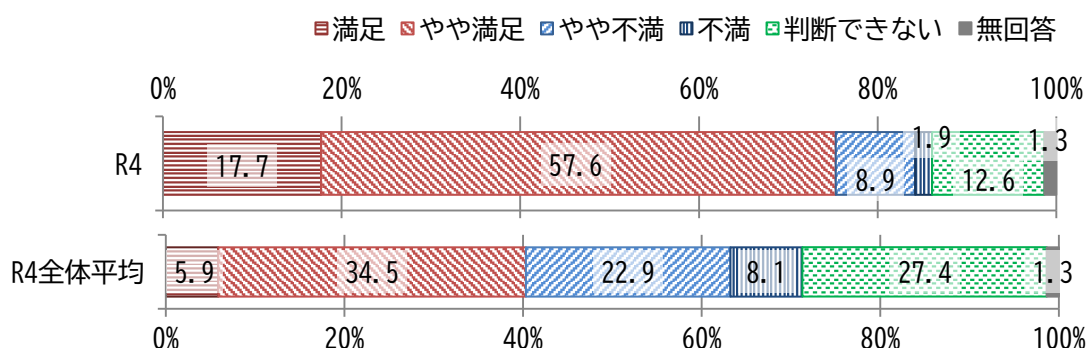
（１）施策を推進するための事務事業

（９事業）

事業名称	担当部署	事業一覧掲載ページ
消防車両等整備事業（広域事務組合）	（広域）消防本部	P 81
消防防災施設整備事業（広域事務組合）	（広域）消防本部	P 81
救急救命士養成事業（広域事務組合）	（広域）消防本部	P 81
防火対象物予防査察事業（広域事務組合）	（広域）消防本部	P 81
救命講習会事業（広域事務組合）	（広域）消防本部	P 81
緊急消防援助隊合同訓練（広域事務組合）	（広域）消防本部	P 81
防火防災意識普及啓発事業（広域事務組合）	（広域）消防本部	P 82
消防団車両等整備事業	防災危機管理課	P 82
消防団員加入促進事業	防災危機管理課	P 82

（２）市民アンケートの結果

【設問】火災や事故、傷病者の発生時に迅速かつ的確に対応できるよう、消防・救急体制の充実が図られている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 2位／全55問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

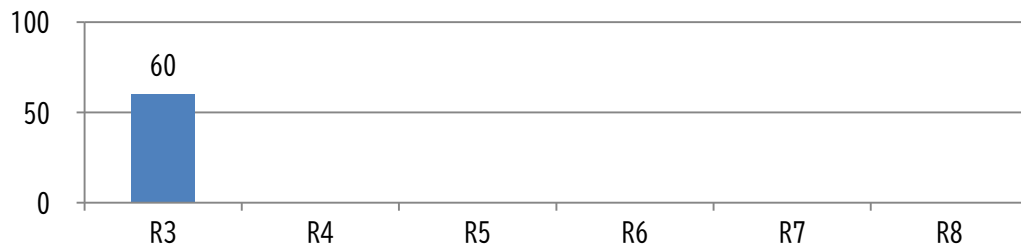
(3) 進行管理指標の動向

①耐震性防火水槽の設置数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：市内の耐震性防火水槽の設置数

(単位：基)

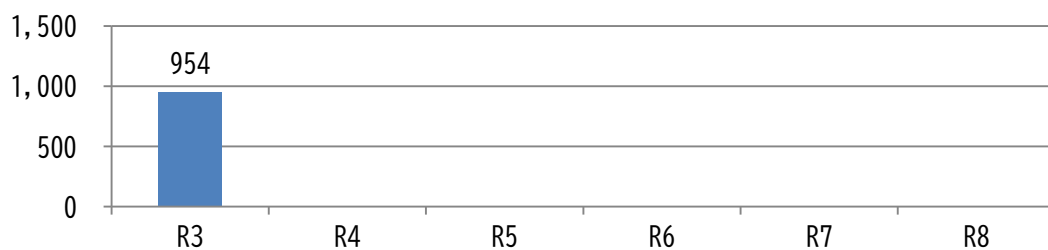


②救命講習会の受講者数

資料：八戸消防本部（各年度集計）

指標の定義：普通救命講習Ⅰ～Ⅲ及び上級救命講習を受講した人数

(単位：人)

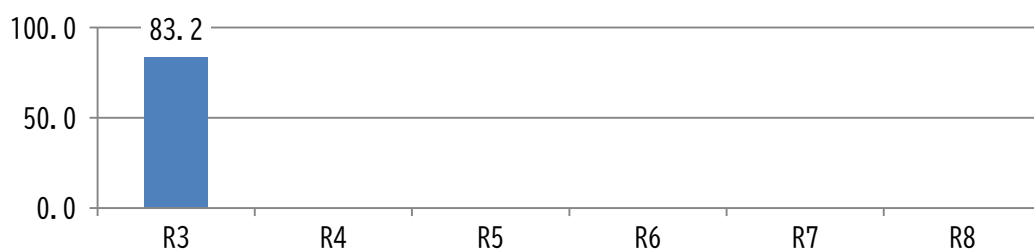


③消防団員の充足率

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：条例定数に対する消防団員の充足率

(単位：%)



(4) 施策を推進するための委員会からの意見

【施策2】消防・救急体制の充実

・ ・

施策３．防犯対策の充実

目指す姿	・犯罪が起こりにくい、犯罪を起こしにくい環境で安心して暮らすことができる。
施策の内容	町内会や教育機関、事業者、警察、防犯関係団体との連携を強化するとともに、ＬＥＤ防犯灯の設置促進など地域における防犯体制の充実を図ります。

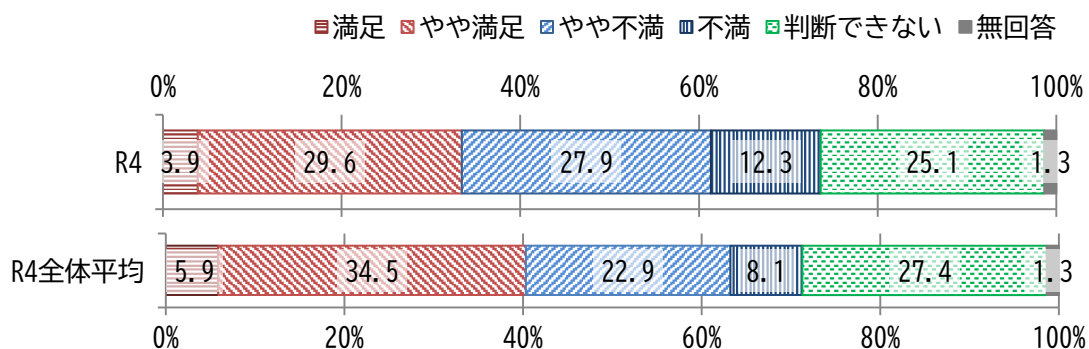
（１）施策を推進するための事務事業

（４事業）

事業名称	担当部署	事業一覧掲載ページ
安全・安心まちづくり推進協議会推進事業	くらし交通安全課	P 83
防犯対策事業	くらし交通安全課	P 83
ＬＥＤ防犯灯整備助成事業	道路維持課	P 83
八戸市防犯灯ＬＥＤ化エスコ事業	道路維持課	P 83

（２）市民アンケートの結果

【設問】市民が犯罪の少ない社会で安心して暮らせるよう、通学路への防犯カメラの設置など、防犯対策の充実が図られている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 39位／全55問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

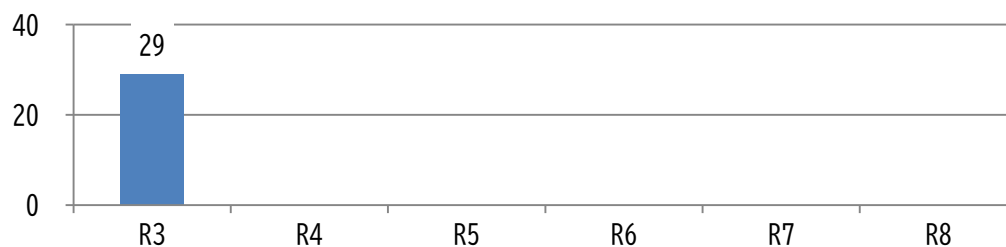
(3) 進行管理指標の動向

①地域安全マップを作成した学校数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：地域安全マップを作成した小学校数

(単位：校)



(4) 施策を推進するための委員会からの意見

【施策3】防犯対策の充実

・ ・

施策4. 交通安全対策の充実

目指す姿	・ 交通ルールが遵守されるとともに、道路や歩道の安全対策が講じられ、交通事故の発生が抑制されている。
施策の内容	市民及び事業者の交通安全に対する意識醸成を図るとともに、通学路における防護柵の設置など安全な交通環境づくりを進めます。

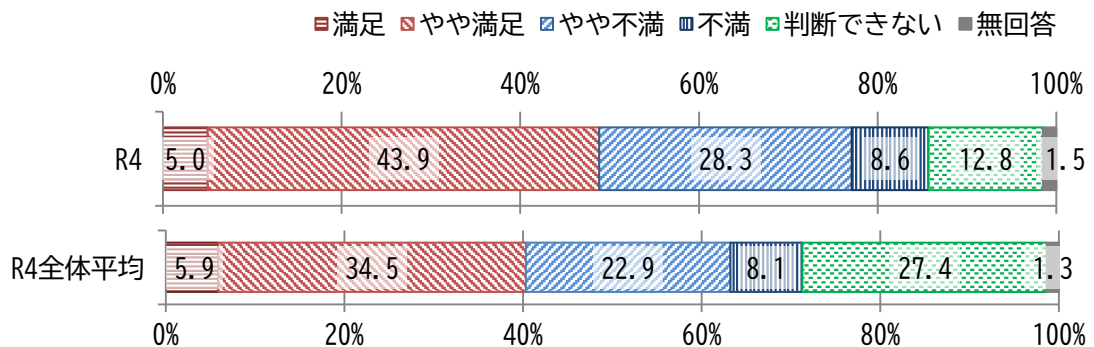
(1) 施策を推進するための事務事業

(3 事業)

事業名称	担当部署	事業一覧 掲載ページ
交通事故防止対策事業	くらし交通安全課	P 84
交通災害共済事業	くらし交通安全課	P 84
交通安全施設整備事業	道路維持課	P 84

(2) 市民アンケートの結果

【設問】市民が交通事故の少ない社会で安全に暮らせるよう、交通安全対策の充実が図られている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 25 位／全 55 問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

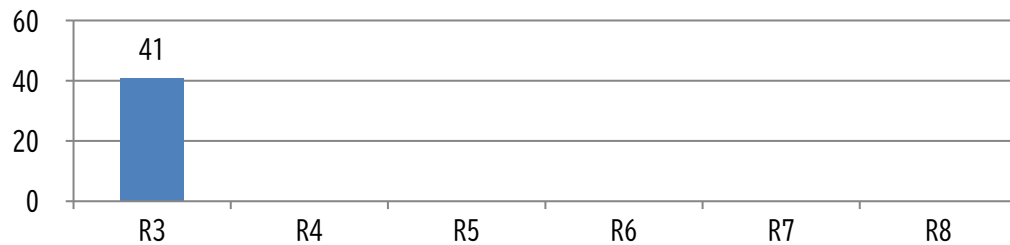
(3) 進行管理指標の動向

①交通安全教室等の開催件数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：市内における交通安全教室・飲酒運転防止講座等の開催件数

(単位：件)

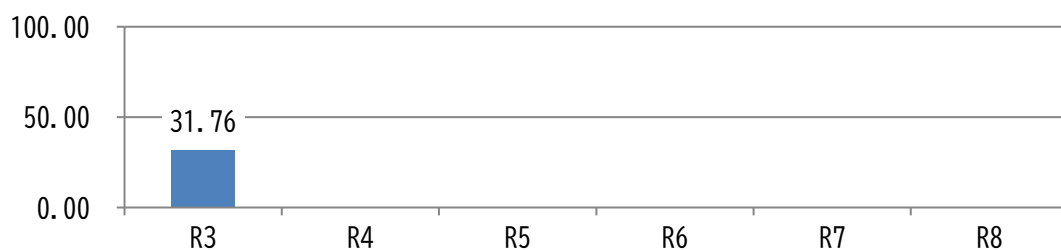


②青森県交通災害共済の加入率

資料：青森県交通災害共済組合（各年度集計）

指標の定義：市内における青森県交通災害共済への加入率

(単位：%)



(4) 施策を推進するための委員会からの意見

【施策4】交通安全対策の充実

・ ・

施策5. 消費生活の安心確保

目指す姿	・消費者トラブルに巻き込まれないよう、市民が消費者として適切に判断して生活している。 ・万が一トラブルに見舞われても、すぐに相談し、必要な支援を受けられる環境が整っており、市民が安心して暮らすことができる。
施策の内容	消費生活に関する情報提供や相談・支援体制の充実を図るとともに、生活再建の支援に取り組みます。

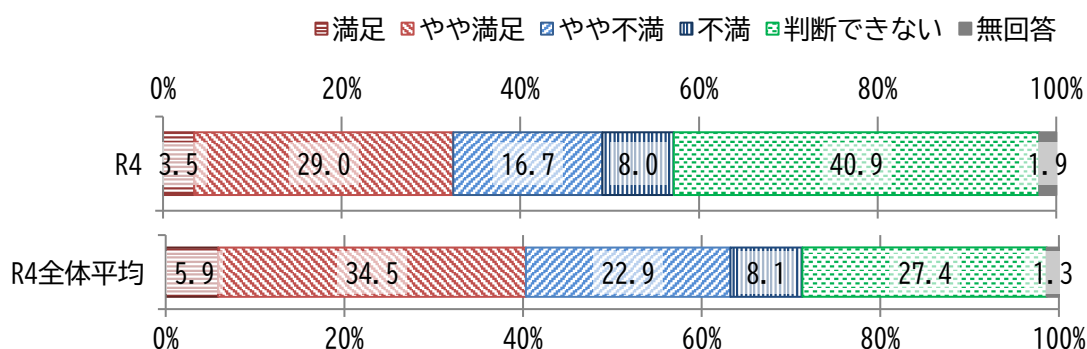
(1) 施策を推進するための事務事業

(7事業)

事業名称	担当部署	事業一覧掲載ページ
消費者講座開催事業	くらし交通安全課	P 85
消費生活情報提供事業	くらし交通安全課	P 85
市民生活相談事業	くらし交通安全課	P 85
消費生活相談事業	くらし交通安全課	P 85
生活再建相談事業	くらし交通安全課	P 85
債務整理資金・生活再建資金貸付事業	くらし交通安全課	P 86
消費者アシスト隊員養成事業	くらし交通安全課	P 86

(2) 市民アンケートの結果

【設問】市民が安心して消費活動を行い、万が一消費者トラブルに見舞われても必要な支援を受けられるよう、消費生活の安心確保が図られている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 26位／全55問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

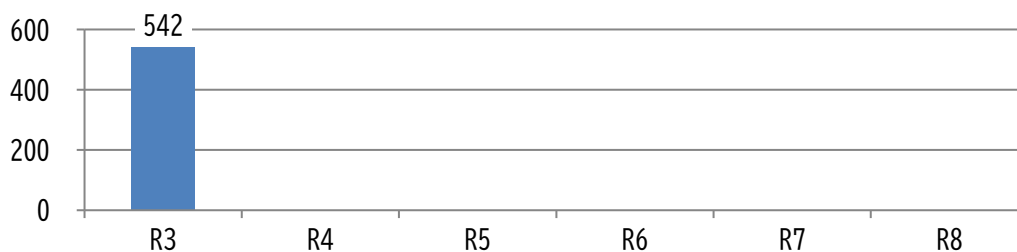
(3) 進行管理指標の動向

①消費者講座の受講者数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：消費者講座の受講者数

(単位：人)

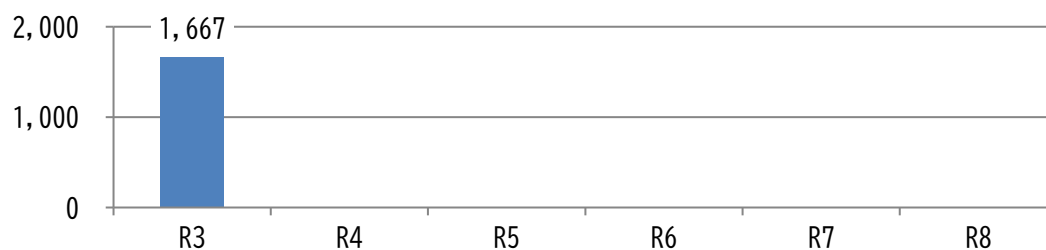


②消費生活相談件数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：消費生活に関する相談件数

(単位：件)



(4) 施策を推進するための委員会からの意見

【施策5】消費生活の安心確保

- ・
- ・

■ 施策の方向性Ⅲ 健康を守る

施策１．健康づくりの推進

目指す姿	・市民の健康意識が向上し、市民自らがライフステージに応じた健康づくりに取り組み、早世が減少し、健康寿命が延伸している。
施策の内容	市民の健康意識の醸成や健康相談体制の充実を図るとともに、市民の健康づくり活動の支援に取り組みます。

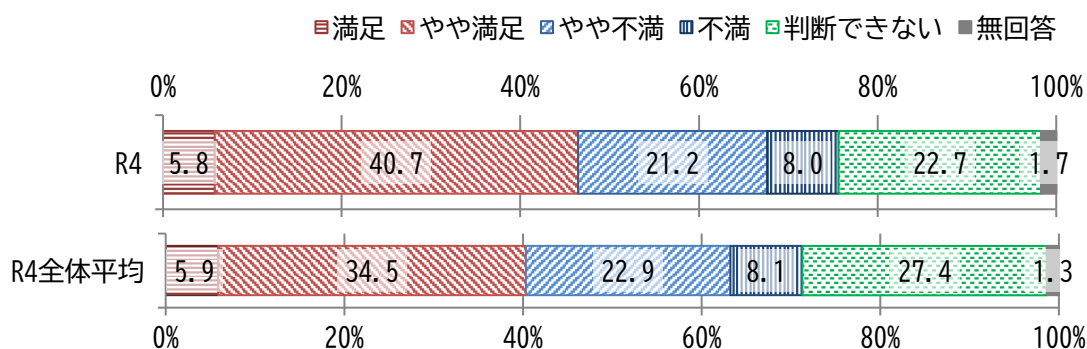
（１）施策を推進するための事務事業

（11 事業）

事業名称	担当部署	事業一覧掲載ページ
健康意識啓発事業	健康づくり推進課	P 87
こころの健康づくり事業	健康づくり推進課	P 87
健康教育事業（成人）	健康づくり推進課	P 87
健康はちのへ 21 ポイントアプリ事業	健康づくり推進課	P 87
健康まつり開催事業	国保年金課	P 87
国民健康保険周知事業	国保年金課	P 87
後期高齢者医療制度周知事業	国保年金課	P 88
健康相談事業（成人）	健康づくり推進課	P 88
女性健康支援センター事業	すくすく親子健康課	P 88
健康づくり団体等活動支援事業	健康づくり推進課	P 88
給食施設栄養管理指導事業	健康づくり推進課	P 88

（２）市民アンケートの結果

【設問】市民がそれぞれのライフステージに応じた健康づくりに取り組み、健康寿命が延伸するよう、健康づくりが推進されている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 17位／全55問

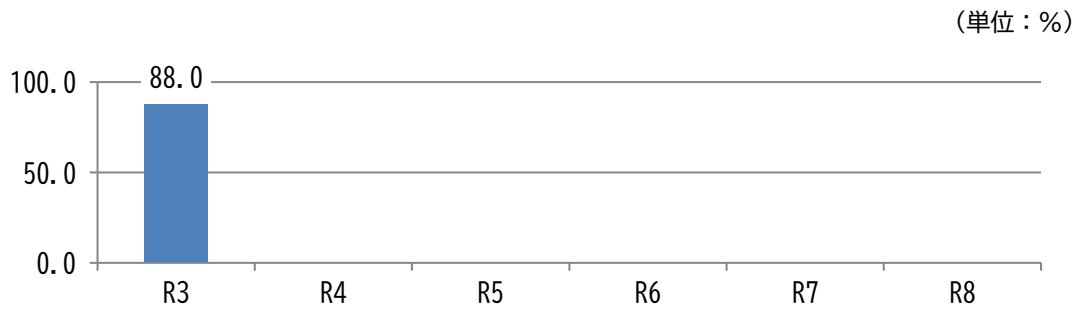
※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

(3) 進行管理指標の動向

①市民健康づくり講座のアンケート結果(「講座内容が自分の生活に活かせる」と答えた人の割合)

資料：八戸市（各年度集計）

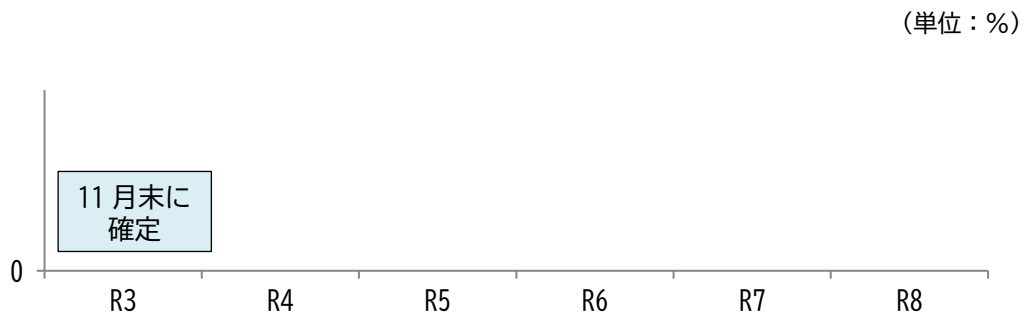
指標の定義：市民健康づくり講座のアンケート結果「講座内容が自分の生活に活かせる」と回答した割合



②運動習慣者の割合

資料：八戸市（各年度集計）

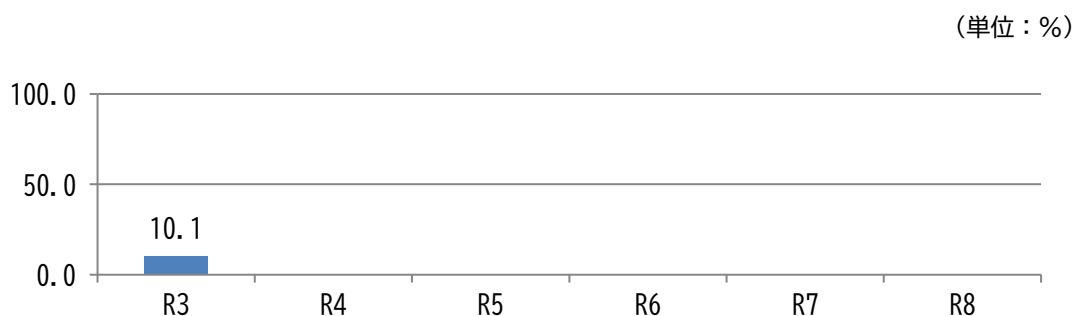
指標の定義：市で実施している特定健康診査を受診した 40～74 歳の運動習慣者の割合



③各種がん検診の受診率（胃がん）

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：市で実施している 50 歳以上を対象としたがん検診の受診率

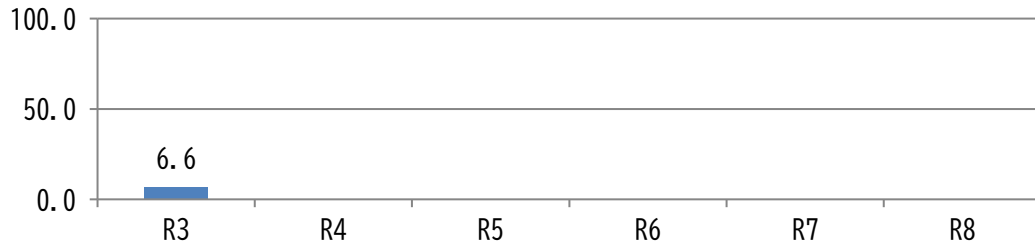


④各種がん検診の受診率（肺がん）

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：市で実施している 40 歳以上を対象としたがん検診の受診率

（単位：％）

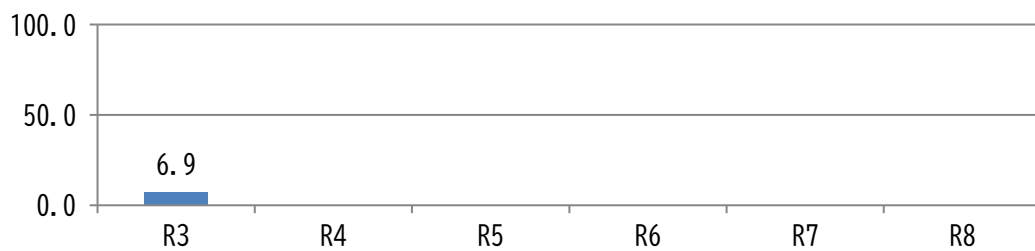


⑤各種がん検診の受診率（大腸がん）

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：市で実施している 40 歳以上を対象としたがん検診の受診率

（単位：％）



（４）施策を推進するための委員会からの意見

【施策１】健康づくりの推進

-
-

施策２．疾病予防・重症化予防の推進

目 指 す 姿	・がんや生活習慣病、感染症などの疾病予防・重症化予防が図られ、早期の治療、感染症のまん延防止につながっている。
施策の内容	健康診査・検診や各年代に応じた各種予防接種を実施するとともに、市民に対する受診促進を図ります。また、国や県、関係機関との連携により、感染症のまん延防止体制の強化を図ります。

（１）施策を推進するための事務事業

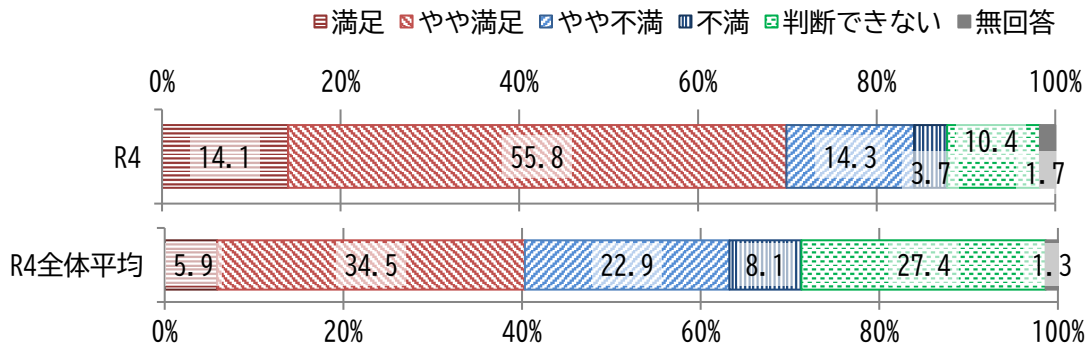
（33 事業）

事業名称	担当部署	事業一覧 掲載ページ
市民へのフォローアップ推進事業	保健総務課	P 89
がん検診事業	健康づくり推進課	P 89
歯周病検診事業	健康づくり推進課	P 89
成人健康診査事業	健康づくり推進課	P 89
がん検診推進補助事業	健康づくり推進課	P 89
ピロリ菌対策事業	健康づくり推進課	P 89
受動喫煙防止対策事業	健康づくり推進課	P 90
乳幼児予防接種事業	保健予防課	P 90
高齢者予防接種事業	保健予防課	P 90
任意予防接種事業	保健予防課	P 90
感染症予防事業	保健予防課	P 90
難病患者相談事業	保健予防課	P 91
精神保健福祉相談等事業	保健予防課	P 91
結核予防事業	保健予防課	P 91
特定感染症検査等事業	保健予防課	P 91
一斉検査・検査キット活用事業	保健予防課	P 91
潜在保健師・看護師人材バンク活用事業	保健予防課	P 91
入院病床・宿泊療養施設確保事業	保健予防課	P 92
保健所機能強化事業	保健予防課	P 92
P C R検査体制強化事業	保健予防課	P 92
新型コロナウイルスワクチン接種事業	保健予防課	P 92
自宅療養者等対応強化事業	保健予防課	P 92
狂犬病予防対策事業	衛生課	P 92
国保人間ドック事業	国保年金課	P 93
国保特定健診及び特定保健指導事業	国保年金課	P 93
医療費適正化対策事業	国保年金課	P 93
後期高齢者健診事業	国保年金課	P 93
後期高齢者人間ドック事業	国保年金課	P 93
後期高齢者歯科口腔健康診査事業	国保年金課	P 94
生活習慣病の発症予防及び早期発見・重症化予防推進事業	国保年金課	P 94
後期高齢者保健指導事業	国保年金課	P 94

成人訪問指導事業	健康づくり推進課	P 94
国保特定健診及び特定保健指導事業	国保年金課	P 95

(2) 市民アンケートの結果

【設問】健康診査やがん検診、各種予防接種の実施、感染症のまん延防止体制の強化など、疾病予防・重症化予防が推進されている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 5位／全55問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

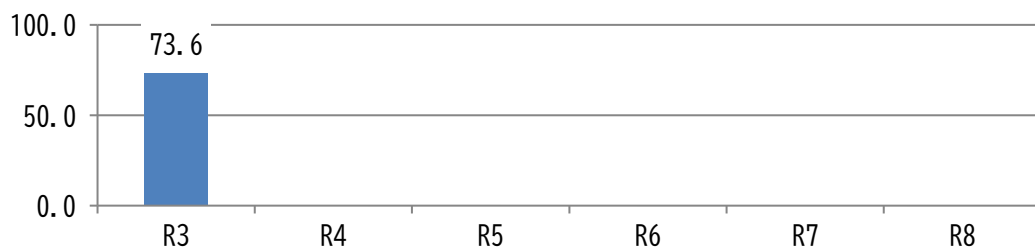
(3) 進行管理指標の動向

①各種がん検診精密検査の受診率（胃がん）

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：市で実施している40歳以上を対象としたがん検診の精密検査受診率

（単位：％）

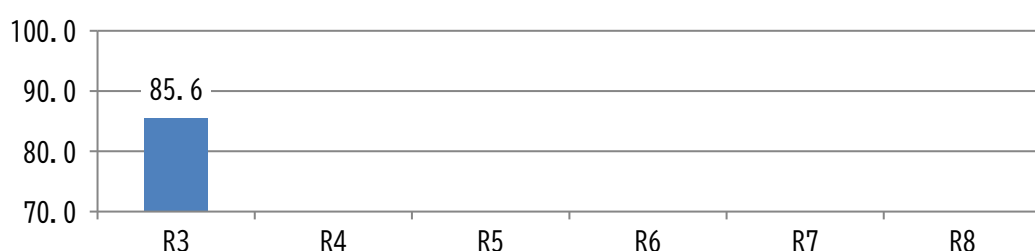


②各種がん検診精密検査の受診率（肺がん）

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：市で実施している40歳以上を対象としたがん検診の精密検査受診率

（単位：％）

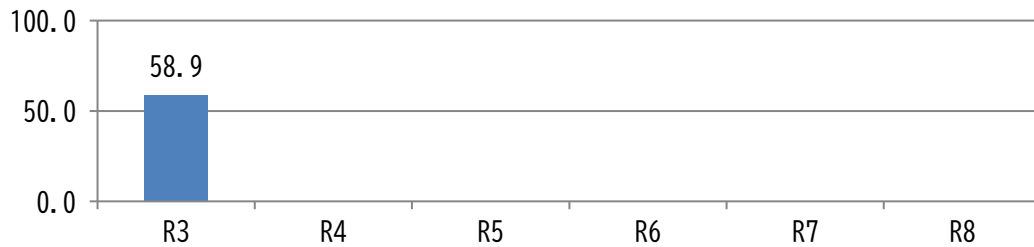


③各種がん検診精密検査の受診率（大腸がん）

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：市で実施している 40 歳以上を対象としたがん検診の精密検査受診率

（単位：％）

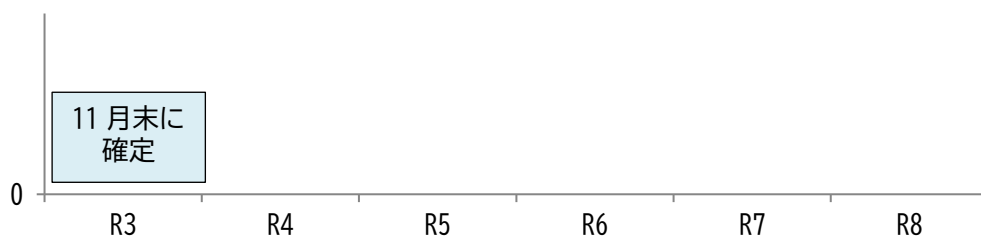


④国保特定健康診査の受診率

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：国保特定健康診査（国保人間ドック含む）受診率

（単位：％）



（４）施策を推進するための委員会からの意見

【施策２】疾病予防・重症化予防の推進

-
-

施策3. 地域医療の充実

目指す姿	・ 高度な医療体制の構築が図られ、市民が必要な時に必要な医療を受けられる環境が確保されている。
施策の内容	医療従事者の確保や医療環境の整備、ドクターヘリやドクターカーの効果的な運用による地域医療体制及び救急医療体制の充実を図ります。

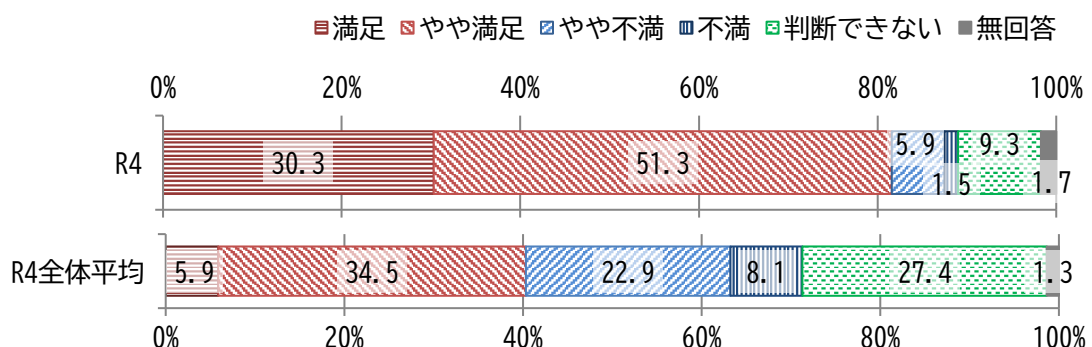
(1) 施策を推進するための事務事業

(10 事業)

事業名称	担当部署	事業一覧掲載ページ
医師確保対策事業	保健総務課	P 96
看護師等修学資金貸与事業	保健総務課	P 96
献血・骨髄移植ドナー普及促進事業	保健総務課	P 96
医師派遣事業	保健総務課	P 96
高度医療従事者育成支援事業	保健総務課	P 96
看護師養成事業	高等看護学院	P 96
総合的ながん対策事業	市民病院	P 97
救急医療体制整備事業	保健総務課	P 97
ドクターカー運行事業	保健総務課	P 97
A E D普及促進事業	保健総務課	P 97

(2) 市民アンケートの結果

【設問】 市民が必要な時に必要な医療が受けられるよう、ドクターヘリやドクターカーの運用や、医療従事者の確保など、地域医療の充実が図られている。



【参考】 満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 1位／全55問

※ 「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

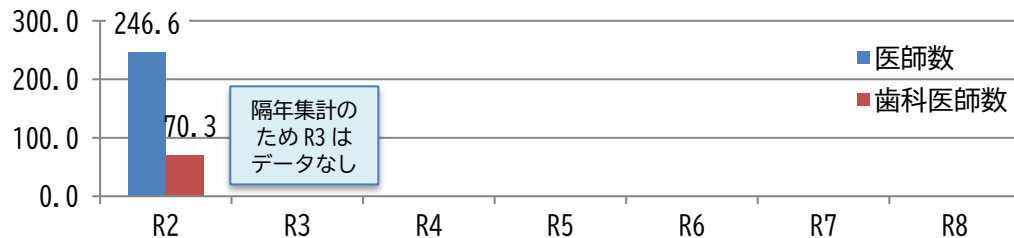
(3) 進行管理指標の動向

①人口 10 万当たりの医師数・歯科医師数

資料：厚生労働省（隔年集計）

指標の定義：人口 10 万人あたりの医師・歯科医師数（隔年集計）

(単位：人)

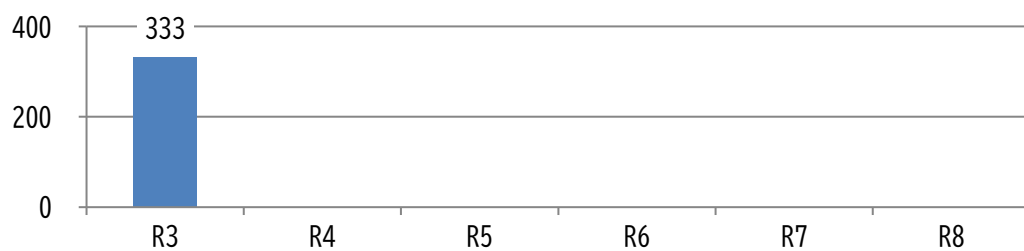


②ドクターヘリの出動件数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：消防の要請により出動したドクターヘリの出動件数

(单位:件)

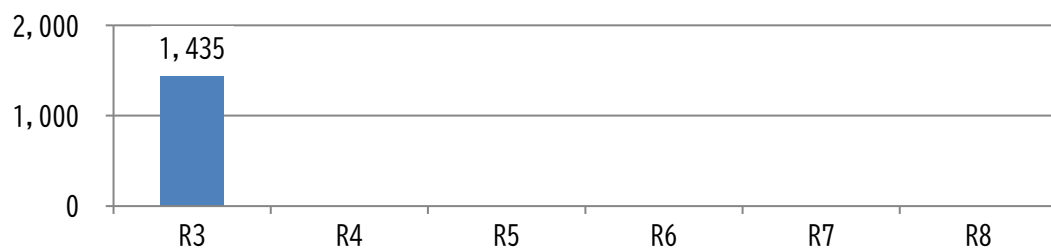


③ドクターカーの出動件数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：消防の要請により出動したドクターカーの出動件数

(单位:件)



(4) 施策を推進するための委員会からの意見

【施策3】 地域医療の充実

-
-

<基本的な考え方>

地域社会は、年齢や性別、国籍の違い、障がいの有無など、多様な人々の集まりで構成されており、誰もが自分らしく暮らしていくためには、相互の理解や受容に加え、地域での支え合いや充実した社会保障制度により、「ともに生きる社会」を構築していくことが重要です。

これまで、当市では、誰もが住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、地域福祉や高齢者・障がい者の自立支援や社会保障の充実を図るとともに、地域コミュニティの振興に取り組んできました。

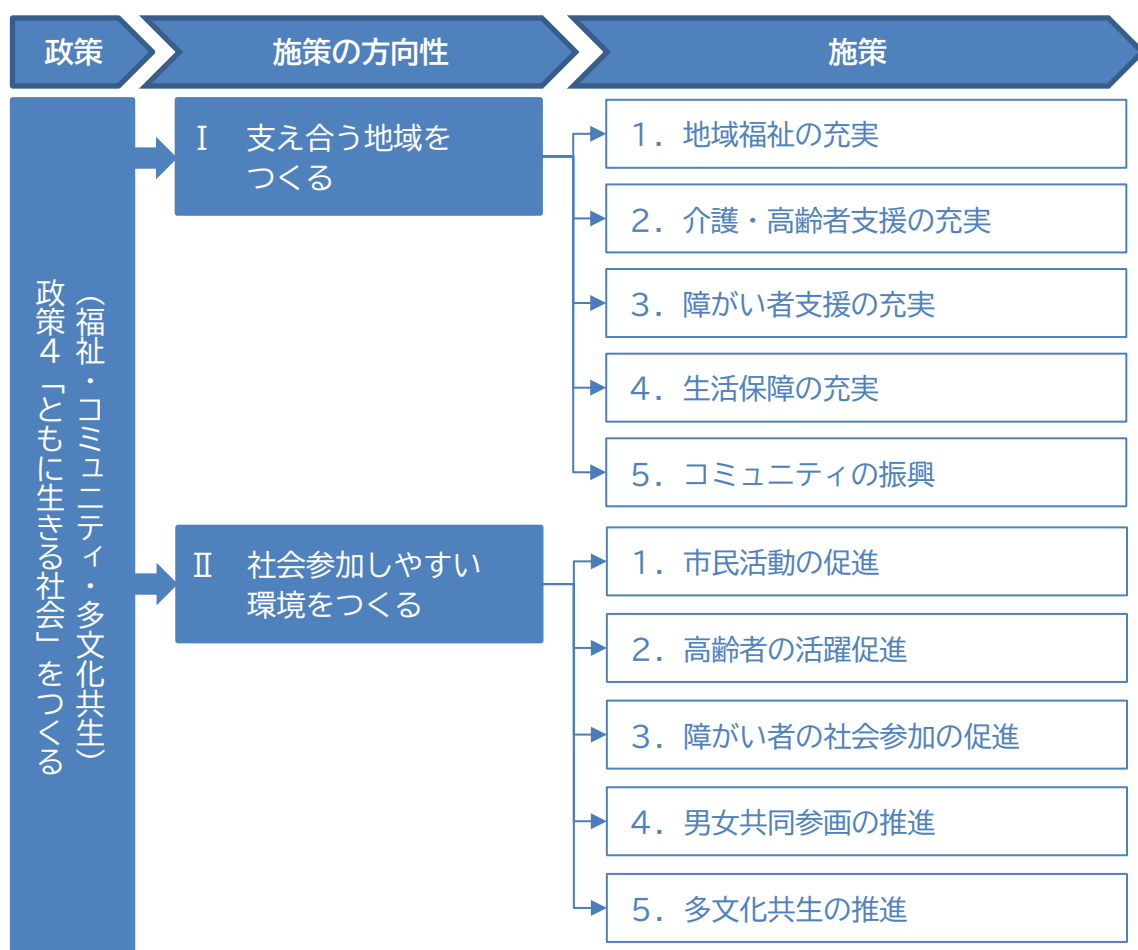
また、市民自らが主体となって個性豊かな地域づくりを進めることができるよう、市民活動の促進を図るとともに、高齢者や障がい者が生涯にわたって生きがいのある生活を送ることができるよう、社会参加のための環境づくりを進めてきました。

さらに、誰もが性別にかかわらず、自らの意思と選択に基づいて自分らしく生きることができるよう、男女共同参画を推進するとともに、外国人住民が地域社会で快適に暮らしていけるよう、地域における異文化理解の促進に取り組んできました。

こうした中、国では、近年の高齢化や人口減少の進行、核家族化の進展を背景に、社会とのつながりや住民同士の関係の希薄化が進む中で、高齢者や障がい者などあらゆる人々が生きがいを持って自分らしく共に暮らし続けることができるよう、人と人、人と社会がつながり支え合う社会の実現を目指しており、当市においても、地域で暮らす人々は誰もが支え・支えられるものという考えのもと、全ての市民が支え合いながら自分らしく活躍できる地域社会をつくる必要があります。

このようなことから、当市では、地域福祉や介護・高齢者支援、障がい者支援、生活保障の充実やコミュニティの振興を図り、地域全体で支え合う地域づくりに取り組むとともに、誰もが社会参加しやすい環境をつくるため、市民活動の促進や高齢者の活躍促進、障がい者の社会参加の促進、男女共同参画や多文化共生の推進を図ります。

< 施策の体系 >



■ 施策の方向性Ⅰ 支え合う地域をつくる

施策１．地域福祉の充実

目 指 す 姿	・全ての市民が相手に対するいたわりの気持ちを持ちながら、安心して自立した生活ができており、地域における福祉活動が活発に行われている。
施策の内容	地域の見守り活動を促進するとともに、地域福祉の担い手の育成・支援や地域福祉に関する市民意識の醸成を図ります。

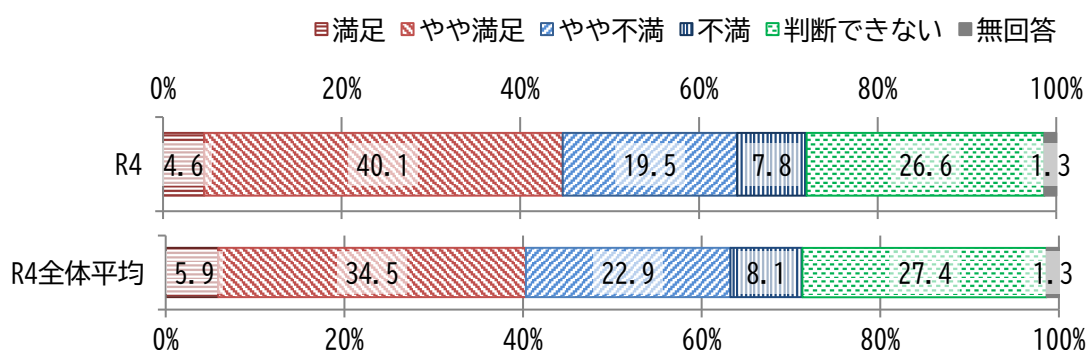
（１）施策を推進するための事務事業

（７事業）

事業名称	担当部署	事業一覧掲載ページ
地域の安心・安全見守り活動推進事業 （高齢者・障がい者等）	福祉政策課	P 98
ほのぼのコミュニティ 21 推進事業	福祉政策課	P 98
民生委員児童委員育成事業	福祉政策課	P 98
社会福祉協議会支援事業	福祉政策課	P 98
福祉バス運営事業	福祉政策課	P 98
福祉出前講座事業	福祉政策課	P 99
心のバリアフリー推進事業	福祉政策課	P 99

（２）市民アンケートの結果

【設問】市民が安心して自立した生活を送ることができるよう、地域の見守り活動の促進など、地域福祉の充実が図られている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 15位／全55問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

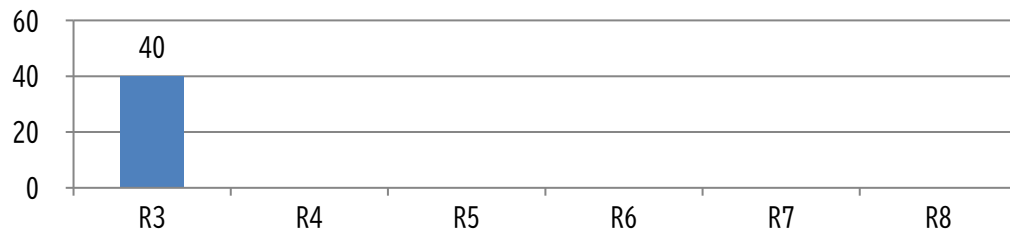
(3) 進行管理指標の動向

①地域の安心・安全見守り事業の協力事業者数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：地域の安心・安全見守り事業の協力事業者数

（単位：事業者）

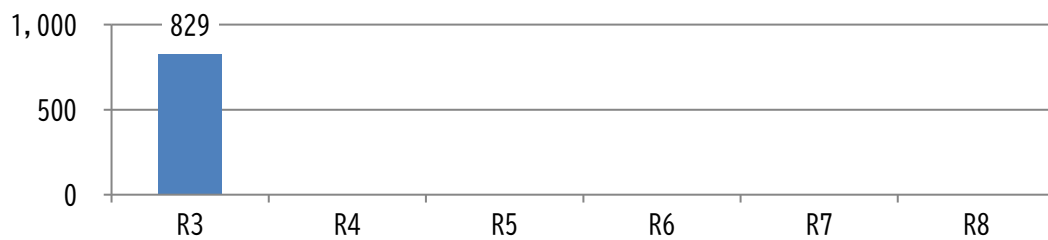


②ほのぼのコミュニティ 21 推進事業における ほのぼの交流協力員数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：ほのぼのコミュニティ 21 推進事業におけるほのぼの交流協力員数

（単位：人）



(4) 施策を推進するための委員会からの意見

【施策 1】地域福祉の充実

・ ・

施策２．介護・高齢者支援の充実

目 指 す 姿	・ 高齢者やその家族が住み慣れた地域で、安心して暮らすことができる。
施策の内容	地域包括ケアシステムの強化を図るとともに、高齢者の介護・認知症予防や権利擁護を推進します。また、医療・介護の連携を推進するとともに、地域の実情に応じた介護サービスの充実や介護保険制度の適正な運営、介護人材の確保及び育成支援に取り組みます。

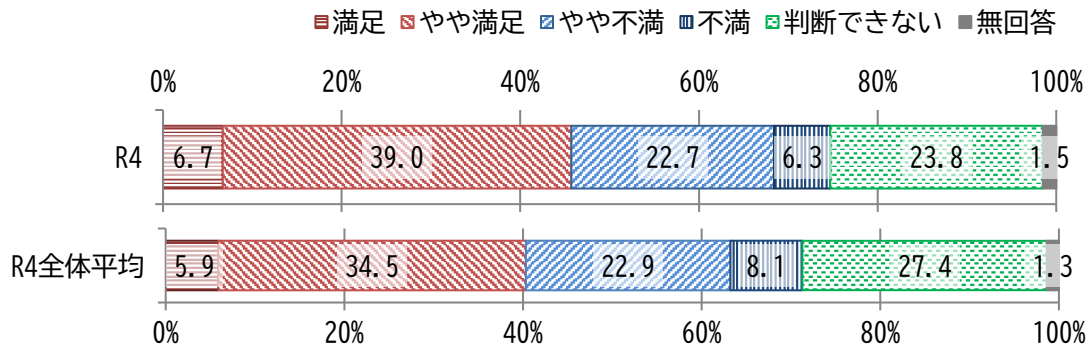
（１）施策を推進するための事務事業

（30 事業）

事業名称	担当部署	事業一覧 掲載ページ
成年後見センター事業	高齢福祉課	P 100
高齢者虐待対策事業	高齢福祉課	P 100
地域包括支援センター運営事業	高齢福祉課	P 100
介護予防ケアマネジメント事業	高齢福祉課	P 100
介護予防センター運営事業	高齢福祉課	P 101
介護予防・日常生活支援総合事業	高齢福祉課	P 101
はり・きゅう・あんまマッサージ施術費助成事業	高齢福祉課	P 101
低栄養改善事業	高齢福祉課	P 101
認知症サポーター養成・活動促進事業	高齢福祉課	P 101
市民後見推進事業	高齢福祉課	P 102
高齢者福祉合同研修事業	高齢福祉課	P 102
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	高齢福祉課	P 102
在宅医療介護 ICT 連携推進事業	高齢福祉課	P 102
寝たきり高齢者等介護者慰労金支給事業	高齢福祉課	P 102
老人福祉法の届出受理事業	高齢福祉課	P 103
所管施設の指導・監督事業	高齢福祉課	P 103
軽費老人ホーム運営支援事業	高齢福祉課	P 103
老人福祉施設等整備支援事業	高齢福祉課	P 103
介護保険サービス事業者指導・監督事業	介護保険課	P 103
介護の仕事理解促進事業	介護保険課	P 103
救急医療情報キット配付事業	福祉政策課	P 104
緊急通報装置貸与事業	高齢福祉課	P 104
老人日常生活用具給付事業	高齢福祉課	P 104
老人福祉電話設置事業	高齢福祉課	P 104
生活支援ハウス運営事業	高齢福祉課	P 104
寝具洗濯乾燥消毒サービス事業	高齢福祉課	P 104
障害者控除対象者認定書交付事業	高齢福祉課	P 105
介護保険サービス基盤整備事業	介護保険課	P 105
介護給付適正化事業	介護保険課	P 105
介護保険制度周知事業	介護保険課	P 105

(2) 市民アンケートの結果

【設問】高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護・高齢者支援の充実が図られている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 18位／全55問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

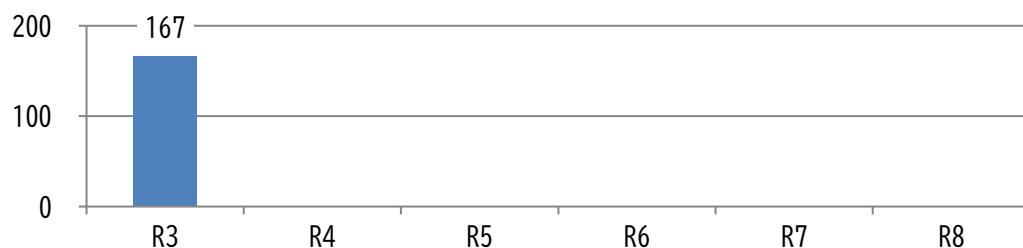
(3) 進行管理指標の動向

①認知症サポーター養成講座の受講者数

資料：全国キャラバン・メイト
連絡協議会（各年度集計）

指標の定義：認知症サポーター養成講座受講者数

（単位：人）

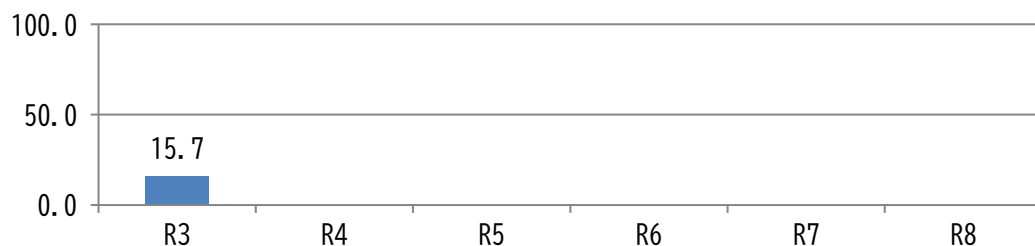


②要介護認定率

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：要介護認定率

（単位：%）

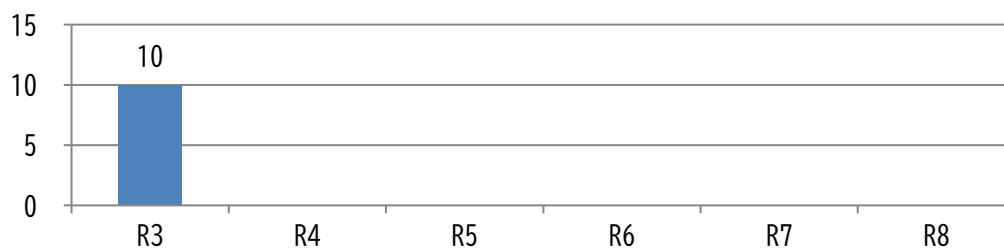


③青森県介護サービス事業所認証評価制度における認証法人数（累計）

資料：青森県（各年度集計）

指標の定義：青森県介護サービス事業所認証評価制度における認証法人数（累計）

（単位：法人）



（４）施策を推進するための委員会からの意見

【施策２】介護・高齢者支援の充実

・ ・

施策３．障がい者支援の充実

目 指 す 姿	・ 障がい者が身近な地域で必要な支援を受けながら、自らの望む生活を送ることができる。
施策の内容	障がいの特性に応じた福祉サービスを提供するとともに、障がい者が安心して暮らせる環境づくりや障がい者の権利擁護を推進します。

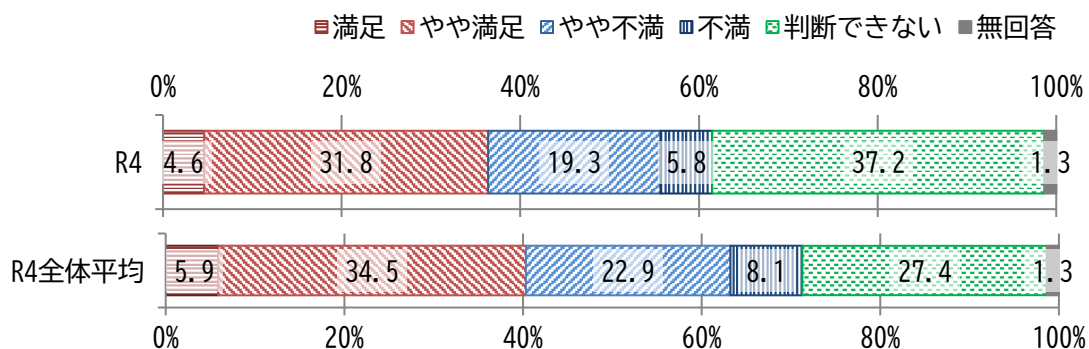
（１）施策を推進するための事務事業

（17 事業）

事業名称	担当部署	事業一覧 掲載ページ
訪問系サービス事業	障がい福祉課	P 106
日中活動系サービス事業	障がい福祉課	P 106
居住系サービス事業	障がい福祉課	P 106
日常生活用具給付事業	障がい福祉課	P 106
自立支援給付事業	障がい福祉課	P 106
障害児通所支援給付等事業	障がい福祉課	P 106
身体障害者手帳交付事業	障がい福祉課	P 107
特別障害者手当給付等事業	障がい福祉課	P 107
重度心身障害者医療費助成事業	障がい福祉課	P 107
障がい者への災害情報等伝達事業	障がい福祉課	P 107
福祉電話基本料金助成事業	障がい福祉課	P 107
障がい者相談支援事業	障がい福祉課	P 108
障害福祉サービス事業者指定等事業	障がい福祉課	P 108
地域生活支援事業	障がい福祉課	P 108
特別児童扶養手当給付等事業	障がい福祉課	P 108
心身障害者扶養共済掛金補給金事業	障がい福祉課	P 108
権利擁護支援事業	障がい福祉課	P 109

(2) 市民アンケートの結果

【設問】障がい者が身近な地域で必要な支援を受けながら、自らの望む生活を送れるよう、障がい者支援の充実が図られている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 23位／全55問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

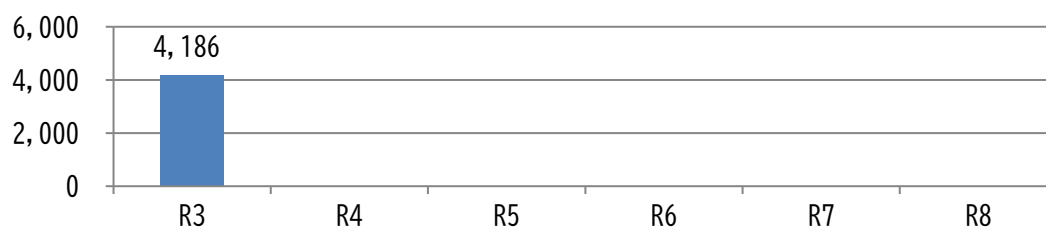
(3) 進行管理指標の動向

①障害福祉サービスの利用者数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：障害福祉サービスを利用している障がい者の数

（単位：人）

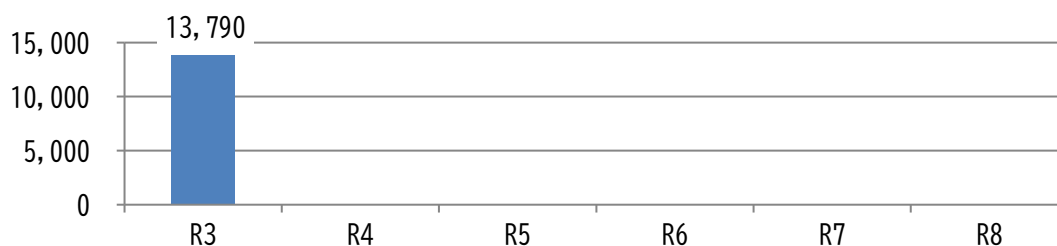


②障害者手帳の所持者数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：障害者手帳の所持者数

（単位：人）



(4) 施策を推進するための委員会からの意見

【施策3】障がい者支援の充実

- ・
- ・

施策4. 生活保障の充実

目指す姿	・年金の受給権が確保され、高齢者や障がい者が経済的に安定した生活を送っている。 ・生活困窮世帯が自立した生活を送ることができている。
施策の内容	国民年金制度の理解促進を図るとともに、生活保護制度の適正な実施や生活困窮者を対象とした自立支援を推進します。

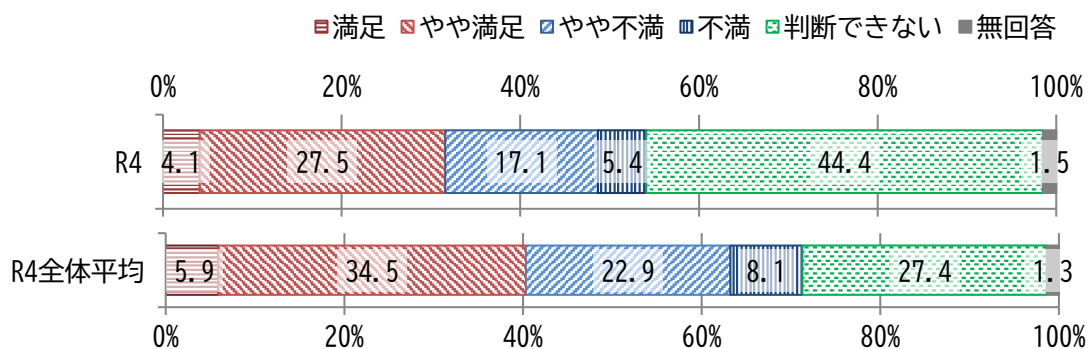
(1) 施策を推進するための事務事業

(4事業)

事業名称	担当部署	事業一覧掲載ページ
年金制度の周知・啓発事業	国保年金課	P 110
生活保護適正化事業	生活福祉課	P 110
生活保護費支給事業	生活福祉課	P 110
生活保護受給者等就労支援事業	生活福祉課	P 110

(2) 市民アンケートの結果

【設問】生活困窮世帯への適正な生活支援や自立支援など、生活保障の充実が図られている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 24位／全55問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

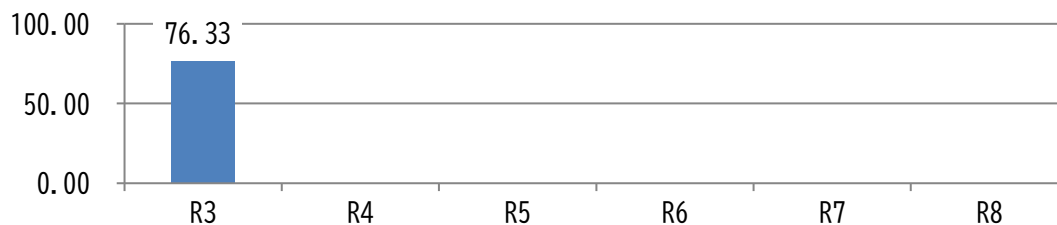
（３）進行管理指標の動向

①国民年金保険料の納付率

資料：八戸年金事務所（各年度集計）

指標の定義：国民年金保険料の納付率

(单位：%)

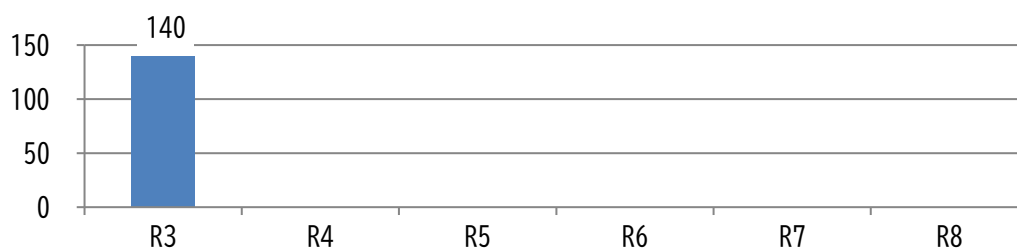


②生活困窮者を対象とした就労支援を受けた就労者数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：就労支援を受けて就労した人の人数

(单位：人)



(4) 施策を推進するための委員会からの意見

【施策4】生活保障の充実

-

施策5. コミュニティの振興

目指す姿	- 多くの市民が、町内会・自治会の活動に参加し、安定した組織運営基盤が構築されている。 - 地域コミュニティ活動が活発化し、安全安心で個性豊かな住み良い地域づくりが進められている。
施策の内容	市民の地域コミュニティ活動に関する意識醸成や地域コミュニティ活動の促進を図ります。また、八戸市連合町内会連絡協議会との連携による町内会・自治会への加入促進や組織強化に向けた取組を推進します。

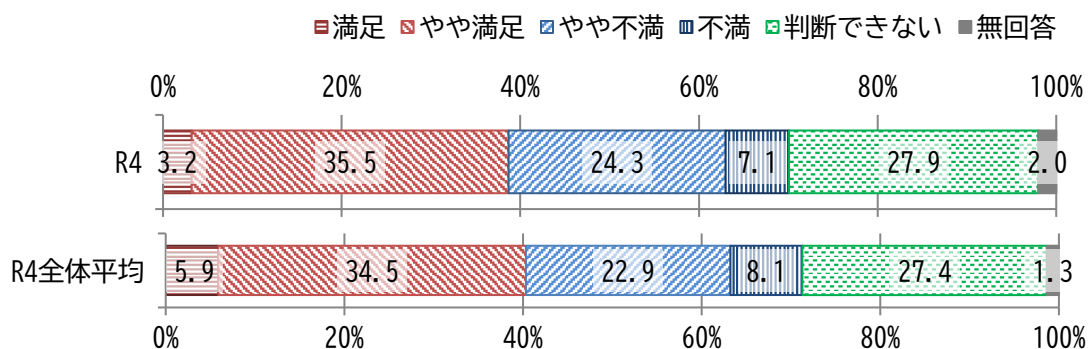
(1) 施策を推進するための事務事業

(8事業)

事業名称	担当部署	事業一覧掲載ページ
おらほの地域自慢事業	市民連携推進課	P 111
町内会等活動PR事業	市民連携推進課	P 111
町内会等振興交付金事業	市民連携推進課	P 111
コミュニティ助成事業	市民連携推進課	P 111
地域集会施設整備事業	福祉政策課	P 111
地域担当職員制度事業	市民連携推進課	P 112
連合町内会連絡協議会連携事業	市民連携推進課	P 112
「地域の底力」実践プロジェクト促進事業	市民連携推進課	P 112

(2) 市民アンケートの結果

【設問】地域住民が相互に協力し、安全安心で住み良い地域づくりが進められるよう、コミュニティの振興が図られている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 27位／全55問

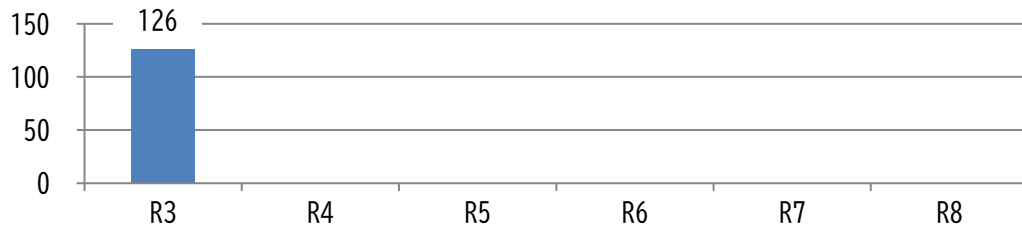
※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

(3) 進行管理指標の動向

①市窓口での町内会加入取次ぎ件数 資料：八戸市連合町内会連絡協議会（各年度集計）

指標の定義：市窓口での町内会加入取次ぎ件数

(単位：件)



(4) 施策を推進するための委員会からの意見

【施策5】コミュニティの振興

・ ・

■ 施策の方向性Ⅱ 社会参加しやすい環境をつくる

施策１．市民活動の促進

目 指 す 姿	・市民活動が活発に行われ、市民主体のまちづくりが進められている。
施策の内容	市民の協働意識の醸成を図るとともに、市民活動やボランティア活動を促進するための支援や環境づくりに取り組みます。

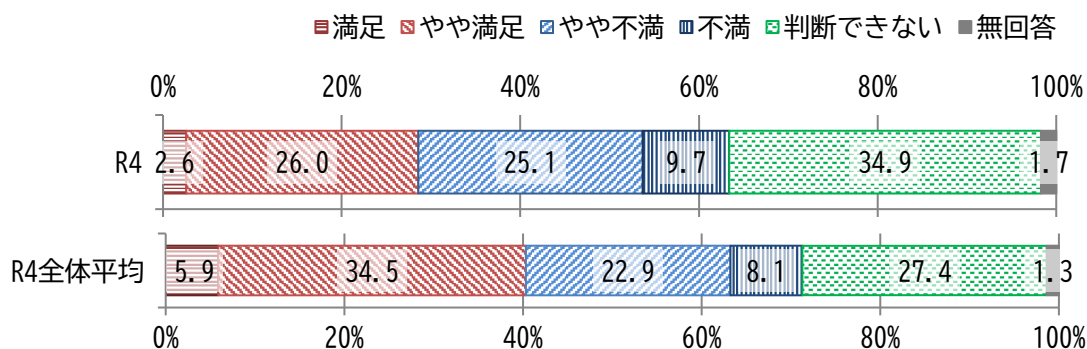
（１）施策を推進するための事務事業

（15 事業）

事業名称	担当部署	事業一覧 掲載ページ
八戸市まちの魅力創生ネットワーク会議運営事業	政策推進課	P 113
学生まちづくり助成金等事業	市民連携推進課	P 113
協働のまちづくり研修会の開催事業	市民連携推進課	P 113
協働のまちづくり出前講座事業	市民連携推進課	P 113
市長との公民館サロン開催事業	市民連携推進課	P 113
行政活動に参画するボランティアの促進事業	市民連携推進課	P 114
特定非営利活動法人に関する事務事業	市民連携推進課	P 114
高校生地域づくり実践プロジェクト事業	市民連携推進課	P 114
まちづくりインターン助成金制度	市民連携推進課	P 114
協働のまちづくり推進基金運用事業	市民連携推進課	P 115
「元気な八戸づくり」市民提案制度事業	市民連携推進課	P 115
八戸圏域住民活動促進事業	市民連携推進課	P 115
協働のまちづくり推進委員会の運営事業	市民連携推進課	P 115
「元気な八戸づくり」市民奨励金事業	市民連携推進課	P 115
住民活動保険制度	市民連携推進課	P 116

(2) 市民アンケートの結果

【設問】市民が自主的・自発的にまちづくりに関われるよう、市民活動の促進が図られている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 40位／全55問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

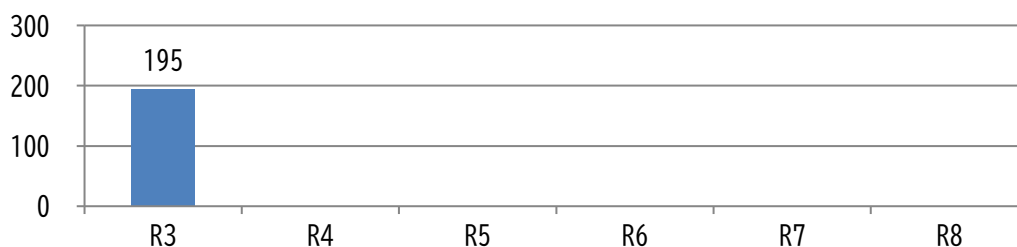
(3) 進行管理指標の動向

①市民活動サポートセンター「わいぐ」の登録団体数

資料：市民活動サポートセンター（各年度集計）

指標の定義：市民活動サポートセンター「わいぐ」の登録団体数

（単位：団体）

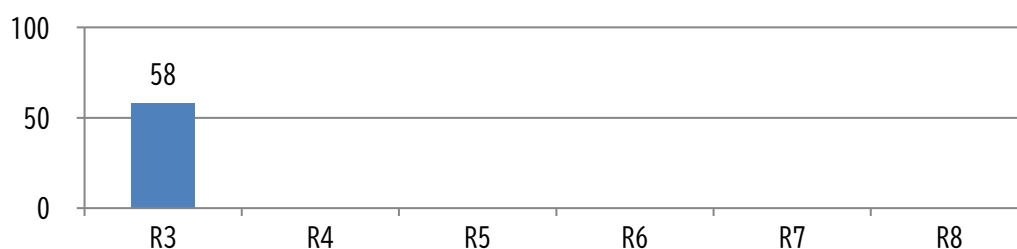


②NPO法人数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：八戸市所轄のNPO法人認証数

（単位：法人）



(4) 施策を推進するための委員会からの意見

【施策1】市民活動の促進

- ・
- ・

施策２．高齢者の活躍促進

目指す姿	・高齢者が生きがいを感じながら、自らの経験と知識を活かして、地域の中で生き生きと暮らしている。
施策の内容	高齢者の外出機会や活躍できる場を確保し、生きがいづくりや仲間づくりを支援するとともに、高齢者の社会参加の促進を図ります。

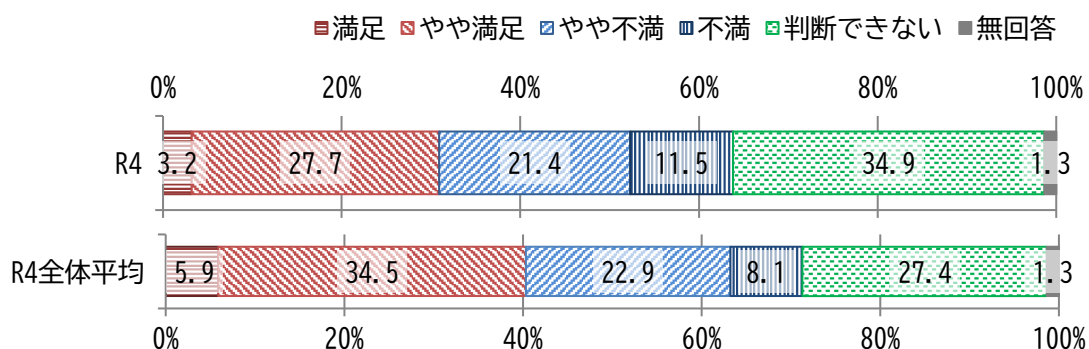
（１）施策を推進するための事務事業

（９事業）

事業名称	担当部署	事業一覧掲載ページ
高齢者生きがいと健康づくり推進事業	高齢福祉課	P 117
鷗盟大学運営事業	高齢福祉課	P 117
高齢者バス特別乗車証交付事業	高齢福祉課	P 117
地区敬老会助成事業	高齢福祉課	P 117
市敬老祝金支給事業	高齢福祉課	P 117
老人いこいの家等運営事業	高齢福祉課	P 117
シルバー人材センター育成・援助事業	産業労政課	P 118
老人クラブ活動支援事業	高齢福祉課	P 118
シニアはつらつポイント事業	高齢福祉課	P 118

（２）市民アンケートの結果

【設問】 高齢者が生きがいを感じながら、自らの経験と知識を活かして、地域の中で生き生きと暮らせるよう、高齢者の活躍促進が図られている。



【参考】 満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 36位／全55問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

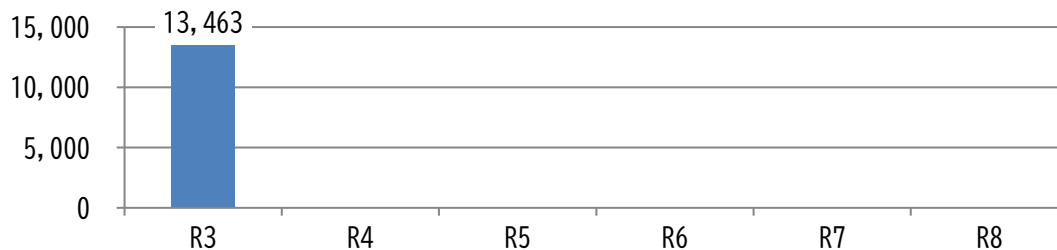
(3) 進行管理指標の動向

①高齢者バス特別乗車証の交付者数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：高齢者バス特別乗車証の交付人数

(単位：人)

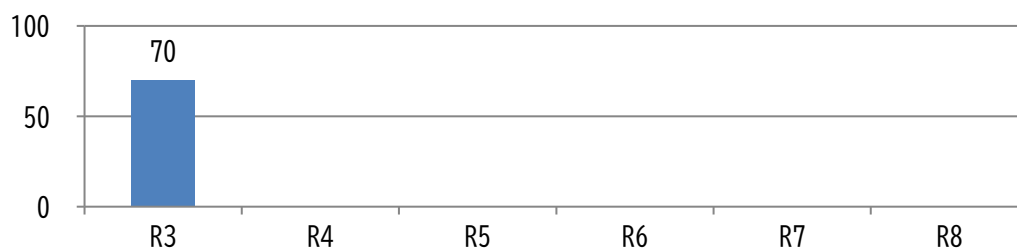


②鷗盟大学の卒業者数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：鷗盟大学の卒業者数

(単位：人)

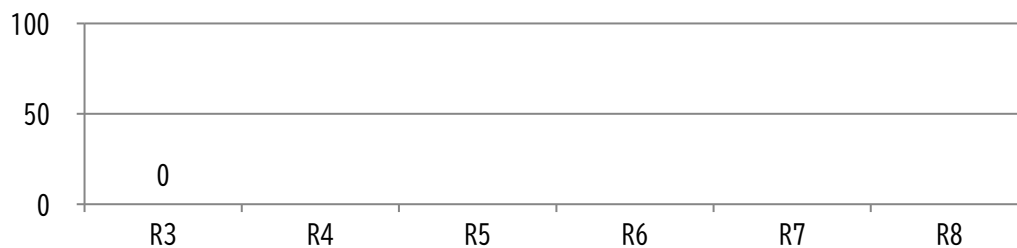


③シニアはつらつポイントの会員活動実人数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：高齢者が介護施設等でのボランティア活動をすると付与される「シニアはつらつポイント」の会員活動実人数

(単位：人)



(4) 施策を推進するための委員会からの意見

【施策2】高齢者の活躍促進

・ ・

施策３．障がい者の社会参加の促進

目 指 す 姿	・ 障がい者が自らの個性や能力を発揮しながら、地域社会の中で活躍している。
施策の内容	障がいや障がい者についての市民や事業者の理解促進を図るとともに、障がい者の就労支援の充実や社会参加しやすい環境づくりに取り組みます。

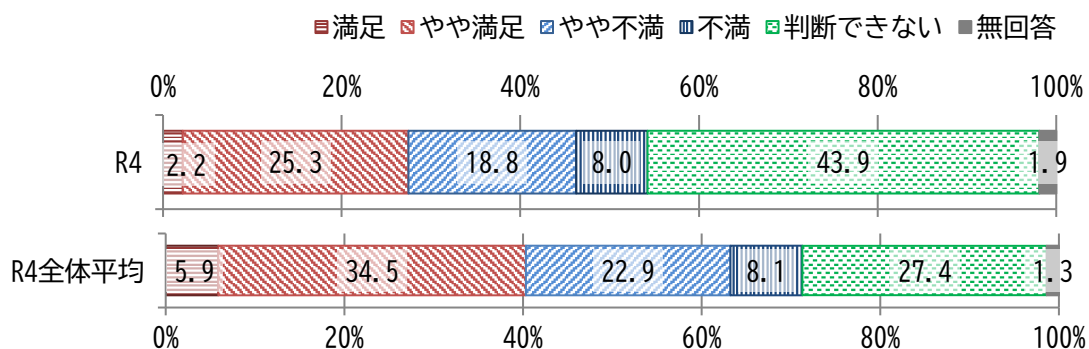
（１）施策を推進するための事務事業

（16 事業）

事業名称	担当部署	事業一覧 掲載ページ
研修会等開催・支援事業	障がい福祉課	P 119
障がい者団体活動支援事業	障がい福祉課	P 119
手話への理解促進・普及事業	障がい福祉課	P 119
障がい者バス特別乗車証交付事業	障がい福祉課	P 119
自動車運転免許取得・改造事業	障がい福祉課	P 119
重度心身障がい者タクシー料金助成事業	障がい福祉課	P 120
重度心身障がい者自家用車燃料券助成事業	障がい福祉課	P 120
手話通訳者・要約筆記者等派遣事業	障がい福祉課	P 120
手話通訳者設置事業	障がい福祉課	P 120
手話通訳者等養成事業	障がい福祉課	P 120
手話への理解促進・普及事業	障がい福祉課	P 121
軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	障がい福祉課	P 121
雇用奨励金交付事業	障がい福祉課	P 121
障がい者就労支援団体ネットワーク事業	障がい福祉課	P 121
障がい者就労サポーター養成事業	障がい福祉課	P 121
障がい者就業支援事業	障がい福祉課	P 122

(2) 市民アンケートの結果

【設問】障がい者が自らの個性や能力を発揮しながら、地域社会の中で活躍できるよう、障がい者の社会参加の促進が図られている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 32位／全55問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

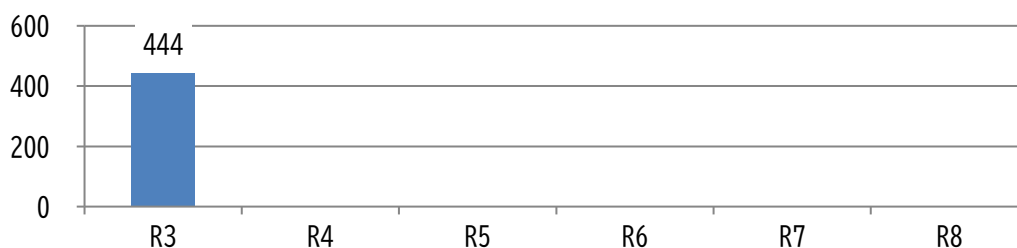
(3) 進行管理指標の動向

①手話通訳者の派遣件数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：手話通訳者派遣件数

(単位：件)

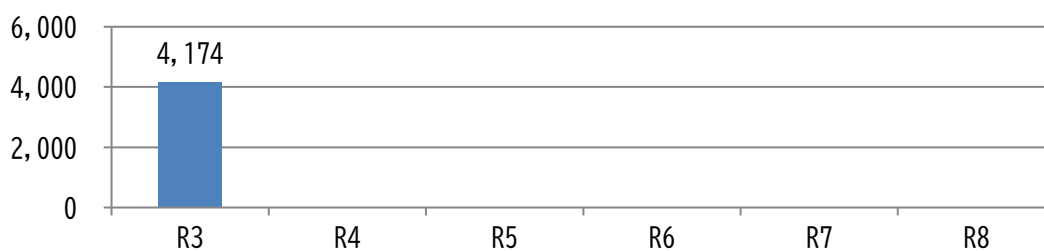


②バス特別乗車証の交付者数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：障がい者バス特別乗車証の交付を受けた人数

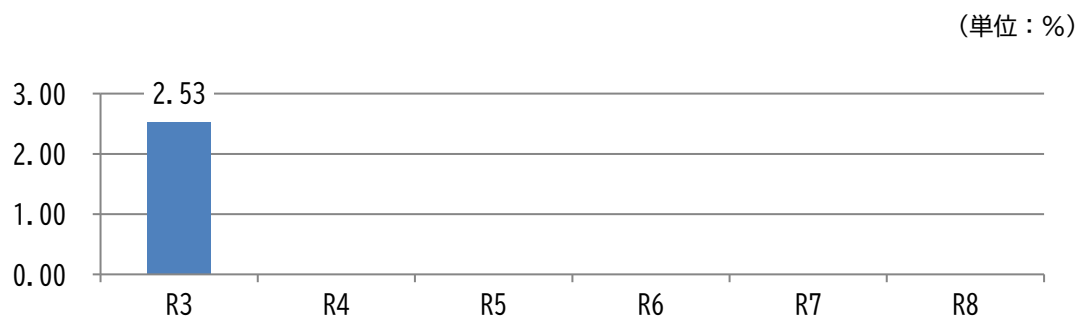
(単位：人)



③八戸公共職業安定所管内の障害者雇用率

資料：八戸公共職業安定所（各年度集計）

指標の定義：八戸公共職業安定所管内における企業数に対する雇用されている障がい者数の割合



(4) 施策を推進するための委員会からの意見

【施策3】障がい者の社会参加の促進

- ・
- ・

施策4. 男女共同参画の推進

目指す姿	・男女が、性別にかかわらず、自らの意思と選択に基づいて、家庭や職場、地域など社会のあらゆる分野において個性と能力を十分に発揮できている。
施策の内容	市民の男女共同参画に関する意識醸成を図るとともに、男女が共に活躍できる環境づくりに取り組みます。

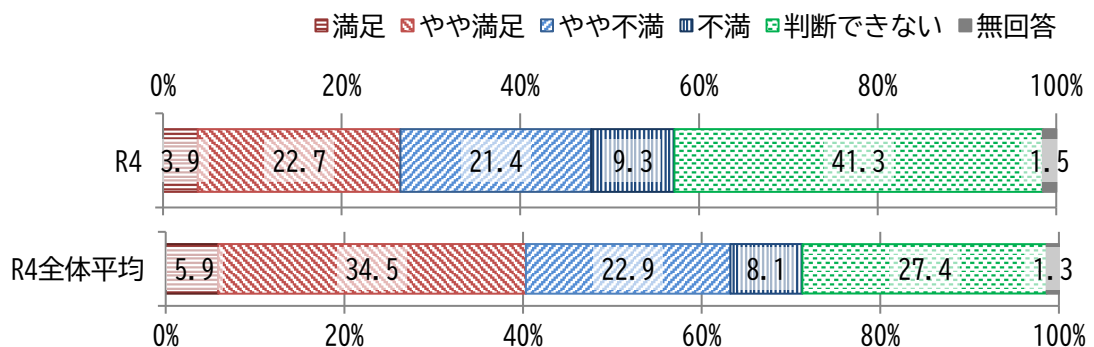
(1) 施策を推進するための事務事業

(9 事業)

事業名称	担当部署	事業一覧掲載ページ
男女共同参画意識啓発講演会開催事業	市民連携推進課	P 123
教育関係者等研修会開催事業	市民連携推進課	P 123
男女共同参画意識啓発事業	市民連携推進課	P 123
ロールモデルPR事業	市民連携推進課	P 123
男女共同参画情報発信事業	市民連携推進課	P 123
LGBT 理解促進事業	福祉政策課	P 124
女性チャレンジ講座開催事業	市民連携推進課	P 124
女性活躍推進支援事業	市民連携推進課	P 124
附属機関における女性委員登用推進事業	行政管理課	P 124

(2) 市民アンケートの結果

【設問】男女が性別にかかわらず、自らの意思と選択に基づいて、個性と能力を十分に発揮できるよう、男女共同参画が推進されている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 37位／全55問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

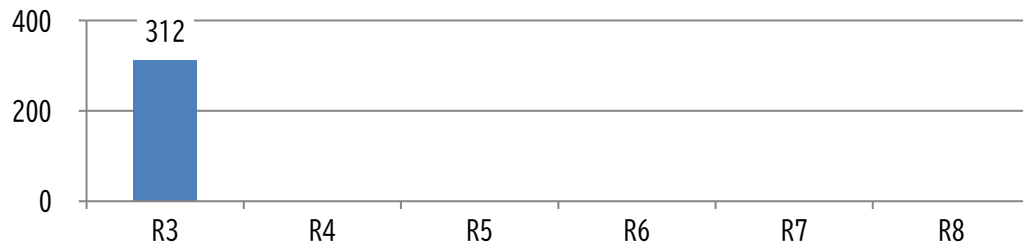
(3) 進行管理指標の動向

①男女共同参画意識啓発講演会の参加者数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：男女共同参画意識啓発講演会の参加者数

(単位：人)

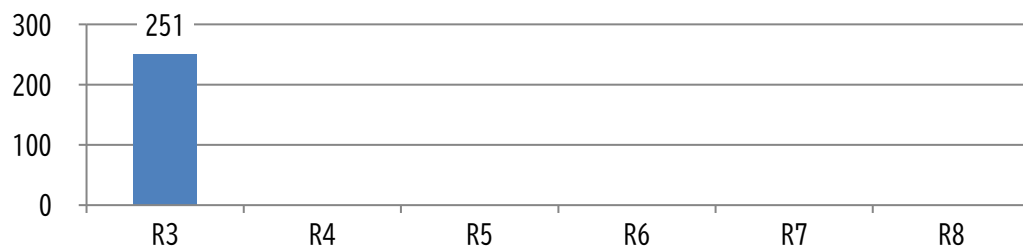


②女性チャレンジ講座（登録制）の累計受講者数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：女性チャレンジ講座（登録制）の累計受講者数

(单位：人)



(4) 施策を推進するための委員会からの意見

【施策4】男女共同参画の推進

-

施策5. 多文化共生の推進

目指す姿	・国籍にかかわらず、全ての住民が互いの文化・習慣等を尊重し対等な関係を築きながら、共に地域社会で暮らしている。
施策の内容	外国人住民が安心して暮らせる環境づくりを推進するとともに、地域における異文化理解の促進を図ります。また、学校生活への適応が不十分な児童生徒への日本語教育の充実を図ります。

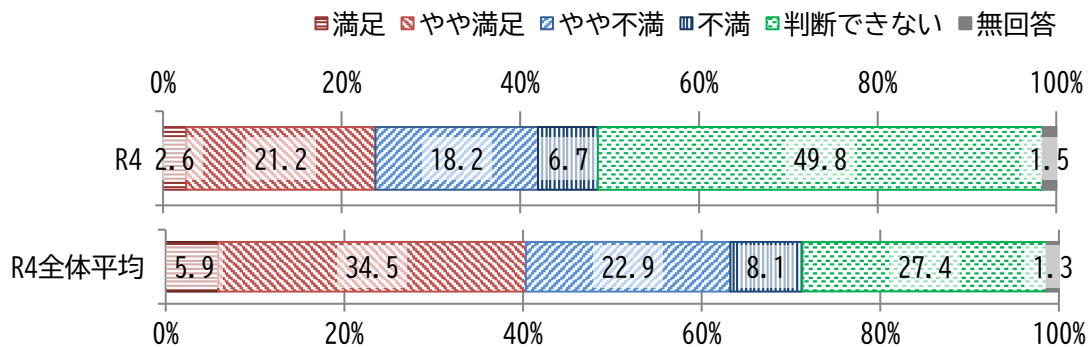
(1) 施策を推進するための事務事業

(3 事業)

事業名称	担当部署	事業一覧掲載ページ
地域国際化団体支援事業	市民連携推進課	P 125
多文化共生推進事業	市民連携推進課	P 125
日本語教育支援事業	学校教育課	P 125

(2) 市民アンケートの結果

【設問】住民が国籍にかかわらず互いの文化・習慣等を尊重しながら、共に地域社会で暮らせるよう、多文化共生が推進されている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 35位／全55問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

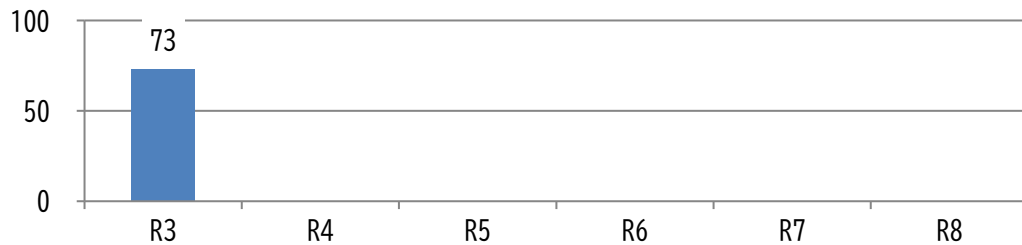
(3) 進行管理指標の動向

①多言語生活情報リビングガイドの配布数

資料：八戸国際交流協会（各年度集計）

指標の定義：多言語生活情報リビングガイドの配布数

（単位：冊）

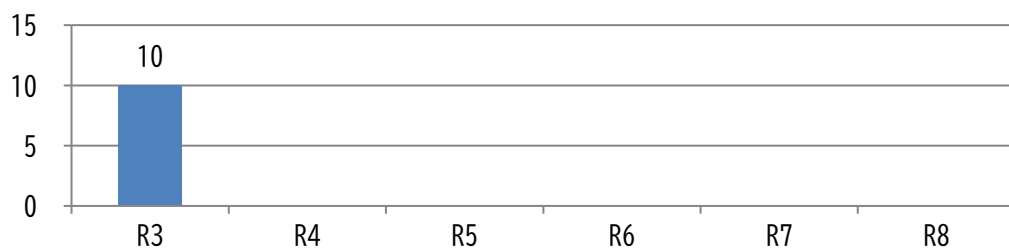


②小中学校において日本語教育支援を受けた児童生徒数

資料：八戸市教育委員会（各年度集計）

指標の定義：小中学校において日本語教育支援を受けた児童生徒数

（単位：人）



(4) 施策を推進するための委員会からの意見

【施策5】多文化共生の推進

・ ・

政策5

「まち」を形づくる（政策分野：都市整備・公共交通）

< 基本的な考え方 >

道路や上下水道、公園などの都市基盤施設や、路線バスや鉄道などの公共交通は、「まち」の基盤として市民の日常生活や円滑な事業活動を支えており、これらの基盤を整えることは、利便性や快適性、安全性を高め、市民の暮らしやすさの向上や更なる産業経済の発展につながります。

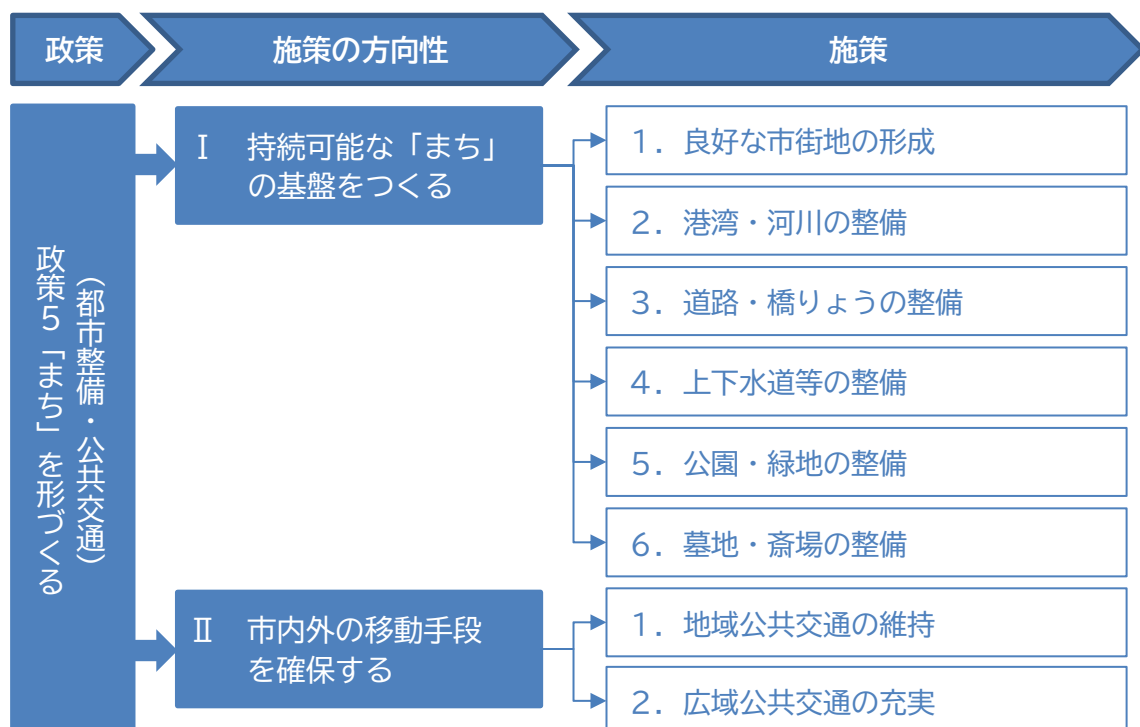
これまで、当市では、市民が快適な生活を送ることができるよう、八戸市都市計画マスタープランを策定し、それぞれの地域が持つ特色を活かした良好な市街地形成を進めるとともに、安全で利便性の高い暮らしの実現と産業経済活動の活性化が図られるよう、道路や橋りょう、上下水道の整備推進や港湾の整備促進に取り組んできました。

また、市民生活に潤いをもたらす公園・緑地や河川の整備、市民生活に不可欠な墓地・斎場を整備し、市民が生涯にわたって安心して暮らせる環境づくりを推進するとともに、「市民の足」となる路線バスなどの地域公共交通の充実や地域間交流を支える鉄道や航空機などの広域公共交通の確保に取り組んできました。

こうした中、人口減少や高齢化の進行、多様化する自然災害、街区の再開発や新たな産業への対応など、都市機能に求められるニーズは時代の変遷とともに変化しているとともに、将来を見据えた既存施設の適切な維持管理も重要であり、これらを踏まえた更なる取組を推進する必要があります。

このようなことから、当市では、良好な市街地の形成や港湾・河川、道路・橋りょう、上下水道等、公園・緑地、墓地・斎場の整備を進め、快適で潤いのある生活の確保と産業経済活動の活性化を図ることで持続可能な「まち」の基盤をつくとともに、市内外の移動手段を確保するため、地域公共交通の維持や広域公共交通の充実を図ります。

< 施策の体系 >



■ 施策の方向性Ⅰ 持続可能な「まち」の基盤をつくる

施策１．良好な市街地の形成

目 指 す 姿	・都市基盤施設が充実し、快適に暮らすことができる良好な市街地が形成されている。 ・都市機能が集積し、回遊性の高い快適な歩行空間が整備され、八戸の顔としてふさわしい魅力的な中心市街地が形成されている。
施策の内容	良好な居住環境の整備や街並みに調和した景観形成を進めるとともに、八戸市立地適正化計画に基づく都市機能や居住の立地促進を図ります。また、中心市街地における都市機能の集積や回遊性の高い都市空間の形成を図るとともに、総合的な空き家対策を推進します。

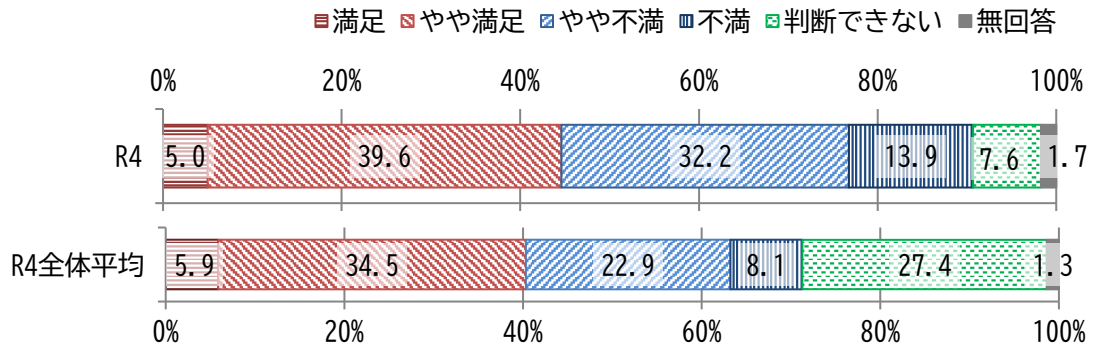
(１) 施策を推進するための事務事業

(25 事業)

事業名称	担当部署	事業一覧 掲載ページ
本八戸駅通り地区整備事業	まちづくり推進課	P 126
湊地区まちづくり事業	まちづくり推進課	P 126
都市計画道路 3・5・1 号沼館三日町線整備促進事業	道路建設課	P 126
売市第二土地区画整理事業	市街地整備課	P 126
市街地整備調査事業	市街地整備課	P 126
売市第三地区土地区画整理事業(代替整備計画)	市街地整備課	P 127
八戸駅西地区エリアマネジメント導入検討事業	市街地整備課 駅西区画整理事業所	P 127
八戸駅西土地区画整理事業	駅西区画整理事業所	P 127
中心商店街空き店舗・空き床解消事業	まちづくり推進課	P 127
中心市街地商業等活性化事業	まちづくり推進課	P 127
花小路整備支援事業	まちづくり推進課	P 128
中心市街地活性化協議会運営事業	まちづくり推進課	P 128
中心市街地にぎわい形成事業	まちづくり推進課	P 128
八日町番町地区まちづくり支援事業	まちづくり推進課	P 128
中心街ストリートデザイン事業	まちづくり推進課	P 128
八戸ポータルミュージアム事業	八戸ポータルミュージアム	P 129
八戸まちなか広場事業	八戸ポータルミュージアム	P 129
借上市営住宅整備事業	建築住宅課	P 129
市営住宅等長寿命化事業	建築住宅課	P 129
八戸市立地適正化計画改定事業	都市政策課	P 129
景観形成推進事業	まちづくり推進課	P 130
屋外広告物規制事業	まちづくり推進課	P 130
無電柱化推進事業	道路建設課	P 131
空き家等管理対策事業	市街地整備課	P 131
空き家活用・住みかえ支援事業	市街地整備課	P 131

(2) 市民アンケートの結果

【設問】市民が快適に暮らすことができるよう、道路や公園の整備、中心市街地の歩行空間の整備など、良好な市街地の形成が図られている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 33位／全55問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

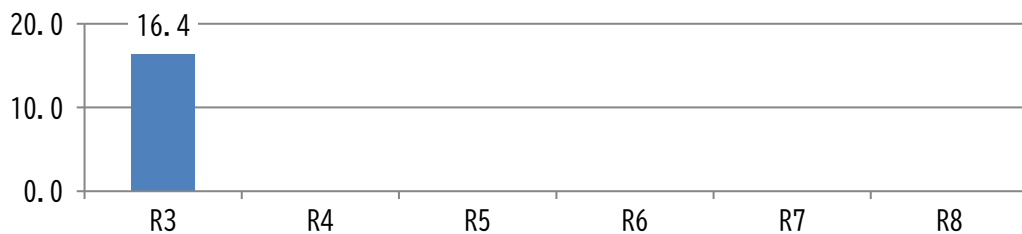
(3) 進行管理指標の動向

①空き店舗・空き地率

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：中心商店街7街区及び花小路の1階店舗の空き店舗・空き地率

(単位：%)

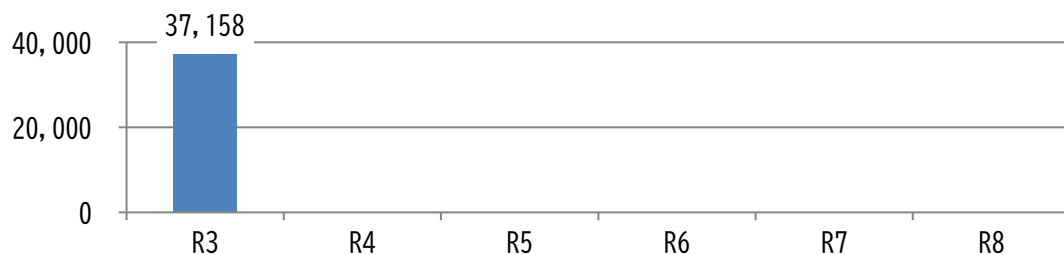


②中心市街地への来街者数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：中心市街地の主要8地点における休日・平日の2日間の合計歩行者通行量

(単位：人)

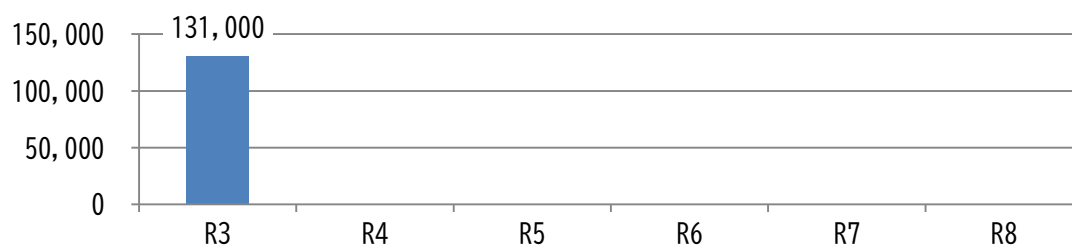


③中心市街地（三日町）の公示地価

資料：国土交通省（各年集計）

指標の定義：標準値番号 八戸_5-5（三日町4番1）の地価公示価格

（単位：円／㎡）

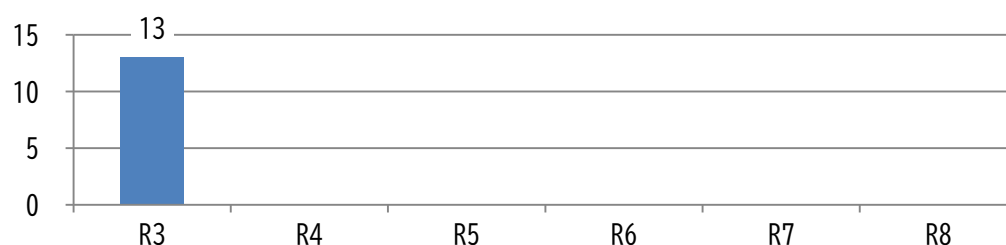


④空き家バンク登録物件の成約件数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：空き家バンクに登録された物件の1年間の成約件数

（単位：件）

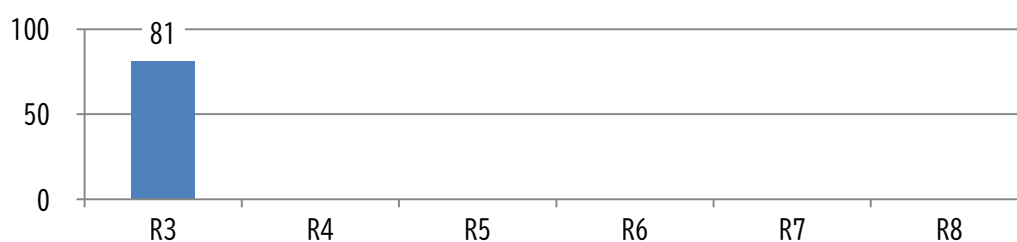


⑤八戸駅西土地区画整理事業の進捗率

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：各年度末における土地区画整理事業の進捗率（事業費ベース）

（単位：%）



（４）施策を推進するための委員会からの意見

【施策１】良好な市街地の形成

•

•

施策２．港湾・河川の整備

目指す姿	・八戸港内の航行安全性が確保され、人や物の移動が円滑に行われている。 ・親水空間が確保されるとともに、治水対策により河川の氾濫による浸水被害が抑えられている。
施策の内容	国や県、関係団体との連携により港湾整備の促進を図ります。また、河川周辺の自然環境の保全を推進するとともに、河川の治水対策の推進及び促進を図ります。

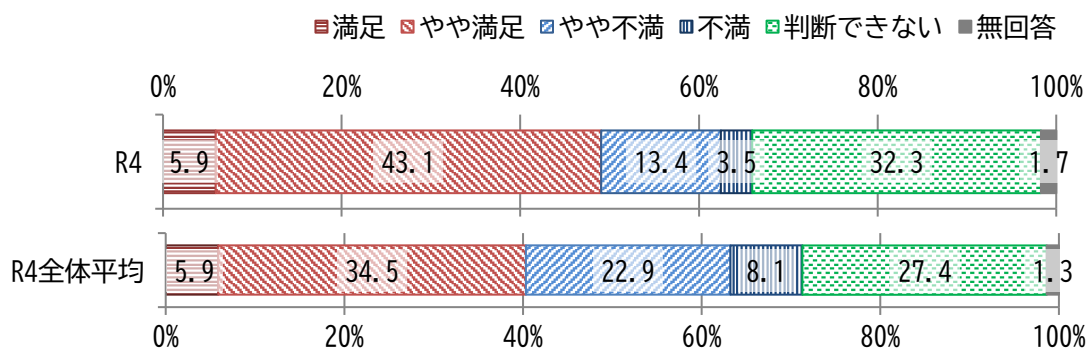
（１）施策を推進するための事務事業

（５事業）

事業名称	担当部署	事業一覧 掲載ページ
港湾整備促進事業	港湾河川課	P 132
河川改修促進事業	港湾河川課	P 132
緊急自然災害防止対策事業	港湾河川課	P 132
緊急浚渫推進事業	港湾河川課	P 132
南郷地区排水路築造事業	港湾河川課	P 132

（２）市民アンケートの結果

【設問】八戸港を利用する船舶の安全性・利便性の確保や河川の氾濫による浸水被害の防止対策など、港湾・河川の整備が図られている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 9位／全55問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

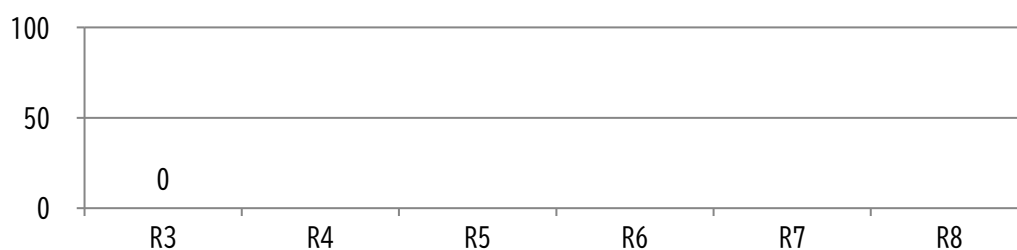
(3) 進行管理指標の動向

① 準用河川土橋川の整備進捗率

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：準用河川 土橋川の計画的な治水対策の促進のための整備進捗率（補修済延長／計画延長） ※工事は令和4年度から

（単位：％）



(4) 施策を推進するための委員会からの意見

【施策2】港湾・河川の整備

- ・
- ・

施策３．道路・橋りょうの整備

目 指 す 姿	・ 交通ネットワークを構築する道路や橋りょうが整備され、日常生活の利便性が向上している。 ・ 市民や道路利用者が安全に道路や橋りょうを利用できている。
施策の内容	道路・橋りょうの整備や適正な維持管理に取り組むとともに、計画的な予防保全による長寿命化を図ります。また、三陸沿岸道路や上北自動車道などの幹線道路の整備促進に加え、機能強化及び利活用の促進を図ります。

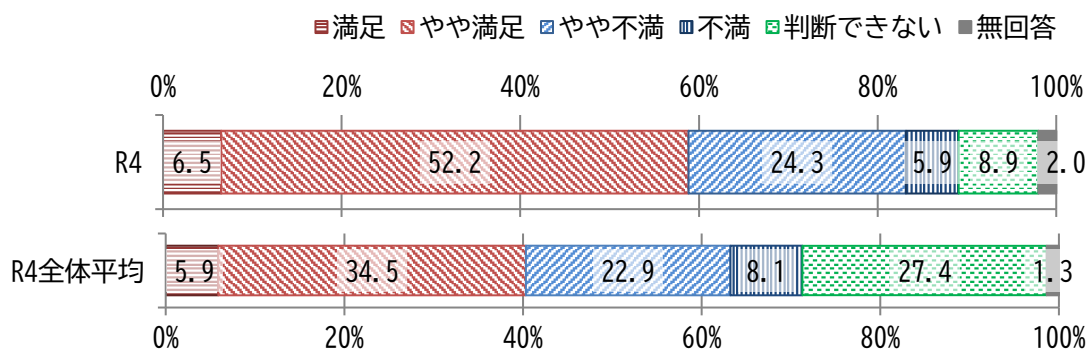
（１）施策を推進するための事務事業

（23 事業）

事業名称	担当部署	事業一覧 掲載ページ
都市計画道路 3・3・8 号白銀市川環状線整備促進事業	道路建設課	P 133
都市計画道路 3・5・1 号沼館三日町線整備促進事業	道路建設課	P 133
高規格幹線道路整備促進事業	道路建設課	P 133
主要道路整備促進事業	道路建設課	P 133
三陸沿岸道路利活用促進事業	道路建設課	P 133
八戸西スマートインターチェンジ利用促進事業	道路建設課	P 134
八戸館地区農道整備促進事業	道路建設課	P 134
無電柱化推進事業	道路建設課	P 134
新井田白銀線歩道整備事業	道路建設課	P 134
新大橋整備事業	道路建設課	P 134
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業	道路建設課	P 134
社会資本整備総合交付金事業（道路）	道路建設課	P 135
道路新設改良事業	道路建設課	P 135
南郷地区道路新設改良事業	道路建設課	P 135
L E D 防犯灯整備助成事業	道路維持課	P 135
橋りょう長寿命化事業	道路維持課	P 135
交通安全施設整備事業	道路維持課	P 135
主要幹線舗装補修事業	道路維持課	P 136
地域の安心・安全見守り活動推進事業（道路）	道路維持課	P 136
道路維持補修事業	道路維持課	P 136
道路改良事業	道路維持課	P 136
橋りょう整備事業	道路維持課	P 136
八戸市防犯灯 L E D 化エスコ事業	道路維持課	P 136

(2) 市民アンケートの結果

【設問】人や物の移動が安全かつ円滑に行われるよう、道路・橋りょうの整備が図られている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 12位／全55問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

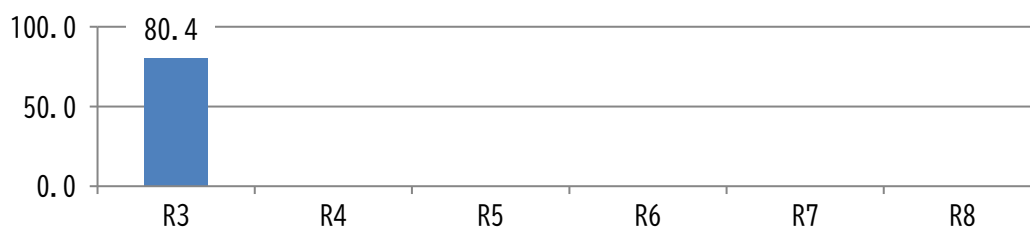
(3) 進行管理指標の動向

①都市計画道路の整備進捗率

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：各年度末の都市計画道路の整備進捗率（改良延長／決定延長）

（単位：％）

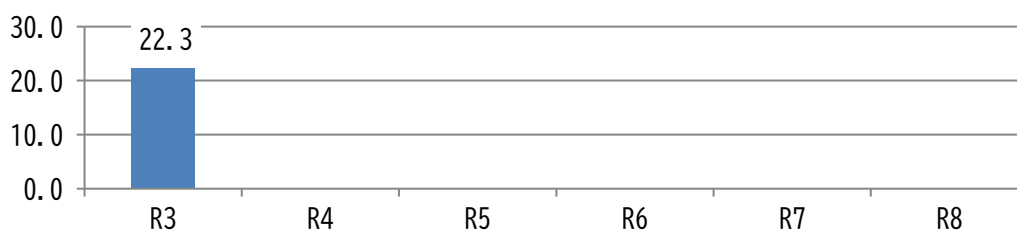


②道路の修繕完了率

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：舗装の個別施設計画に基づく道路補修の対応率（対応済延長／要対応延長）

（単位：％）

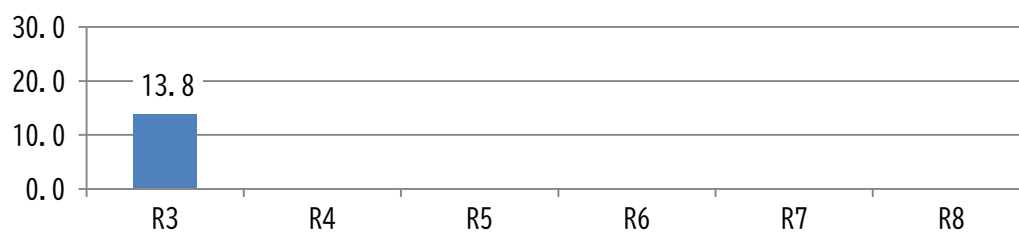


③橋りょうの修繕等措置完了率

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：八戸市橋梁長寿命化修繕計画に基づき長寿命化対策が図られた橋りょうの割合
(対応橋梁数／要対応橋梁数)

(単位：%)



(4) 施策を推進するための委員会からの意見

【施策3】道路・橋りょうの整備

- ・
- ・

施策4. 上下水道等の整備

目 指 す 姿	・上水道が整備され、安全で良質な水が安定して供給されている。 ・雨水浸水の起きにくい下水道等が整備され、衛生的な生活環境が確保されている。
施策の内容	上水道の整備や公共下水道、都市下水路の整備を計画的に進めるとともに、公共下水道計画区域外における合併処理浄化槽への転換促進を図ります。

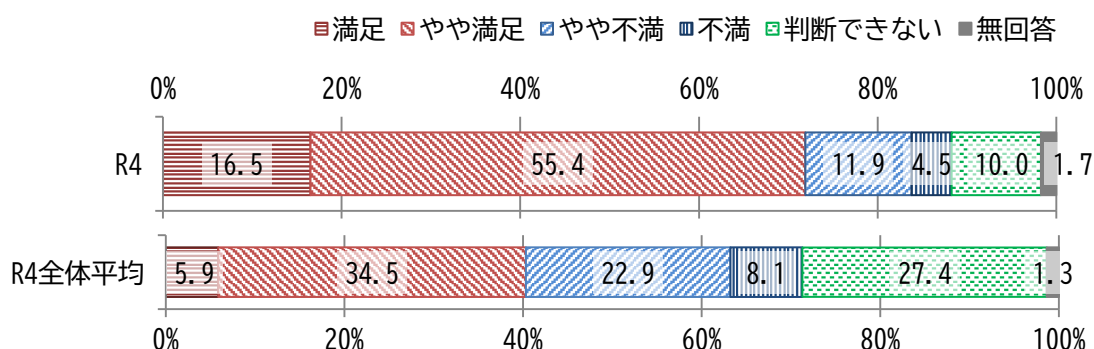
(1) 施策を推進するための事務事業

(9 事業)

事業名称	担当部署	事業一覧 掲載ページ
八戸市公共下水道事業	下水道建設課	P 137
農業集落排水事業	下水道建設課	P 137
都市下水路整備事業	下水道施設課	P 137
水道事業 水道安全対策事業(『安全』)	水道企業団	P 137
水道事業 水道施設耐震化事業(『強靱』)	水道企業団	P 137
水道事業 水道施設・管路更新事業(『持続』)	水道企業団	P 137
水道事業 お客様サービス向上事業(『連携』)	水道企業団	P 138
合併処理浄化槽設置整備事業	下水道業務課	P 138
し尿処理事業	(広域) 八戸環境 クリーンセンター	P 138

(2) 市民アンケートの結果

【設問】市民が安全で良質な水を安定的に利用できるとともに、生活排水や雨水が適切に処理されるよう、上下水道等の整備が図られている。



【参考】満足度(「満足」と「やや満足」を合わせた割合)の順位 4位/全55問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

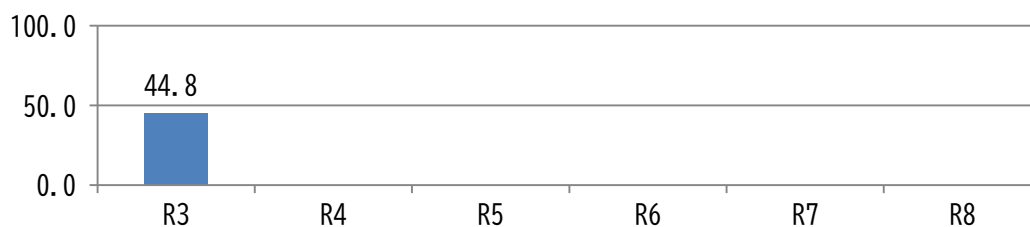
(3) 進行管理指標の動向

①上水道の耐震化率

資料：八戸圏域水道企業団（各年度集計）

指標の定義：上水道管路の耐震化率（耐震管延長／管路延長）

（単位：％）

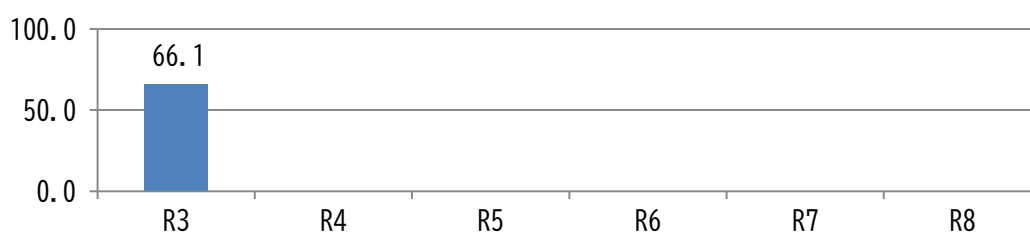


②下水道の普及率

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：行政人口のうち、下水道を使用できる人の割合

（単位：％）

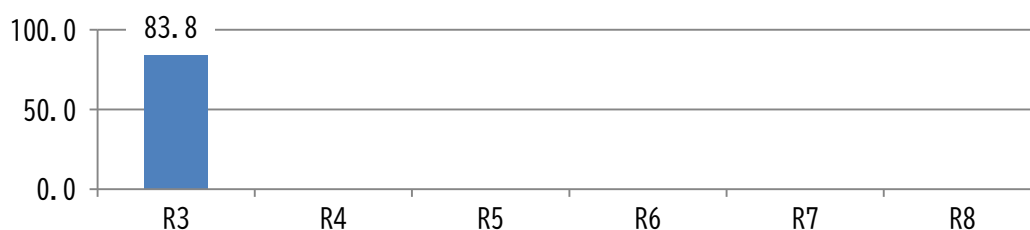


③水洗化率

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：下水道を使用できる人口のうち、実際に下水道に接続している人の割合

（単位：％）

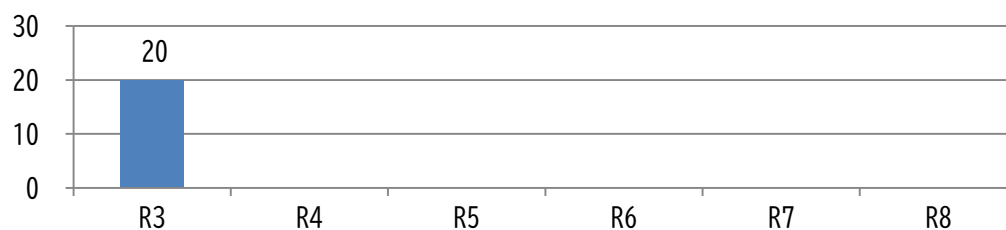


④合併処理浄化槽の補助基数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：各年度における合併処理浄化槽設置補助金交付基数

（単位：基）



（４）施策を推進するための委員会からの意見

【施策４】上下水道等の整備

- ・
- ・

施策5. 公園・緑地の整備

目指す姿	・自然や緑に触れ合える公園や緑地が整備され、潤いのある暮らしが確保されている。
施策の内容	公園・緑地における施設の長寿命化やバリアフリー化を図るとともに、持続的な維持管理体制の構築に取り組みます。

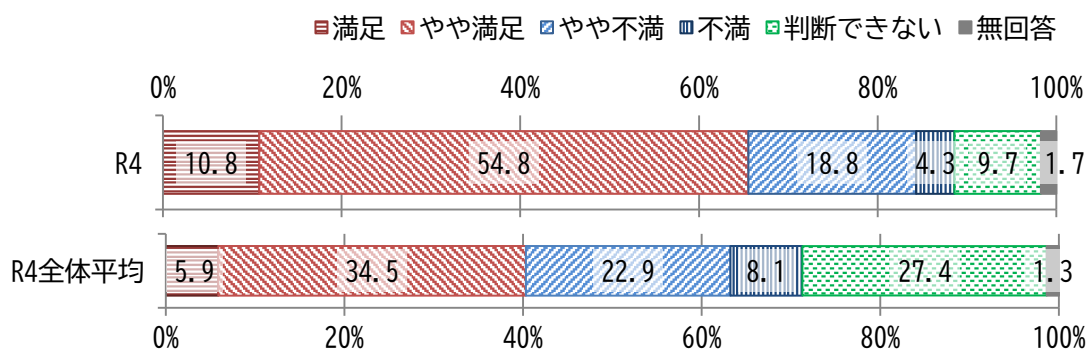
(1) 施策を推進するための事務事業

(7事業)

事業名称	担当部署	事業一覧掲載ページ
緑化事業（草花配布事業）	公園緑地課	P 139
公園施設長寿命化事業	公園緑地課	P 139
こどもの国大型複合遊具設置事業	公園緑地課	P 139
館鼻公園整備事業	公園緑地課	P 139
長根公園再編事業	公園緑地課	P 139
地域の安全・安心見守り活動推進事業（公園）	公園緑地課	P 139
都市公園整備事業	公園緑地課	P 140

(2) 市民アンケートの結果

【設問】市民が自然や緑に触れ合うことにより、潤いのある生活を送れるよう、公園・緑地の整備が図られている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 10位／全55問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

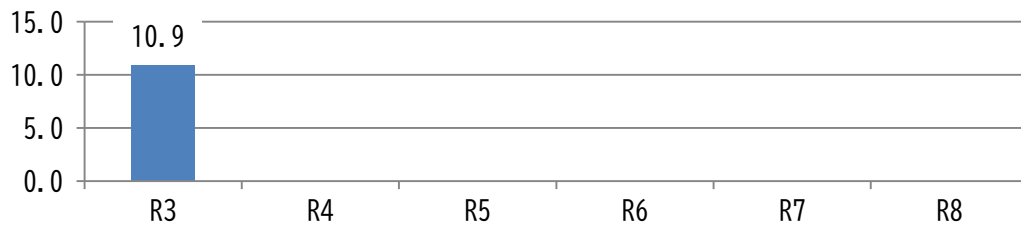
(3) 進行管理指標の動向

①人口一人当たりの公園面積

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：人口一人当たりの都市公園面積

(単位：㎡/人)

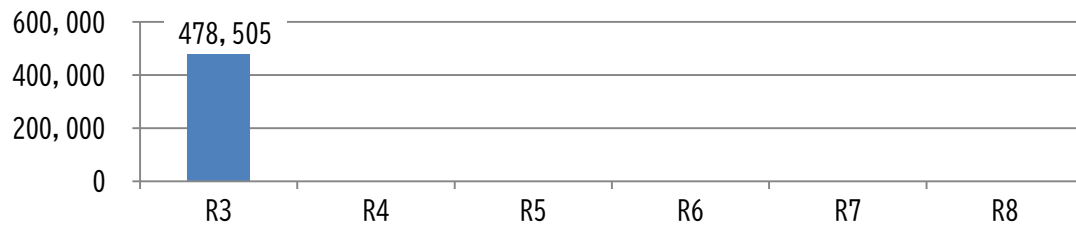


②公園施設の利用者数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：八戸公園（植物公園・こどもの国）、館鼻公園（グレットタワーみなど）の入場者数

(単位：人)

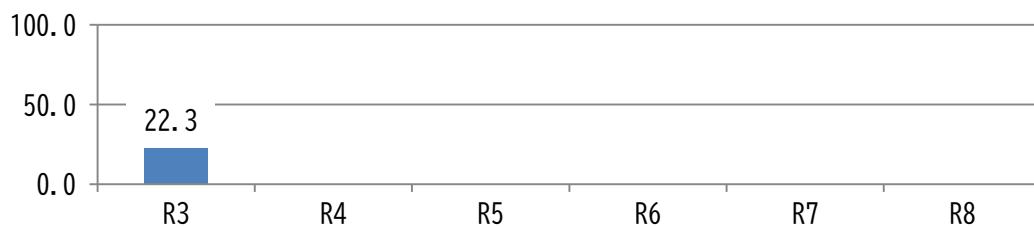


③公園施設の改築・更新率

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：公園施設長寿命化計画に基づき改築・更新した公園施設の割合（累計改築済み公園施設数／改築が必要な公園施設数）

(単位：%)



(4) 施策を推進するための委員会からの意見

【施策5】公園・緑地の整備

- ・
- ・

施策6. 墓地・斎場の整備

目指す姿	・多様なニーズや老朽化に対応した墓地や斎場が整備され、市民が生涯にわたって安心して暮らせる環境が確保されている。
施策の内容	多様化する市民ニーズに応じた市営霊園の計画的な整備を進めるとともに、適正な維持管理に取り組みます。また、老朽化や増大する施設需要に対応した斎場の計画的な整備を推進するとともに、適正な維持管理に取り組みます。

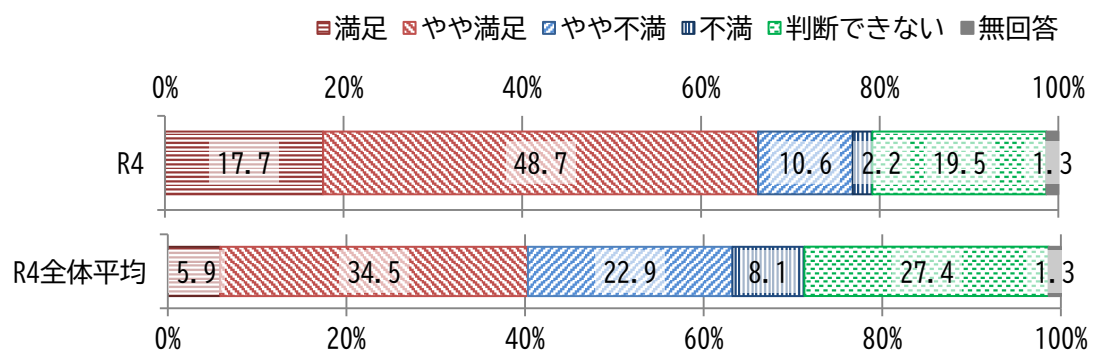
(1) 施策を推進するための事務事業

(3事業)

事業名称	担当部署	事業一覧 掲載ページ
斎場運営事業	市民課	P 141
市営霊園管理事業	市民課	P 141
合葬墓整備事業	市民課	P 141

(2) 市民アンケートの結果

【設問】市民が安心して市営霊園や斎場を利用できるよう、墓地・斎場の整備が図られている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 3位／全55問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

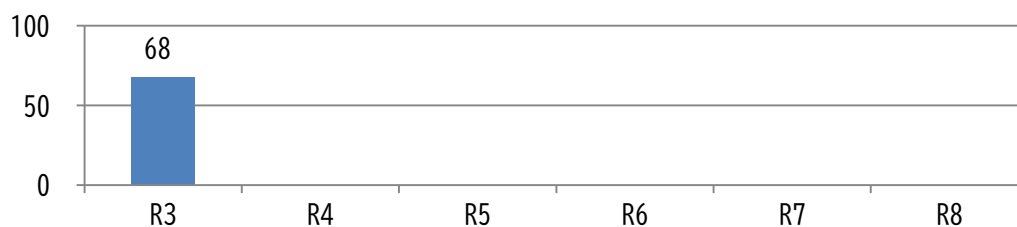
(3) 進行管理指標の動向

①市営霊園使用予約の待機者数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：墓地区画使用予約待機者数

(単位：人)

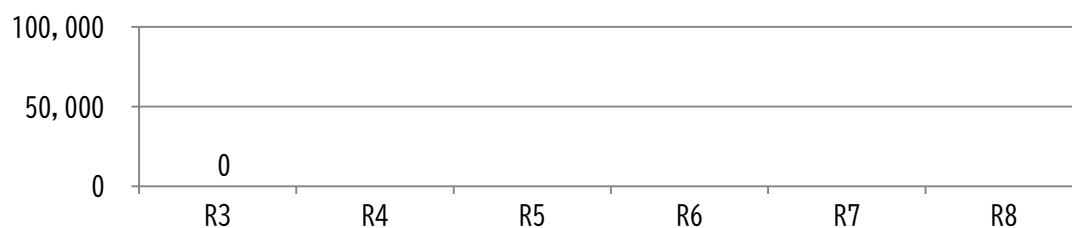


②市外斎場使用助成金の交付額

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：市外斎場使用助成金の交付実績

(単位：円)



(4) 施策を推進するための委員会からの意見

【施策6】墓地・斎場の整備

- ・
- ・

■ 施策の方向性Ⅱ 市内外の移動手段を確保する

施策１．地域公共交通の維持

目 指 す 姿	・わかりやすく利用しやすい地域公共交通ネットワークが構築され、多くの市民や当市への来訪者に利用されている。
施策の内容	持続可能な地域公共交通網を形成するとともに、利用者ニーズに対応した地域公共交通の利便性向上を図ります。

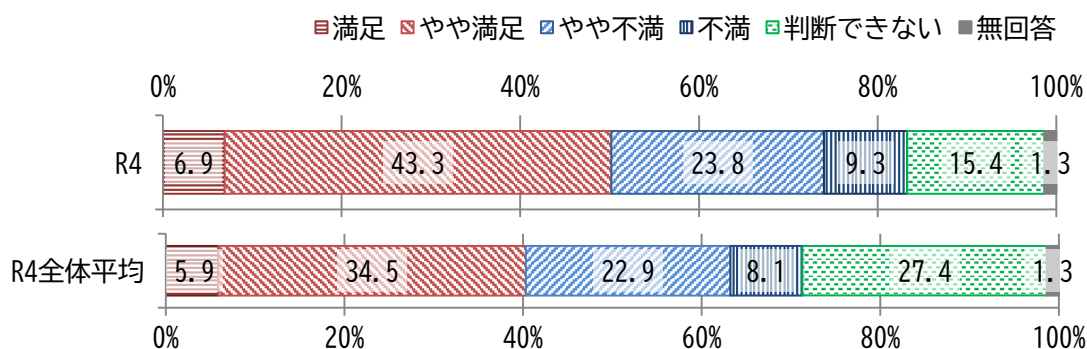
(１) 施策を推進するための事務事業

(11 事業)

事業名称	担当部署	事業一覧 掲載ページ
南郷コミュニティ交通事業	南郷事務所	P 142
高齢者バス特別乗車証交付事業	高齢福祉課	P 142
障がい者バス特別乗車証交付事業	障がい福祉課	P 142
八戸市地域公共交通網形成計画推進事業	都市政策課	P 142
八戸圏域地域公共交通計画推進事業	都市政策課	P 142
バス路線維持対策補助事業	都市政策課	P 143
高齢者等ＩＣカード導入サポート事業	都市政策課	P 143
エコ定期発行事業	交通部	P 143
エコパスポート発行事業	交通部	P 143
運行路線・ダイヤ編成	交通部	P 143
バスロケーションシステムの運用	交通部	P 144

(２) 市民アンケートの結果

【設問】市民や当市への来訪者が市内を円滑に移動できるよう、地域公共交通の維持が図られている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 20位／全55問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

(3) 進行管理指標の動向

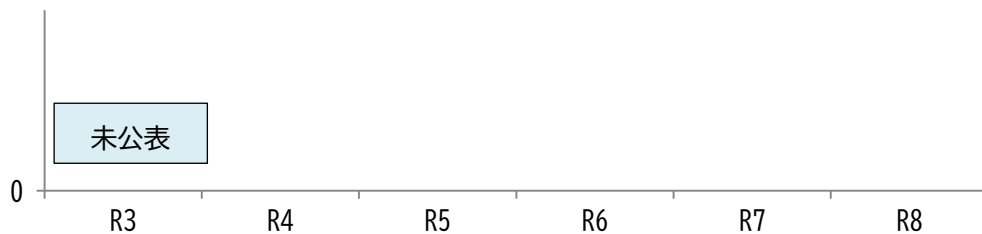
①市内鉄道駅の乗車人数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：各年度末の市内鉄道駅の乗車人数（八戸駅、本八戸駅、鮫駅の合計）

※鉄道事業者が公表する駅別乗車人数から市が算出

（単位：万人）



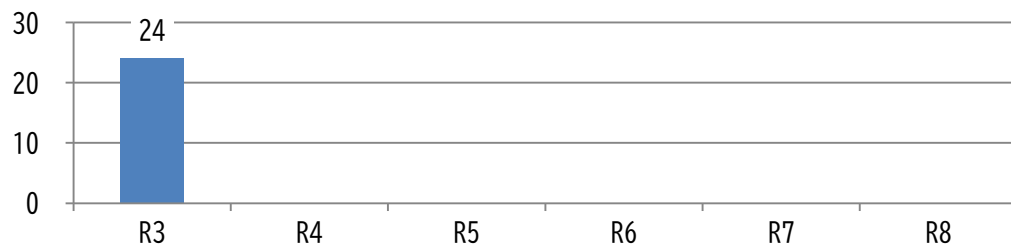
②市民一人当たりの年間平均路線バス利用回数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：各年度における市民一人当たりの年間平均市営バス利用回数

（年間輸送人員/年度末人口）

（単位：回）

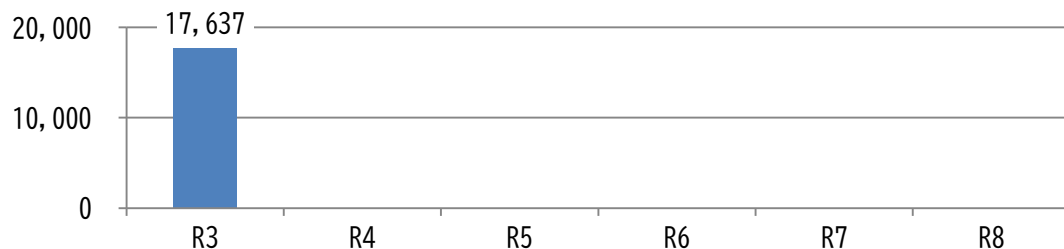


③バス特別乗車証の交付者数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：高齢者及び障がい者へのバス特別乗車証の交付人数の合計

（単位：人）



(4) 施策を推進するための委員会からの意見

【施策1】地域公共交通の維持

- ・
- ・

施策２．広域公共交通の充実

目指す姿	・ 当市と国内各地との交流を支える広域公共交通ネットワークが構築され、多くの交流が行われている。
施策の内容	陸、海、空の広域公共交通の利用を促進するとともに、地域公共交通との乗継利便性向上の取組や乗継環境の整備を推進します。

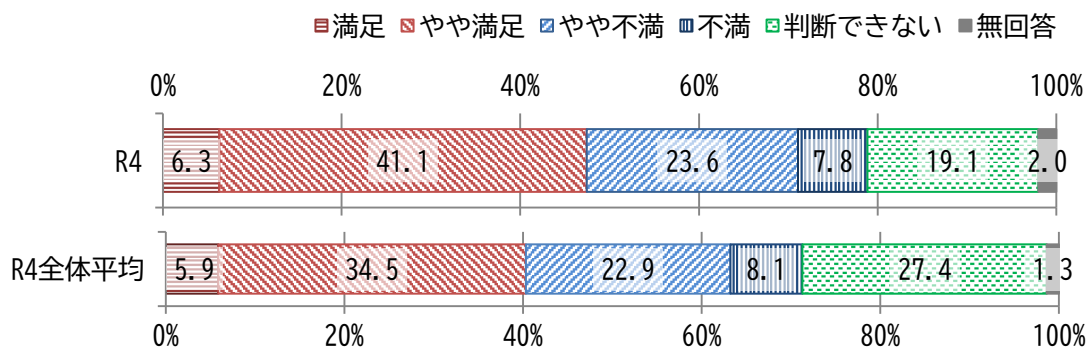
（１）施策を推進するための事務事業

（４事業）

事業名称	担当部署	事業一覧 掲載ページ
鉄道の充実・利用促進事業	都市政策課	P 145
航空路の充実・利用促進事業	都市政策課	P 145
運行路線・ダイヤ編成	交通部	P 145
八戸駅前東口広場整備事業	都市政策課	P 145

（２）市民アンケートの結果

【設問】 市民や当市への来訪者が当市と国内各地を円滑に移動できるよう、広域公共交通の充実が図られている。



【参考】 満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 21位／全55問

※ 「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

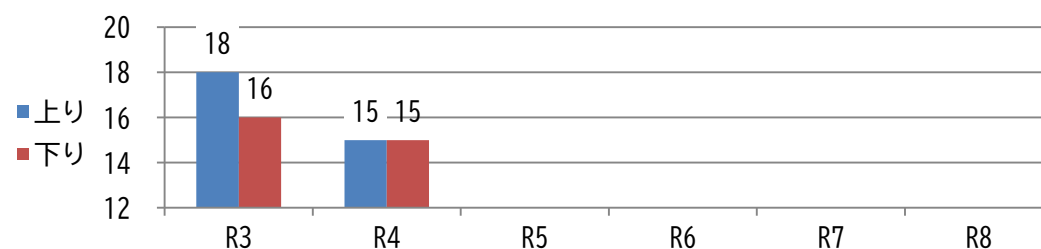
(3) 進行管理指標の動向

①八戸・主要都市間の主要交通機関の便数 (新幹線：八戸―東京)

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：新幹線 八戸―東京の各年4月1日の往復便数

(単位：便)

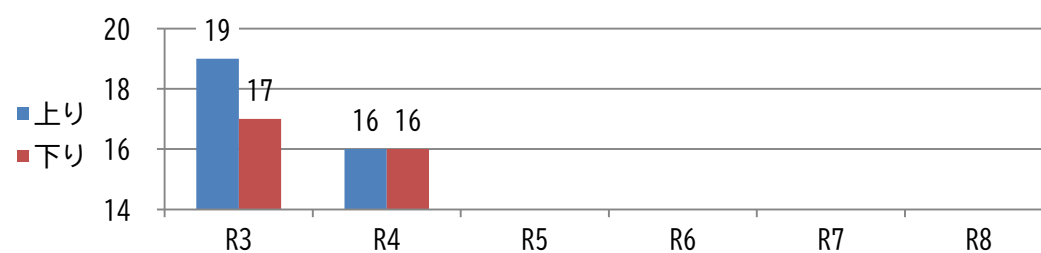


②八戸・主要都市間の主要交通機関の便数 (新幹線：八戸―仙台)

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：新幹線 八戸―仙台の各年4月1日の往復便数

(単位：便)

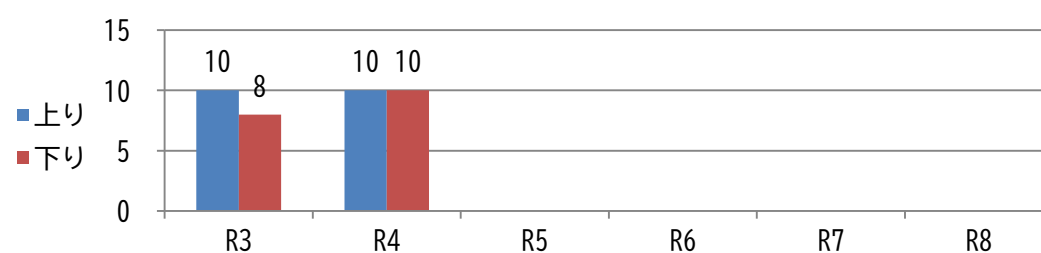


③八戸・主要都市間の主要交通機関の便数 (新幹線：八戸―新函館北斗)

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：新幹線 八戸―新函館北斗の各年4月1日の往復便数

(単位：便)

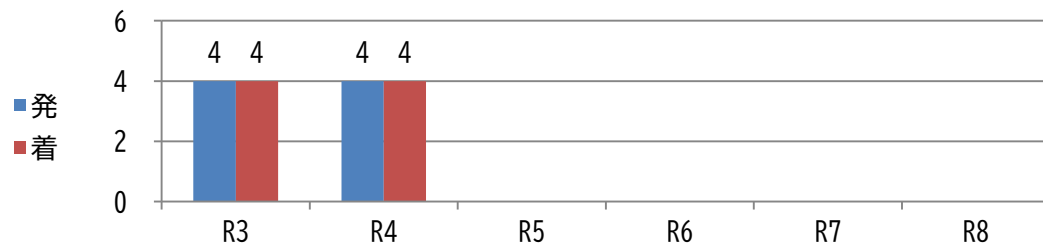


④八戸・主要都市間の主要交通機関の便数
（航空機：三沢―東京）

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：航空機 三沢―東京の各年4月1日の往復便数

（単位：便）

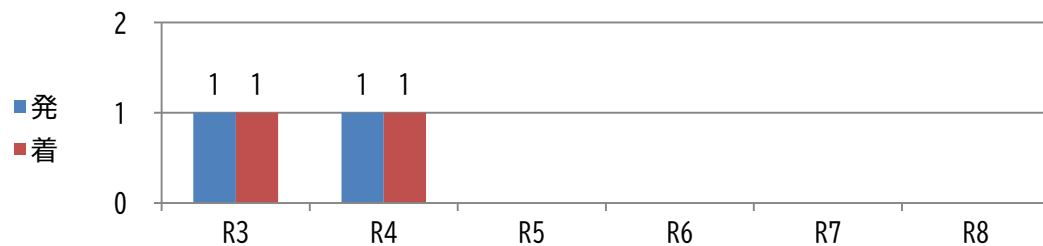


⑤八戸・主要都市間の主要交通機関の便数
（航空機：三沢―大阪）

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：航空機 三沢―大阪の各年4月1日の往復便数

（単位：便）

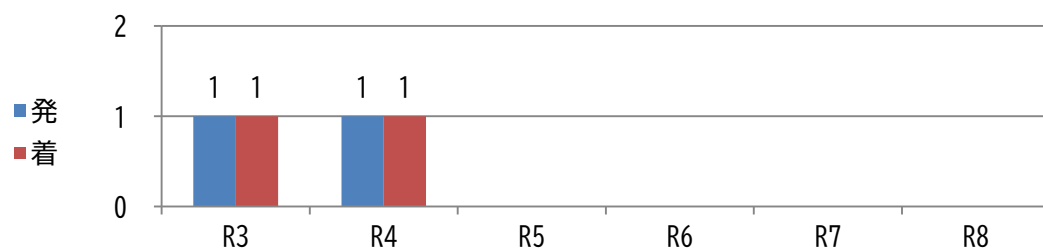


⑥八戸・主要都市間の主要交通機関の便数
（航空機：三沢―札幌）

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：航空機 三沢―札幌の各年4月1日の往復便数(金・土・日のみ運航)

（単位：便）

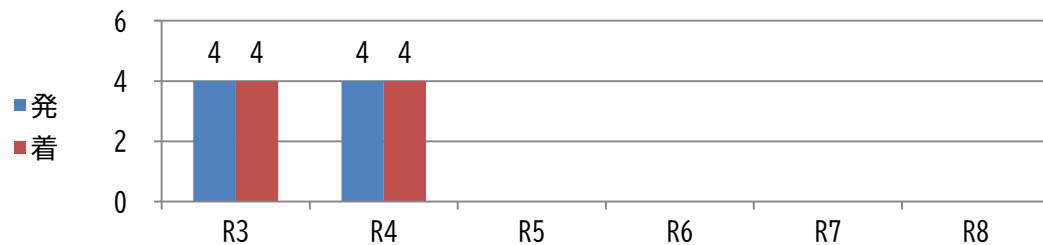


⑦八戸・主要都市間の主要交通機関の便数
(フェリー：八戸ー苫小牧)

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：フェリー 八戸ー苫小牧の各年4月1日の往復便数

(単位：便)

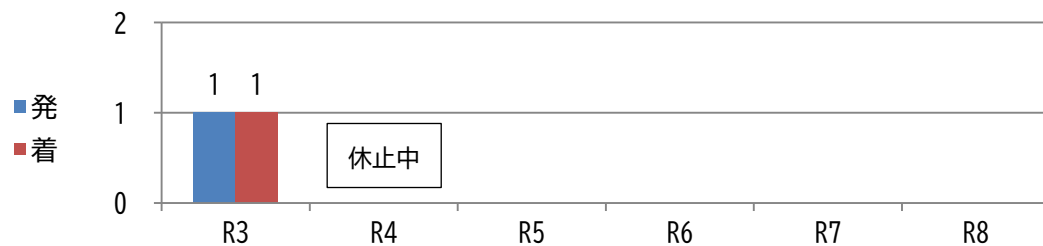


⑧八戸・主要都市間の主要交通機関の便数
(フェリー：八戸ー室蘭)

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：フェリー 八戸ー室蘭の各年4月1日の往復便数

(単位：便)

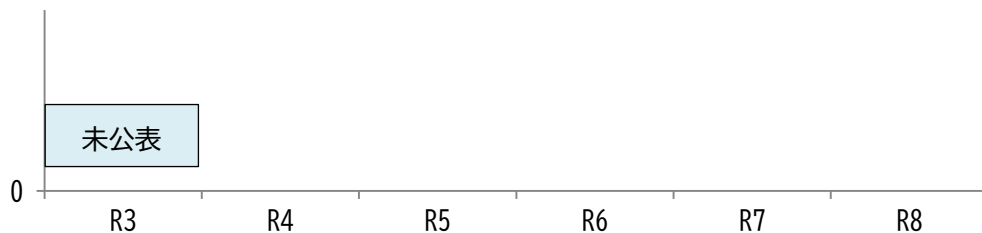


⑨JR 八戸駅新幹線の乗車人数

資料：東日本旅客鉄道株（各年度集計）

指標の定義：各年度の JR 八戸駅における一日平均の新幹線乗車人数

(単位：人／日)



(4) 施策を推進するための委員会からの意見

【施策2】広域公共交通の充実

・

・

政策6

「八戸らしさ」を活かす

(政策分野：シティプロモーション・観光・国際交流)

<基本的な考え方>

当市には、三陸復興国立公園に指定されている種差海岸や、ユネスコ無形文化遺産である八戸三社大祭、当市発祥のB-1グランプリでゴールドグランプリを受賞した八戸せんべい汁など、当市ならではの個性豊かな地域資源が数多くあります。

これらの地域資源が有する「八戸らしさ」を活かすことは、八戸の知名度向上や市民の当市への愛着や誇りの醸成を促し、市民はもとより国内外の人々の当市への関心を高めることにつながるとともに、交流人口の増加や関係人口及び定住人口の創出・拡大に結びつき、当市を多くの人を惹きつける魅力あふれるまちへと発展させます。

これまで、当市では、「八戸らしさ」を有する地域資源の価値を高めるため、地域の農水産物のブランド化を推進するとともに、史跡・名勝の整備保全、国内外に誇る有形・無形の文化財の保存・活用に取り組んできました。

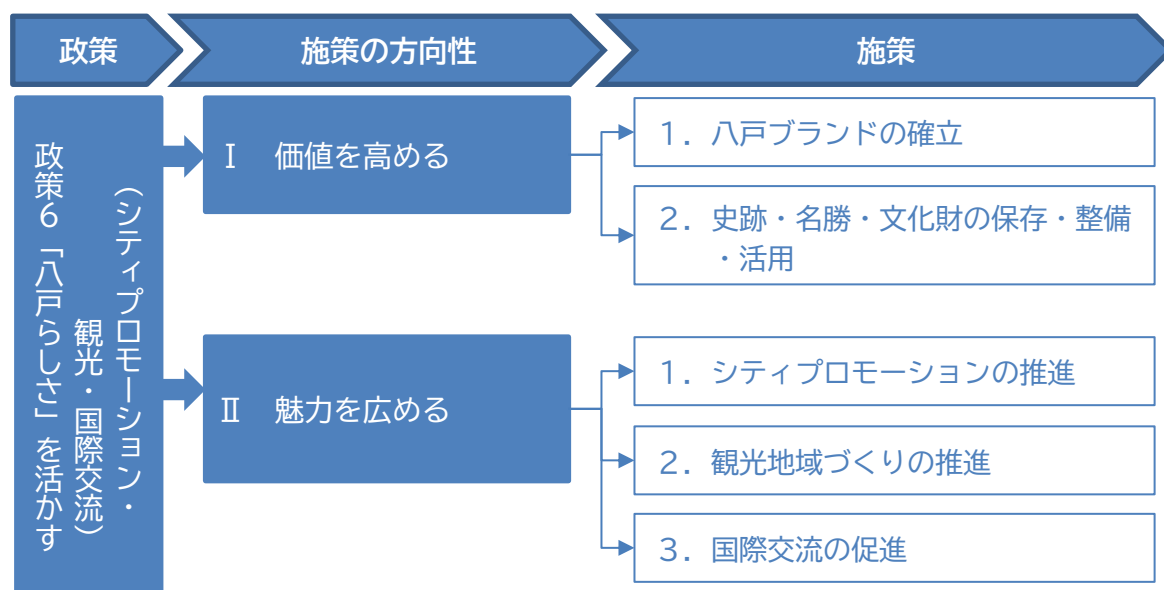
また、国内外に当市の魅力を広めるため、SNSなどの多様な媒体を活用した魅力発信や、豊かな自然や祭り、歴史・文化、食を活かした観光PRの推進、観光客の受入体制の充実、海外都市等との交流促進に取り組んできました。

そのような中、令和3(2021)年度に史跡是川石器時代遺跡が、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産として世界遺産に登録されたことは、市民の当市への誇りの醸成につながるとともに、国内外から多くの人々が当市を訪れる大きな好機となります。

今後は、これらの地域資源が有する価値を一層高め、当市の魅力をより国内外に広めることで、市民の当市への愛着や誇りの更なる醸成を図るとともに、交流人口の増加や関係人口及び定住人口の創出・拡大につなげることが重要です。

このようなことから、当市では、八戸ブランドの確立や史跡・名勝・文化財の保存・整備・活用を図り、地域資源の価値を高めるとともに、国内外にその魅力を広めるため、シティプロモーションや観光地域づくりの推進、国際交流の促進を図ります。

< 施策の体系 >



■ 施策の方向性Ⅰ 価値を高める

施策1. 八戸ブランドの確立

目指す姿	・八戸ブランドが多くの人々に認知されている。 ・八戸ブランド商品が国内外に数多く流通している。
施策の内容	八戸ブランド商品の開発支援や商標登録の促進を図るとともに、八戸ブランド商品が有する価値や魅力の積極的なPRに取り組みます。

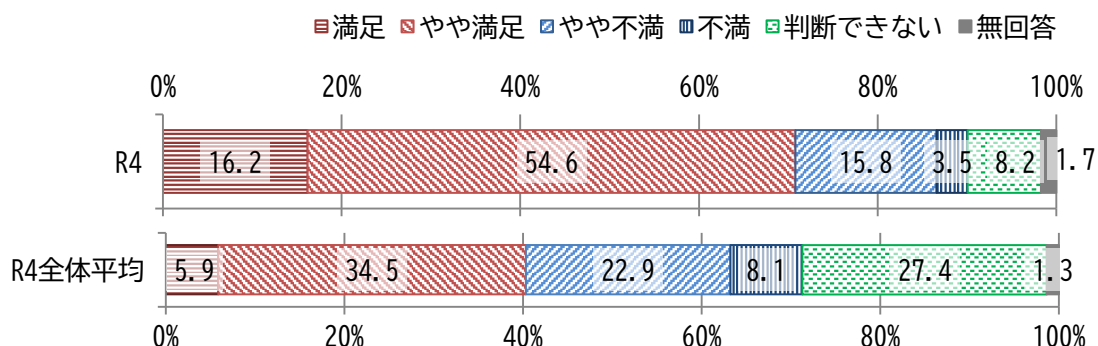
(1) 施策を推進するための事務事業

(8事業)

事業名称	担当部署	事業一覧掲載ページ
知的財産権対策支援事業	商工課	P 146
中小企業振興補助金交付事業	商工課	P 146
農業新ブランド育成事業	農業経営振興センター	P 146
南郷新規作物研究事業	農業経営振興センター	P 146
水産物流通加工振興事業	水産事務所	P 147
Buyはちのへ運動普及啓発推進事業	商工課	P 147
ナニヤドヤラ廻道ふるさとフェスタ開催事業	商工課	P 147
農産物等販売促進事業	農業経営振興センター	P 147

(2) 市民アンケートの結果

【設問】 八戸せんべい汁や八戸前沖さばなどの八戸ブランドが広く認知され、八戸ブランド商品が国内外に数多く流通するよう、八戸ブランドの確立が図られている。



【参考】 満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 6位／全55問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

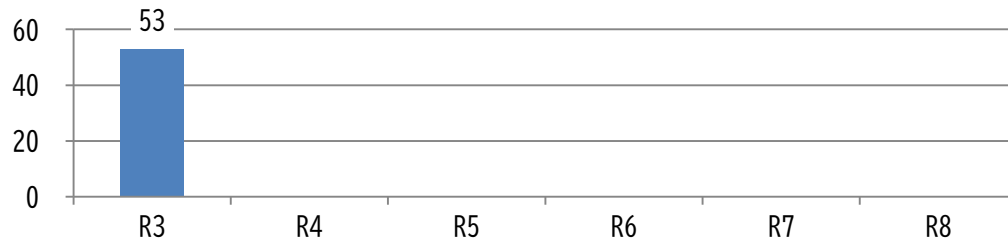
(3) 進行管理指標の動向

①商標権に関する相談件数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：知的財産権対策支援事業で対応した商標に関する相談のうち、八戸市内の企業等から寄せられたもの

(単位：件)

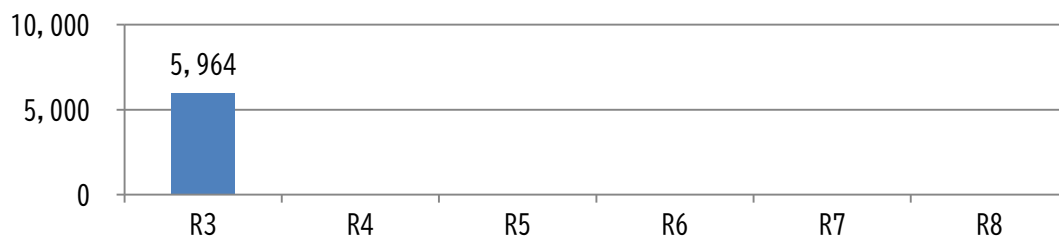


②八戸ワインの製造本数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：八戸ワインの製造本数

(単位：本)

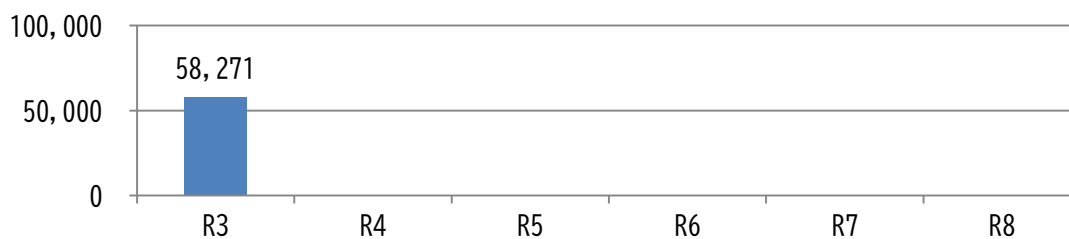


③種差海岸インフォメーションセンターの来館者数

資料：環境省（各年度集計）

指標の定義：種差海岸インフォメーションセンターの来館者数

(単位：人)

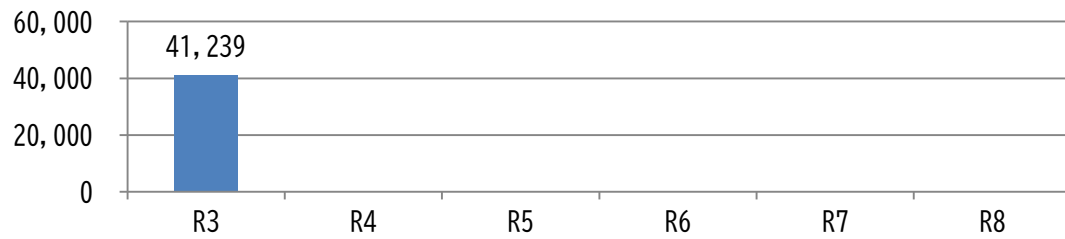


④蕪島休憩所の来館者数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：蕪島休憩所の来館者数

（単位：人）



（４）施策を推進するための委員会からの意見

【施策１】八戸ブランドの確立

・ ・

施策２．史跡・名勝・文化財の保存・整備・活用

目 指 す 姿	・文化財等が適切に保存され、その文化的価値が確実に継承されているとともに、市民の保護意識が高まっている。 ・文化財等が地域資源として活用されていることで、国内外からの来訪者が増加している。
施策の内容	文化財等の適切な保存・整備や活用、確実な継承に取り組むとともに、文化財等が有する魅力を国内外に発信します。

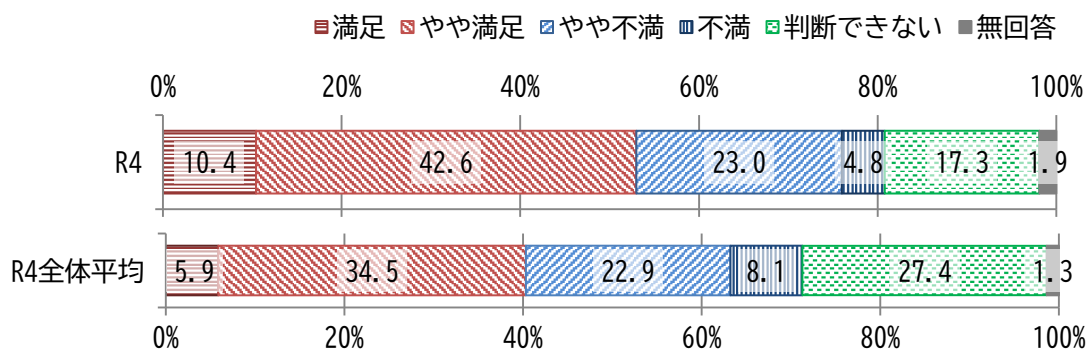
（１）施策を推進するための事務事業

（20 事業）

事業名称	担当部署	事業一覧 掲載ページ
史跡等標示事業	社会教育課	P 148
史跡等環境整備事業	社会教育課	P 148
名勝種差海岸保護事業	社会教育課	P 148
天然記念物蕪島ウミネコ繁殖地保護事業	社会教育課	P 148
民俗芸能の夕べ開催事業	社会教育課	P 148
文化財の保存・活用事業	社会教育課	P 149
文化財保護管理事業	社会教育課	P 149
八戸三社大祭のユネスコ無形文化遺産 PR 事業	社会教育課	P 149
八戸圏域文化財魅力発信事業	社会教育課	P 149
是川縄文の里整備事業	是川縄文館	P 149
八戸市内遺跡発掘調査事業	是川縄文館	P 150
埋蔵文化財の保存・活用事業	是川縄文館	P 150
古文書解読・保存事業	図書館	P 150
文化財の収集・保存・調査	博物館	P 150
史跡等環境整備事業	博物館	P 150
指定・認定文化財保存活用事業	博物館	P 151
無形民俗文化財後継者養成事業	社会教育課	P 151
指定文化財管理事業	社会教育課	P 151
是川縄文館特別展・体験学習等開催事業	是川縄文館	P 151
博物館各種展覧会・体験学習等開催事業	博物館	P 152

(2) 市民アンケートの結果

【設問】文化財等が魅力ある地域資源として活用され、国内外から来訪者が増加するよう、史跡・名勝・文化財の保存・整備・活用が図られている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 14位／全55問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

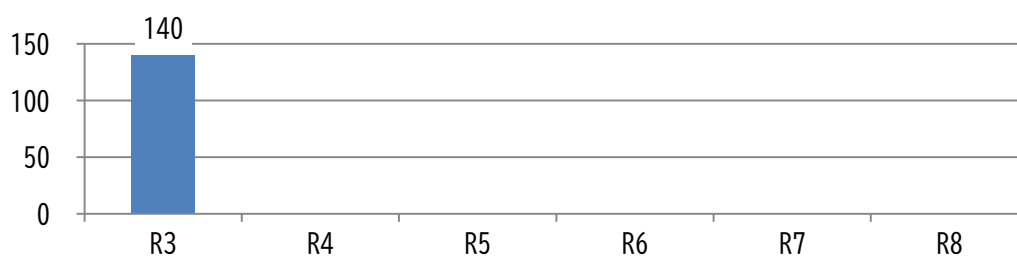
(3) 進行管理指標の動向

①国・県・市指定文化財数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：市内に所在する国・県・市指定文化財の件数

（単位：件）

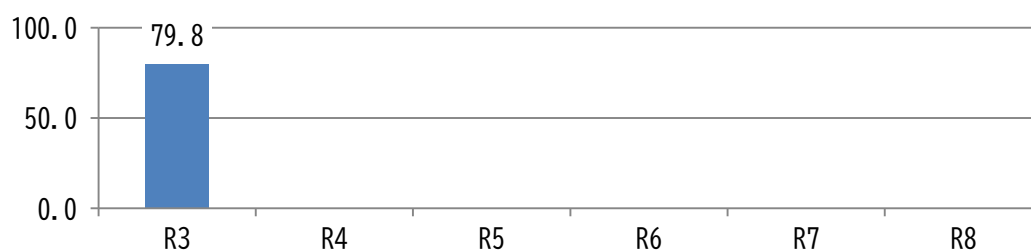


②史跡の公有化率

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：史跡是川石器時代遺跡（219,008.95㎡）に対する公有化率

（単位：%）

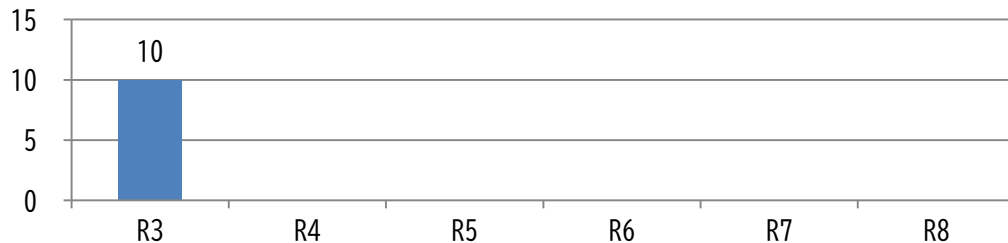


③補助金の交付団体数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：「八戸市無形民俗文化財等保護事業費補助金交付要領」「清水寺観音堂指定文化財管理事業補助金交付要領」に基づく補助金交付決定（額の確定）数

（単位：団体）



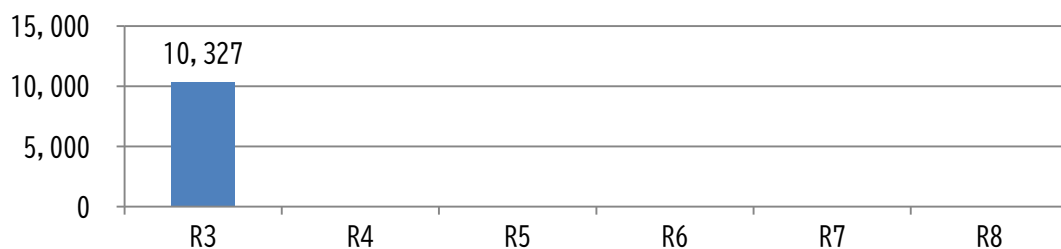
④特別展等の入場者数

（博物館・南郷歴史民俗資料館）

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：博物館・南郷歴史民俗資料館が開催する特別展・企画展の入場者数

（単位：人）

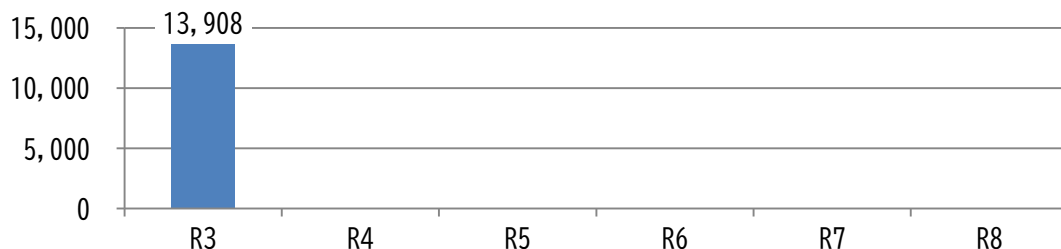


⑤特別展等の入場者数（是川縄文館）

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：是川縄文館が開催する特別展・企画展の入場者数

（単位：人）



（４）施策を推進するための委員会からの意見

【施策２】史跡・名勝・文化財の保存・整備・活用

- ・
- ・

■ 施策の方向性Ⅱ 魅力を広める

施策１．シティプロモーションの推進

目 指 す 姿	・ 市民が当市への愛着と誇りを持ち、多くの市外居住者が当市を訪れ、関係人口及び定住人口が増えている。
施策の内容	地域資源の魅力を発信するとともに、移住相談体制の充実を図ります。また、首都圏の交流拠点である「8base」を活用した八戸圏域の魅力発信や関係人口の創出・拡大に取り組み、移住促進を図ります。

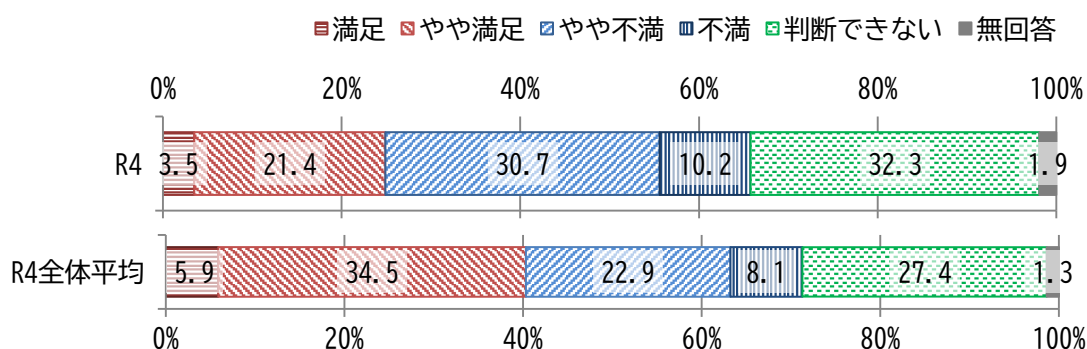
(１) 施策を推進するための事務事業

(10 事業)

事業名称	担当部署	事業一覧 掲載ページ
ふるさと寄附金PR事業	広報統計課	P 153
八戸特派大使事業	広報統計課	P 153
シティプロモーション推進事業	広報統計課	P 153
マスコットキャラクター事業	広報統計課	P 153
全国メディアへの情報配信事業	広報統計課	P 153
八戸ウェルカムチケット配付事業	広報統計課	P 154
八戸市スポーツ大使事業	広報統計課	P 154
VISIT はちのへ活動支援事業	観光課	P 154
移住・交流促進事業	広報統計課	P 154
八戸都市圏交流プラザ運営事業	観光課	P 155

(２) 市民アンケートの結果

【設問】市民が当市への愛着と誇りを持つとともに、市外からの来訪者・移住者が増えるよう、シティプロモーションが推進されている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 49 位／全 55 問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

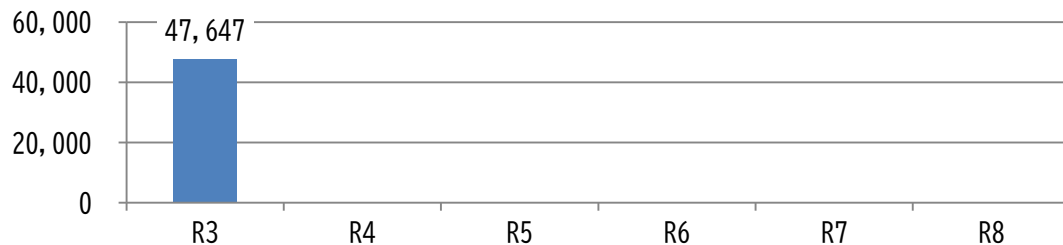
(3) 進行管理指標の動向

①八戸市公式SNSの登録者数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：八戸市公式 SNS（ツイッター、フェイスブック、ライン）の登録者数

（単位：人）

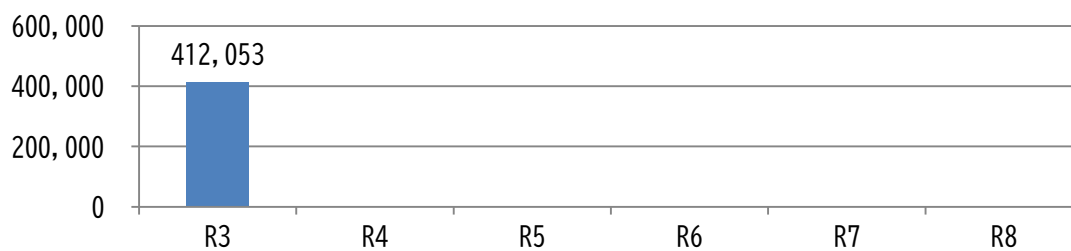


②SNSから市ホームページへのアクセス数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：SNS（市以外の個人も含む）から市ホームページにアクセスされた件数

（単位：件）



(4) 施策を推進するための委員会からの意見

【施策1】シティプロモーションの推進

・ ・

施策２．観光地域づくりの推進

目 指 す 姿	・多くの観光客が当市を訪れ、おもてなしの心を持った市民の活動や受入体制の充実により、観光客の満足度が高まっている。
施策の内容	外国人観光客を含めた観光客の受入体制の充実を図るとともに、種差海岸周辺や中心市街地等における観光関連施設の整備・運営に取り組みます。また、八戸ならではのイベントへの支援や、周辺自治体や VISIT はちのへの連携による誘客促進、「はっち」や「8base」における観光誘客を図ります。

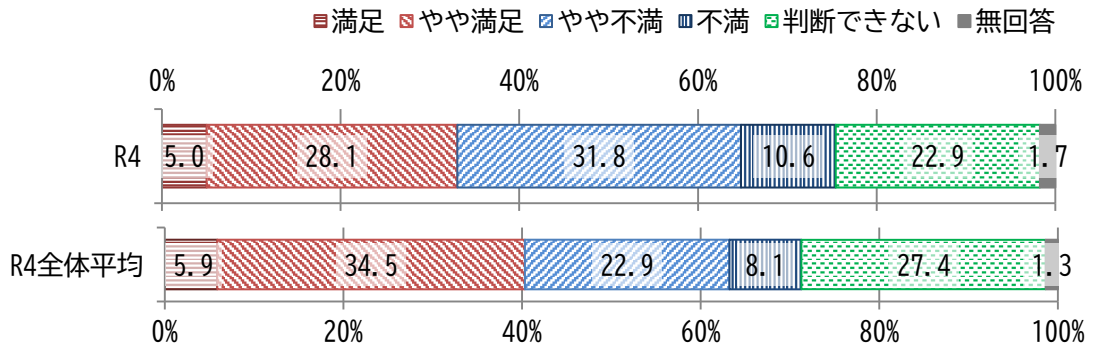
（１）施策を推進するための事務事業

（17 事業）

事業名称	担当部署	事業一覧 掲載ページ
八戸ポータルミュージアム事業	八戸ポータルミュージアム	P 156
種差海岸遊覧・日曜朝市循環バス運行事業	観光課	P 156
種差海岸 PR 促進事業	観光課	P 156
三陸ジオパーク推進事業	観光課	P 156
VISIT はちのへ活動支援事業	観光課	P 156
観光施設管理運営事業	観光課	P 157
観光地施設整備事業	観光課	P 157
観光案内所運営事業	観光課	P 157
旧柏崎小学校跡地広場整備事業	観光課	P 157
水産科学館管理運営事業	観光課	P 158
八戸三社大祭 PR 事業	観光課	P 158
八戸えんぶり PR 事業	観光課	P 158
青函圏観光都市連携事業	観光課	P 158
はちとま観光 P R 事業	観光課	P 159
南郷ジャズフェスティバル開催支援事業	南郷事務所	P 159
物産販売促進事業	観光課	P 159
八戸都市圏交流プラザ運営事業	観光課	P 160

(2) 市民アンケートの結果

【設問】多くの観光客が当市を訪れ、受入体制や観光資源の魅力により、観光客の満足度が高まるよう、観光地域づくりが推進されている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 42位／全55問

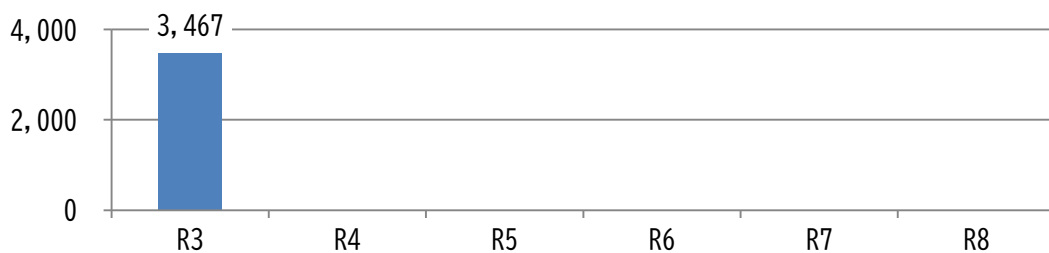
※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

(3) 進行管理指標の動向

①市民ガイド団体による観光ガイド案内人数 資料：（一財）VISIT はちのへ（各年度集計）

指標の定義：八戸さんぽマイスター、是川縄文館ボランティアガイド、根城史跡ボランティアガイドの案内人数

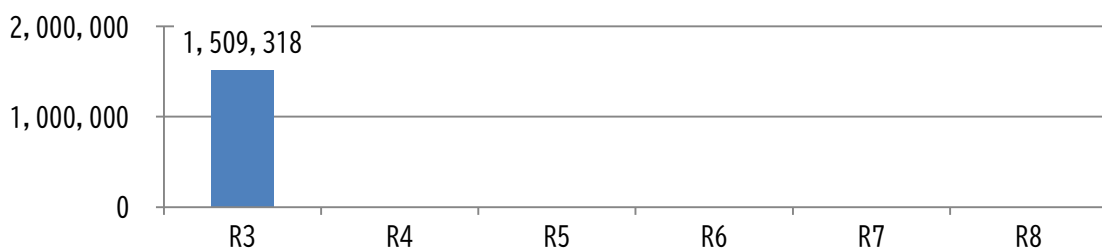
（単位：人）



②VISITはちのへホームページへのアクセス数 資料：（一財）VISIT はちのへ（各年度集計）

指標の定義：（一財）VISIT はちのへホームページへのアクセス数（PV数）

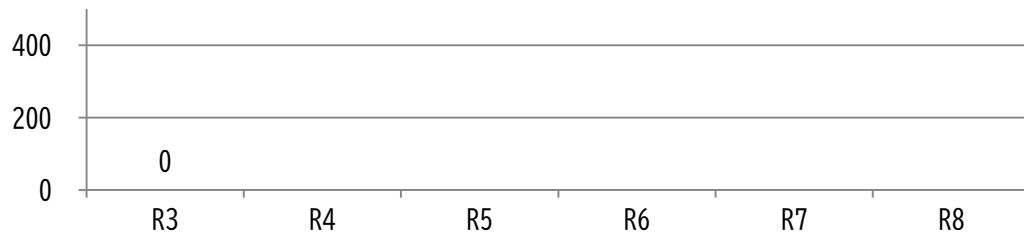
（単位：PV）



③八戸三社大祭及び八戸えんぶりの入込客数 資料：（一財）VISIT はちのへ（各年度集計）

指標の定義：八戸三社大祭期間中（前後夜祭を含む）の入込客数

（単位：万人）

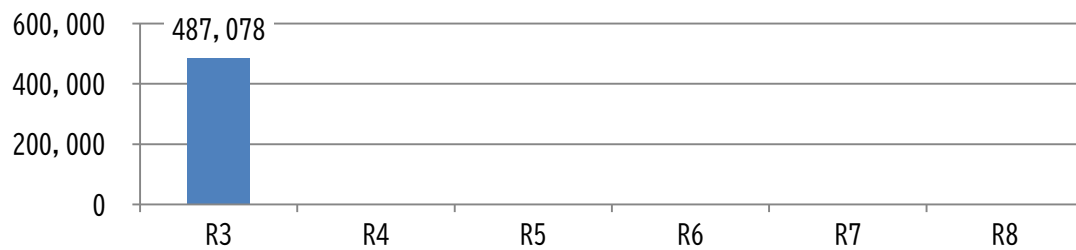


④八戸ポータルミュージアムの入館者数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：八戸ポータルミュージアムの入館者数

（単位：人）



（４）施策を推進するための委員会からの意見

【施策２】観光地域づくりの推進

・ ・

施策３．国際交流の促進

目 指 す 姿	・ 姉妹・友好都市やその他の海外都市との相互理解が深まっており、当市の魅力が広がっている。
施策の内容	姉妹・友好都市・その他の海外都市との相互理解の深化や国際交流の機会を活用した魅力発信を推進するとともに、海外の交流団の受入れや外国人住民との交流の機会を活用した魅力発信に取り組みます。

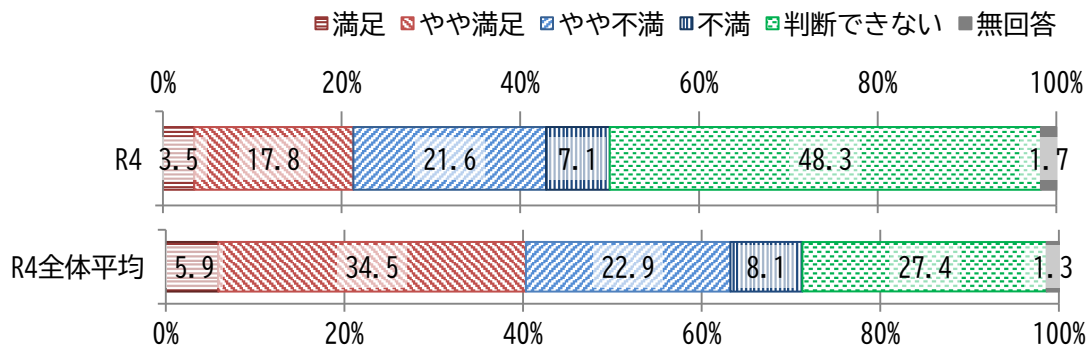
（１）施策を推進するための事務事業

（３事業）

事業名称	担当部署	事業一覧 掲載ページ
地域国際化団体支援事業	市民連携推進課	P 161
海外都市等交流事業	市民連携推進課	P 161
青少年海外派遣交流事業	教育指導課	P 161

（２）市民アンケートの結果

【設問】姉妹・友好都市やその他の海外都市との相互理解が深まるとともに、当市の魅力が国外に広まるよう、国際交流の促進が図られている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 44位／全55問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

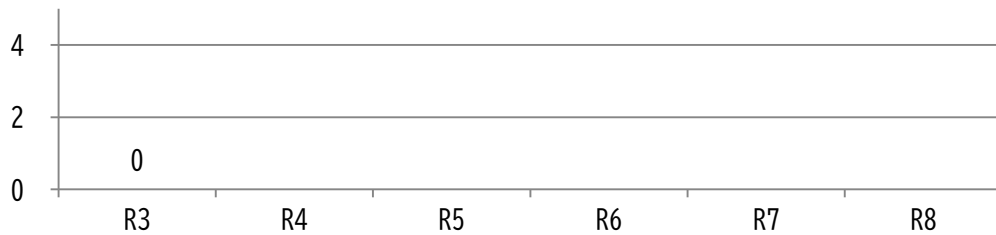
(3) 進行管理指標の動向

① 青少年海外派遣交流事業における 延べ派遣国数及び受入国数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：青少年海外派遣交流事業において派遣した延べ国数及び受入れした述べ国数

(単位：か国)



(4) 施策を推進するための委員会からの意見

【施策3】国際交流の促進

・ ・
